

3月13日(月)

出席委員

委員長 本多健信君  
副委員長 新妻さえ子君  
同 鈴木ひろ子君  
委員 のだて稔史君  
同 石田ちひろ君  
同 吉田ゆみこ君  
同 田中さやか君  
同 高橋伸明君  
同 松永よしひろ君  
同 安藤たい作君  
同 筒井ようすけ君  
同 つる伸一郎君  
同 あくつ広王君  
同 鈴木博君  
同 横山由香理君  
同 中塚亮君  
同 須貝行宏君  
同 高橋しんじ君

委員 塚本よしひろ君  
同 こんの孝子君  
同 渡辺裕一君  
同 渡部茂君  
同 木村けんご君  
同 石田しんご君  
同 飯沼雅子君  
同 南恵子君  
同 藤原正則君  
同 西本貴子君  
同 たけうち忍君  
同 若林ひろき君  
同 松澤利行君  
同 伊藤昌宏君  
同 鈴木真澄君  
同 石田秀男君  
同 いながわ貴之君  
同 あべ祐美子君

欠席委員

沢田洋和君  
浅野ひろゆき君  
大倉たかひろ君

その他の出席議員

大沢真一君

## 出席説明員

区 長  
濱 野 健 君

副 区 長  
桑 村 正 敏 君

副 区 長  
中川原 史 恵 君

企 画 部 長  
中 山 武 志 君

企画部企画調整課長  
柏 原 敦 君

参 事  
財政課長事務取扱  
秋 山 徹 君

企画部広報広聴課長  
中 元 康 子 君

企 画 部 副 参 事  
中 島 秀 介 君

企画部情報推進課長  
仁 平 悟 君

総 務 部 長  
田 村 信 二 君

総務部総務課長（危機管理室長兼務）  
久保田 善 行 君

総務部人事課長  
米 田 博 君

地 域 振 興 部 長  
堀 越 明 君

地域振興部協働・国際担当課長  
河 内 崇 君

地域振興部商業・ものづくり課長  
山 崎 修 二 君

地域振興部産業活性化担当課長  
立 木 征 泰 君

文化スポーツ振興部長  
安 藤 正 純 君

文化スポーツ振興部文化観光課長  
鈴 木 誠 君

文化スポーツ振興部  
オリンピック・パラリンピック準備課長  
小 川 陽 子 君

健康推進部長（品川区保健所長兼務）  
西 田 みちよ 君

健康推進部健康課長  
川 島 淳 成 君

品川区保健所生活衛生課長  
井 浦 芳 之 君

品川区保健所保健予防課長  
舟 木 素 子 君

品川区保健所品川保健センター所長  
太 田 留 奈 君

品川区保健所大井保健センター所長  
間 部 雅 之 君

品川区保健所荏原保健センター所長  
榎 本 芳 美 君

都 市 環 境 部 長  
藤 田 修 一 君

都市環境部都市計画課長  
中 村 敏 明 君

都市環境部都市開発課長

稲田 貴稔 君

都市環境部建築課長

鈴木 和彦 君

都市環境部環境課長

三ツ橋 悦子 君

品川区清掃事務所長

小林 由典 君

防災まちづくり部公園課長

溝口 雅之 君

会計管理者

福島 進 君

教 育 長

中島 豊 君

教育委員会事務局教育次長

本城 善之 君

教育委員会事務局学務課長

有馬 勝 君

選挙管理委員会事務局長

工藤 俊一 君

監査委員事務局長

江部 信夫 君

区議会事務局長

原 明彦 君



○午前10時00分開会

○本多委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、平成29年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第4款衛生費および第5款産業経済費でございますので、ご了承願います。

それでは、これより、本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○秋山財政課長　おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

272ページでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、4億1,085万9,000円で、対前年5.0%の減。右側にまいりまして3行目、休日診療費は、インフルエンザ流行時など繁忙期の対応充実のための増であります。

2目予防費は、21億9,920万9,000円で、対前年12.2%の増。右側にまいりまして、定期予防接種では、B型肝炎は、任意予防接種からの移行で増であります。

275ページ、3行目、任意予防接種では、B型肝炎が定期予防接種化で減であります。中ほど、エイズ予防啓発等経費は、HIV即日検査のインターネット予約を計上しております。

277ページにまいりまして、5行目、成人歯科健診は、40歳以上から20歳以上に拡大するもの。中ほど、胃がん内視鏡検診導入準備経費は新規計上。左側に戻りまして、3目環境衛生費は、1億3,722万8,000円で、対前年58.6%の増。

279ページにまいりまして、中ほど、そ族昆虫防除対策費は、薬剤散布の私道への拡大をするもの。一番下、新品川橋公衆便所改修工事は新規計上。左側に戻りまして、4目保健指導費は、9億1,503万8,000円で、対前年3.2%の増。

281ページにまいりまして、1行目、乳児健康診査と1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査では、それぞれ健診待ち時間解消のための体制を充実するもの。下から6行目、産後ケア事業は、通年化による増であります。

283ページ、中ほど、健康づくりに関する調査委託では、区民の健康意識調査を行うもの。3行下、禁煙外来治療費助成は新規計上。

284ページにまいりまして、5目保健衛生施設費は、11億6,880万1,000円で、対前年1.6%の減。右側にまいりまして、品川保健センター管理運営費では、2行下、だれでもトイレ改修は、1階、2階のトイレ改修工事を行うもので新規計上。下から5行目、衛生検査室管理運営費は、287ページにまいりまして、品川第一地域センタービル設備改修工事を計上しております。

左側に戻りまして、6目公害保健費は、5億8,624万円で、対前年5.2%の減。

以上によりまして、保健衛生費の計は54億1,737万5,000円で、対前年4.7%の増であります。

288ページにまいりまして、2項環境費、1目環境対策費は、4億259万2,000円で、対前年6.8%の増。右側にまいりまして、7行目、環境三計画改訂等経費は、平成29年度中に三計画を策定いたします。

291ページにまいりまして、中ほど、地域エコ活動推進事業では、3行下、もったいないプロジェクト等は、ハンドブック製作を計上しております。

左側に戻りまして、2目緑化推進費は、9,073万9,000円で、対前年1.3%の増。

293ページにまいりまして、中ほど下、リサイクルショップ運営費では、リボン旗の台店照明工事では、LED化を計上。3行下、資源化センター管理運営費では、その3行下、壁面緑化工事と大規模

改修検討経費を新規計上しております。

294ページにまいりまして、以上により、環境費の計は17億3,319万8,000円で、対前年0.04%の減。

296ページにまいりまして、3項清掃費、1目清掃総務費は、32億4,195万9,000円で、対前年1.8%の増。主な要因は、右側にまいりまして、中ほど、許可指導費では、4行下、事業系生ごみ処理機の普及事業は新規計上。

左側に戻りまして、2目清掃事務所費は、1億8,308万5,000円で、対前年11.7%の増。右側、清掃事務所維持管理費では、299ページにまいりまして、4行目、地下駐車場および階段室LED化工事等を行います。

3目廃棄物対策費は、12億4,472万円で、対前年9.3%の増。右側にまいりまして、収集運搬作業費では、3行目、車両購入は、軽小型ダンプ車2台を計上。

300ページにまいりまして、以上により、清掃費の計は46億6,976万4,000円で、対前年4.1%の増であります。

302ページにまいりまして、5款産業経済費、1項産業経済費、1目産業経済総務費は16億2,891万円で、対前年63.1%の増。右側にまいりまして、2行目、中小企業センター等運営費では、5行下、空調設備改修と、非構造部材耐震化等工事は、順次工事を行ってまいります。下から2行目、永年継続事業所顕彰経費は、PR冊子作成による増。

305ページ、中ほど、都市型観光プラン推進事業では、5行下、地域資源活性化事業補助は、区の来訪者増大に資する地域のイベント等に助成をするもの。3行下、フィルムコミッション事業は、区がみずから行うもの。その3行下、しながわ観光大使関連事業と観光情報ホームページ改修等、その3行下、観光情報デジタルサイネージ設置と、その下、しながわ百景ウォーキングマップ作成は新規計上であります。

307ページにまいりまして、2行目、外国人観光客誘致経費では、CATV活用情報発信は、海外でもPR番組を放映するもの。

左側に戻りまして、2目消費者対策費は、4,584万8,000円で、対前年17.4%の増。

3目中小企業対策費は、15億3,722万8,000円で、対前年5.6%の減。右側にまいりまして、中小企業事業資金融資あっせんは、3年間無利子の事業継承支援資金を創設いたします。

309ページにまいりまして、2行目、融資管理システム更新、保守では、新たにシステム更新経費を計上しております。

311ページにまいりまして、中ほど下、後継者育成支援事業助成は、商店街の後継者育成支援に助成をいたします。7行下、商店街国際化推進事業では、商店街おもてなし店PR事業を計上しております。

313ページ、1行目、国内・海外展示会出展費助成は、対象業種拡大による増であります。4行下、企業活力づくり支援事業では、中ほど、知的財産権取得支援も対象業種拡大による増。4行下、情報通信業等の企業間連携支援は、情報クラスター交流会、情報クラスターフェアを開催するもの。下から4行目、産学連携開発支援と科学技術交流事業は新規計上であります。

315ページにまいりまして、中ほど、事業承継支援事業は、後継者塾の新設、事業承継フォーラム開催による増。品川産業支援交流施設経費は、利用料金収入が運営経費を上回る見込みのため、指定管理者運営委託料が皆減であります。

以上によりまして、産業経済費の計は32億1,198万6,000円で、対前年20.5%の増であります。

○本多委員長 以上で本日の審査項目の全ての説明が終わりました。

本日は、29名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 289ページ、カラス・外来種対策事業の中のカラスの対策と外来種のことについてお伺いいたします。それと305ページ、しながわ百景ウォーキングマップ作成のことを質問させていただきます。

まず初めに、カラス、それと外来種についてお伺いいたします。

このカラス、最近、私、見る限り、すごく少なくなっているのかなと思っております。それも当然、区の取組みによって、カラスも少なくなっているというのは私も感じておりますけれども、まず初めに、平成28年度から連携した課の体制の中で、環境課がこの窓口の新設をやっているという、業務委託だと思っておりますけれども、新設ということで、今現在の取組みの現状をお知らせいただきたいと思っております。よろしく願います。

○三ツ橋環境課長 カラス・外来種につきましてのご質問でございます。まず、現状でございますが、カラス・外来種、これはアライグマ、ハクビシンなどでございますけれども、その総合窓口を業務委託としてさせていただいております。そちらは公共の場所での動物のご相談など、この関係に関しまして、お電話のお問い合わせを受け付けておまして、その後、対策です、カラスの巣の撤去、また外来種などの箱穴設置などに向けて対応しております。

そのほか、環境課といたしましては、まずはこの相談窓口につきまして、いろいろなご相談がございます。今までは、直接環境課が受け付けておりましたけれども、それを一手に業務委託をして窓口受付をしております。

○高橋（伸）委員 都内に生息しているのは、カラスの種類の中ではハシブトガラスが多いかと思うのですが、カラスの生態系は、夜集まって、集団ねぐらをするということで、これがどこにあるかというのはわかるかどうか、いろいろなところで生息していると思うのですが、これからの時期、カラスは繁殖期が3月下旬から7月下旬ということで、これから巣をつくって卵を産んでヒナを育てるということで、これから、小学生も当然いらっしゃいますし、そういったところで、今までで一番そういう被害が多かったのは、3月から6月の時期までなのかということをお知らせいただきたいのと、あと、ハクビシンなのですけれども、私も見かけたことがありまして、電線を伝って歩行しているということがあります。このハクビシンは、昨年、平成27年度、目撃情報が95件、箱穴の設置件数が20件、保護件数が3件ということなのですけれども、今現在わかっている数字があれば教えていただきたいと思っております。よろしく願います。

○三ツ橋環境課長 カラスにつきましては、東京都が広域的に数値を把握しておまして、そちらによりまして、平成27年度につきましては、都内全域の生息数は前年度に比べて3,000羽も減っているという情報を得ております。また、これからの時期、巣をつくりまして威嚇を行いますけれども、特に一番多い時期が、やはり3月、4月、5月あたりまでがかなり区としての相談件数は多くなっております。

また一方、ねぐらでございますが、例えば、大きな公園、代々木公園など、そのような場所がねぐら

としては捉えられていると都から聞いております。

また一方、ハクビシンでございますが、今、現状の数値をお伝えいたします。こちらにつきまして、平成29年1月末現在の累計でございますが、目撃情報が78件、箱穴設置数が11件、そして捕獲件数が3件となっております、平成27年度も捕獲件数は3件となっておりますので、大体昨年並みとなっております。

**○高橋（伸）委員** ぜひこれは、目撃情報とかには迅速に対応していただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、しながわ百景についてお伺いいたします。

このしながわ百景、本年新しくなったということで、これからウォーキングマップの作成があると思っておりますけれども、この取組みというか、この作成の内容をどういうふうに事業としてやっていくのかお知らせいただきたいと思っております。

**○鈴木文化観光課長** しながわ百景のウォーキングマップでございますが、しながわ百景、新しい風景も選定されたことから、これは観光の面からも区の魅力としてPRしようということで行う事業でございます。

概要としましては、予算を800万円ほど計上させていただきまして、マップの中に百景を落とし込んで、それを見ながら各スポットを回っていただけるような、歩きながら使える地図を想定しております。中身としましては、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で、それぞれ1万部ずつをつくりまして、ただ配るだけではなくて、他の観光事業との連携やお勧めのコースなどを設定して活用いただくということで考えております。

**○高橋（伸）委員** この事業は、新しく今度、AR事業をやろうと思うのですけれども、記念撮影スポットを活用して、連携した「しながわ百景ウォーキングマップ」ということで、これは連携した課になると思うのですけれども、主要なスポットが約10カ所あるということで、わかる範囲でいいのですけれども、具体的にどこの場所がスポットになるのかということと、あと、しながわ百景以外に一部の文化財、観光スポット等も表示をいたしますということなのでもう、その辺のこともお聞かせいただきたいと思っております。

すみません、これ、前後しますけれども、しながわ百景ウォーキングマップ作成についてというか、これは30年ぶりにリニューアルをしたということで、たしか40周年のときに、しながわ百景のプレートを設置していると思うのですけれども、それも含めて新しくそういったプレートもこれから設置をするのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○中島企画部副参事** しながわ百景のARのお尋ねがございました。今後、AR技術（拡張現実）というICT技術を活用いたしましてPRをしてまいります、その主要なスポット10カ所程度で撮影スポットを考えております。その場所については、今後、詰めていくところでございますが、今回、しながわ百景に加わりました新しさを感じる風景でありますとか、歴史や懐かしさを感じる品川ならではの風景を選びまして、区外の方にも魅力を伝えられる場所を選んでまいりたいと思っております。

**○中元広報広聴課長** しながわ百景で新しく選びましたプレートの件でございますけれども、そちらも現地の方、施設管理者の方と調整をさせていただいて、できる限りプレートをつける形で検討しているところでございます。

**○高橋（伸）委員** しながわ百景、12カ所増えたと思うのですけれども、その12カ所は全部プレートを設置を検討していくのかどうか、そこだけお知らせいただきたいと思っております。よろしく願い

します。

○中元広報広聴課長 12カ所につきましては、こちらとしては検討しているところでございます。

○本多委員長 次に、つる委員。

○つる委員 273ページ、AED管理費、279ページ、母子健康診査費、281ページ、産後ケア事業、291ページ、もったいないプロジェクト等、305ページ、都市型観光プラン推進事業について伺っていききたいと思います。

まず、AED管理ですが、今回の一般質問でもさせていただきました。300メートルごとの整備、なかなか難しい地域においても、いろいろな工夫をして推進していただきたいと思います。救命体制の確立というところで、今回、質問させていただいたのですが、それにあわせて、当然それを推進させていくにあたっては、ソフト整備というところも必要になってまいります。

そうしたところで、品川区のホームページ、2月8日更新で、AEDの設置についてのページのところに、これはかねてより要望しておりましたけれども、「減らせ突然死プロジェクト」、一般財団法人日本AED財団のリンクが張られました。まずリンクを張った経緯と、それをどう活用していくかを教えてください。

○川島健康課長 ただいまのリンクを張りました経緯でございますが、まず、一般質問の中で、つる委員にご紹介いただいたというところで、中をいろいろ見てみますと、非常に役に立ちそうだということで、気軽にまず救急救命はどうなるのか、それからAEDの使い方、そういった普及啓発につながるのではないかとということで、早速、リンクを張らせていただいたところでございます。

○つる委員 今、ご答弁の中で、一般質問の中で紹介いただいたとあったのですが、多分、一般質問の中ではたしか抜いていると思います。いろいろな区民相談も含めて要望があって、当初それをやるかもしれないということであったので、一応、私のほうから訂正させていただきますが、要望はさせていただいていたということで、その「減らせ突然死プロジェクト」の中で、これはすごい積極的に活用を区としてもやっていただきたいと思うものが、その中に「心止村湯けむり事件簿」というのが入っております。これは私も何回かやりましたけれども、旅館に行って、あまり言うと、新しくやっていただく方にとってネタバレになってしまうのであれなのですが、ストーリー性があって、倒れた方、心肺停止になった方をいかに救っていくかということで、10問の問題が出て、それに対して答えていくというようなやりとりのものでありますが、それ以外にも、スマートフォンとかで心肺蘇生の胸骨圧迫をやるようなもののアプリとかもあったりします。そうした、まさに今リンクを張られている「減らせ突然死プロジェクト」の「心止村湯けむり事件簿」だとか、そうしたものの活用も区として積極的に進めていっていただきたいということと、それから、「わが家の防災ハンドブック」には、心肺蘇生法ということで掲載がされております。胸骨圧迫とAEDの使い方ということになるのですが、ハンドブックとありますけれども、基本的には各ご家庭に配置していただくというのが、この「わが家の防災ハンドブック」かと思うのですが、そうした意味からも、やはり常に携帯できるようなものも、もし既存であれば、そうしたものも活用したり、なければ、区として何かそういうものも用意するというような形で、常に携帯できる、そうした体制づくりが必要ではないかと思っております。

これは、国会の場でも紹介されたのですが、関西地方だと思っておりますが、女子高生3人が突然死関係のフォーラムに参加をしたことをきっかけにして、女子高生3人がつくったという手帳があって、それが「やっぱ助けたいねん手帳」というものがあるそうです。それはスケジュール帳で、ウィークリーとかマンスリーのところ、AEDの使い方とか心肺蘇生のやり方を記載して、常にそれを意識できるよ

うな仕組みになっているそうでありますけれども、やはりそうした常にそういったことに直面しても冷静に対応できる、そうした心構えができるような意味からも、やはり常に携行できるものは必要かと思うのですが、アプリの活用とあわせて考え方を教えてください。

**○川島健康課長** 今後、さまざまな媒体の活用ですとか、区のホームページの活用、それからスマホや携帯といった新しいものの活用については、引き続き、防災課と連携しまして検討していきたいと思っております。

それから、救急救命、心肺蘇生のやり方がわからない場合というところなのですが、今ご紹介させていただけるのが、119番通報した際に、そのまま電話を切らないでいただくというところで、そこでいろいろな指導、心肺蘇生の指導と、それからAEDの使用法まで含めてということで、こちらもスマホ等の普及が広がってきたことで、消防署の対応が変わってきたというようなところで聞いているところでございます。その辺のご紹介も我々の役目だと思っておりますので、今後、検討してまいりたいと思っております。

**○つる委員** ぜひさまざまな媒体を活用いただいて、救命できる人が1人でも多く増えていくということを期待したいと思うのですが、その上でやはりやみくもにやってもしょうがないと思いますので、これは国会の場でも公明党のうちの委員からも厚生労働大臣に対して求めているのですが、やはり品川区としても、使える人を何人つくっていくのかというような数値目標とかも設定をしていくということも今後必要になってくるのかと思いますので、これについては、今そういう話題だけ提供させていただいて、改めて根拠とかも含めて提案できればと考えています。一般質問でも、ジュニア救命士とか、防災体験館の活用とかをやりましたので、その辺を含めてあわせて今後聞いていきたいと思っております。

次に移ります。母子健康診査費なのですが、これについては、産後うつ、虐待予防ということで、産後2週間、1カ月などの時期に、産婦健診を行って、母体の回復、授乳の状況、精神状態を把握して適切な対応を行うために、今回、産婦健康診査事業が新規で国で予算計上されました。今まさに審議中だと思うのですが、これは一定の要件として、産後ケア事業を自治体として行っているところが使えまじという形だと思うのですが、品川区はもう既に産後ケア事業を行っていらっしゃるわけですから、これがしっかりと予算が通った際に、この産婦健康診査事業を導入すべきだと思うのですが、この辺の考え方、もう既に予算の中に反映されているのであれば教えていただければと思います。

**○太田品川保健センター所長** 予算の計上は今はまだ行われておりません。考え方につきましては、産後健診の助成につきましては、現在、妊婦健診が都内医療機関の23区相互乗り入れで、14回分の公費助成を行っておりますので、その仕組みと同様にできることが利用者の利便性のために好ましいと思われまじるので、他区の動向および今後出される国の事業の詳細の内容について注視してまいります。

**○つる委員** 国と自治体で2分の1ずつという費用の配分だと思います。母親にとっては健診1回当たり5,000円上限の2回分までという、1人当たり1万円になると思いますが、今、ご答弁いただいたとおり、切れ目ない支援、品川区でしっかりとつくるいただくために、こうした助成事業も活用いただきたいと思っております。

次に移りますが、母子健康診査費に関連してなのですが、新生児聴覚検査の推進体制ということで、これまでも質問等させていただいて、都へ働きかけるなどということで体制をしっかりとつくるということでも求めてまいりました。これについても、都道府県における推進体制の整備が図られる、そのための予算措置が国として予算計上されております。それを經由して区市町村の取組みを支援する、そうした流れということで私も伺っております。これまでも求めてまいりましたが、こうした動きも含

めて、早期発見、早期療育のために、区としても積極的にその体制の充実を東京都に求めるべきかと思いますが、現在の働きかけの状況等を含めて教えてください。

**○太田品川保健センター所長** 現在、衛生主幹部長会および衛生主幹課長会で医療機関での実施状況等について調査を行っているところであります。その調査が出たところで、23区相互乗り入れの新生児聴覚スクリーニングを行うかどうかという検討に進んでいくかと思っておりますので、そちらの状況を見て品川区としての方針を決めていきたいと思っております。

**○つる委員** この新生児聴覚検査、品川区は実際にやっておられるというか、保護者というか、大人というか、割合としては高いと、この間、質疑の中でも伺っておりますが、その経費の部分だとか、そうした部分も、今、ご答弁いただいたことも含めて、しっかりと間違いなく新生児聴覚検査が受けられて、もし聴覚に障害のある方が発見されたときに、素早くそういう体制がとられるように、今後も強力に推進していただきたいと思っております。

次に移ります。産後ケア事業です。補正のときにもちょっと伺ったのですが、改めて、平成28年度の日帰りのケア、それからホテルの利用状況を教えてください。

**○榎本荏原保健センター所長** 産後ケア日帰り型事業の利用状況でございます。6月から開始したわけですが、6月から2月までで、約80名の方が利用されました。利用率ですが、65%ということでございます。利用者のお声の中では、素晴らしい産後ケアでした、すごくよいサービスでした、大変満足ですということで、貴重な体験ができたということで、非常に満足度の高いサービスになっております。

**○本多委員長** ホテル宿泊について、お願いします。

**○榎本荏原保健センター所長** 日帰り型については、ホテルで今現在利用している状況をお伝えいたしました。

**○つる委員** ごめんなさい、聞き方を間違えました。ホテルを使って、宿泊型についても教えてください。失礼しました。

**○太田品川保健センター所長** 医療機関を利用した宿泊型の利用状況ですが、11月から予約を開始し、12月から宿泊を行いまして、2月末で16件の利用が行われている状況であります。

利用者の感想ですが、母子同室で不規則な生活へのイメージが持てたとか、今後の子育てに自信が持てた等の利用者にとっては大変満足度の高い結果が得られております。

**○つる委員** 確認でした。ごめんなさい。私、聞き方を間違えて、ホテルを使っての日帰りと病院での宿泊ということでした。大変失礼しました。

今、数字を改めて伺ったのですが、いずれにしても、これは初産の方が対象になっていて、前回も確認しましたが、初産の方の10%ということであるわけですが、近年3年間の出生数の平均が3,580で、そのうち6割の方が初産ということで、この間ご答弁いただいたことをあれすると、約2,150ぐらいが対象になるかと思う中で、10%というと215ぐらいとなると、今お聞きした数字が、果たして今回、年度の途中とかの部分もあると思うのですが、このあたりについては、周知の方法だとか、また、さらなる利用のしやすさというところも必要なかというところで、平成29年度に実施するにあたって、何かもう拡充、こういうものをやるということがあるとか、あとは経産婦の方への拡大、このあたりについての考え方を教えてください。

**○榎本荏原保健センター所長** 当初、産後ケアの日帰り型事業でございますが、最も不安の高い対象の方ということで、初産婦でありますとか、およそ2カ月ぐらいまでということで進めたところでござ

います。利用者のアンケートの調査結果によりますと、再利用の希望が98%ということでも高く、第二子以降の利用のご希望も多うございました。また、保健センターで来所された産後三、四カ月のお母様にアンケート調査をした結果、産後日帰りケアにつきましては、二、三カ月ごろの経産婦については、初産婦より逆に経産婦のほうがご利用の希望の割合が高かったということもございまして、来年度は、第二子以降の出産の経産婦も対象を加えていく予定でございます。

また、産後2カ月ぐらまでということで、当初、対象を考えていたのですが、里帰りをしてご利用される方も43%ぐらいございましたので、その期間につきましても、4カ月未満ということで拡大をしていく予定でございます。

**○太田品川保健センター所長** 宿泊型に関しては、日帰り型に比べてもう少しハイリスクな妊婦を対象にしておりますので、やはり産後うつになられた方の8割が初産婦であったということから、初産婦の方を対象にと思っております。

また、病院および聖路加産科クリニックにおきましては、上のお子さんは預かれないということですので、そういうことから初産婦の方を対象にしたいと思っております。

**○つる委員** 日帰りについては、第二子以降、また2カ月から4カ月の間ということで、ありがとうございます。ぜひこれからもそうしたお声をもとに検討いただきたいと思います。

また、病院のほうの宿泊型については、ハイリスクの方対象ということで、病院側の、受け入れる側の状況もあるかと思っておりますので、この辺も慎重にいろいろ検討いただきながら、その必要性に応じて拡充していただきたいと思います。また改めて宿泊型については伺ってきたいと思います。

次に移ります。もったいないプロジェクト等なのですが、これ、昨年の建設委員会に私が所属しているときにも、2回ほど提案も含めてさせていただいたものでありますが、食品ロス削減、それに加えて、発展途上国の支援にもつながるという取組みを紹介させていただきました。「幸せおすそわけプロジェクト」ということで、2015年をスタートとして、ホテルに持ち帰り容器「ドギーバッグ」を採用してもらって、それを使うと、1つ当たり12円分のお金が給食費と同額の10年分が発展途上国の子たちに送られて給食費になるというような仕組みだそうなのですが、そういう取組みをやっております。

例えば、品川区で、今さまざまなもったいないプロジェクトやっていたのですが、例えば区として新年の賀詞をやられたりとかしております。衛生部分のことも当然考えながら、例えば、持ち帰り実施をされているお店とかに、こうしたドギーバッグを採用するにあたっての採用の導入を促進させるための何らかの助成だとか、そうしたことを取り組んでいく中で、もったいないプロジェクトの拡充を検討されてはどうかと思いますが、まずこのあたりの考え方を教えてください。

**○三ツ橋環境課長** もったいないプロジェクトにつきましては、区といたしましては、まず今現在、もったいない推進店を推奨しておりまして、小さな商店街の中での食品ロス削減に取り組んでいただいている店舗のご紹介をしているところでございます。委員ご指摘のドギーバッグなどにつきまして、これからの食品ロス削減に向けては、国や都もさまざまな方法があるとうたっております。例えば、3010運動でございましてとか、また、食品ロス削減につきましては、そのほかの「食べきりげんまんプロジェクト」などを東京都もやっております。こういったようなことを含めて、ドギーバッグにつきましては、衛生面でなかなか慎重にならなければいけない問題と捉えておりますので、いろいろほかの部分も勘案しながら慎重に考えてまいりたいと思っております。

**○つる委員** 立川で採用されたホテルも、当然、衛生基準をクリアした食品についての持ち帰りということで、そこは2009年ぐらから持ち帰りということでドギーバッグを採用して、そうした発展

途上国の支援にもつながるものは2015年から実施をして、1,000個ぐらい採用してやっているということでありました。その辺もしっかりと詳細に検討していただきながら、積極的にドギーバッグの検討をしていただきたいと思います。

私も自分が使っている名刺入れが、「Signature for Good」と言って、それを買うと開発途上国の子どもたちの教育とか識字率の向上の支援に使ってもらえるということで、そういった文具を使っているわけなのですが、こういうドギーバッグは食品ロスを削減できて、なおかつ、そういう発展途上国の支援にもなるということでは、さまざまな観点からも非常にいい取組みかと思しますので、ぜひそうした環境においても先進国である品川区が積極的に検討していただきたいと思います。

**○本多委員長** 次に、中塚委員。

**○中塚委員** 私は、まず初めに、3月10日の審議にて、保育士の待遇改善、認可保育園の民営化中止を取り上げた際に、齋藤子ども未来部長は、「私立保育園は票にならないから、そんなことを言っている」との答弁がありました。執行機関による議会答弁について、票になる、ならないの判断でそんなことを言っているとは、議決機関への冒涇であり、事実と異なる誹謗中傷です。議会に対して許されない発言に対して、改めて齋藤子ども未来部長の発言取消しと、そして議会への謝罪を要求して、本日の質疑に入りたいと思います。

それでは、309ページ、商店街活性化事業にかかわって、この間、取り上げてきた住宅リフォーム助成の店舗版の実現と、商店街イベント告知チラシ補助制度改善を伺いたいと思います。

いわゆる住宅リフォーム助成の中に、中小企業と店舗版ですが、まちなぎわいに向けた商店や中小企業への支援強化として、そして地元の仕事づくりにもつなげていくこうした内装や外装改修への補助制度について、区はこれまで融資制度を利用と説明しておりますが、より積極的に補助制度導入へとレベルアップを求めますが、いかがでしょうか。

**○山崎商業・ものづくり課長** 私ども区といたしましては、商店街に対しましての助成、支援につきましては、さまざま対応してございます。それぞれ個店への住宅リフォーム助成などの直接的な支援はございませんが、例えば、一定の条件のもと、店舗建物におきまして住宅の部分と店舗の部分がござります。こちらは空き店舗活用の観点になりますけれども、そうしたものを分離をしまして、店舗部分を新たにリフォームをして貸出をされるというような場合につきましては、例えばトイレあるいは出口などを工事改修をするというような意味の改修はございます。

それから、融資につきましては、さまざま個人事業主の方として、商店街の経営者の方々にも、年間300件ほど多く利用させていただく中で、そうした設備投資としての意味合いで店舗を改装するというようなことで低金利な融資でござりますので、多く活用され、ニーズに応えさせていただいているというような状況でござります。

**○中塚委員** 一定の条件のもとではあるけれども、基本的には融資制度だと、そういうご説明だと思いますけれども、区長の今回の施政方針でも、区のにぎわいや活性化を支えるため、中小企業や商店街も大きな役目を果たしている。こうした業態が活気にあふれていなければ、品川区の継続的な発展はなし得ないと、中小企業と商店街を積極的に位置づけていると思います。にぎわいや活性化の名で再開発への補助制度は重要と、さまざまなメニューで補助制度がありますが、なぜ中小企業や商店に対しては、建物への補助制度メニューではなくて、いわゆる融資制度で十分だと考えるのか、その理由を伺いたいと思います。

**○山崎商業・ものづくり課長** 私ども区といたしましては、商店街は、周辺のお住まいの区民の方の

生活インフラということで、いわゆる社会貢献的な位置づけ、それから区民の豊かな生活を送るためになくてはならないものということで、そうした公的な観点のもとに、ゾーンとしての商店街のにぎわいを確保するため、区としては、これまで産業の分野において支援をしてきたところでございます。

一方で、ご商売をされている方は、それぞれの個店でいわゆる経済活動をされていらっしゃるわけでございます。こういう意味では、それぞれ個店のお持ち物としての建物でありますとか、そういったところに直接貴重な区民の方々の税金をどの程度投入すればいいのかというようなこともございまして、現在は、商店街、ゾーンとしての支援、あるいは、中小企業であれば、そうしたさまざまな条件に基づいて補助制度を構築しているというような考えでございます。

**○中塚委員** 個店は経済活動をしているからというお話がありましたけれども、再開発のオフィスビルもすごく経済活動をしていると思います。同じ区の事業のにぎわいや活性化や、また、位置づけの中で、再開発に対してはさまざまな補助メニューがあるのに、どうして中小企業や商店街に対しては無利子融資での税金投入はございますけれども、建物の内装や外装工事に補助制度がないのか、同じにぎわいや活性化でも、再開発とは何がどう違うのか、この点も伺いたいと思います。

例えば、個人住宅の耐震化についても、安全なまちづくりに資するというで補助制度があります。施政方針でそこまで中小企業や商店街を位置づけているわけですから、ぜひ中小企業や商店街の内装や外装に補助制度を導入することを改めて強く求めますけれども、いかがでしょうか。

**○山崎商業・ものづくり課長** 産業支援と再開発で一概に比較してというようなことは少し難しいご質問かなとは思いますが、いずれにしても、再開発もそうした事業を行うことで、周辺の地域にもたらす社会貢献の意味合い、こうした公的な性格を有するものに、区、行政は補助ができると、これは自治法の基本でもございますので、そうした自治法の根幹を念頭に、さまざま、いろいろな分野で区としての支援メニューを構築しているというような考え方でございます。

**○中塚委員** 同じまちづくりですけれども、再開発とは一概に比較できないと考える理由は何か、その点を伺いたいと思います。

品川区は、都市型観光も今大きく位置づけていると思います。品川の商店街や、町工場や、とても品川らしい姿だと私は思います。例えば、個性豊かな飲食店などは、都市型観光を考える上でも重要な要素ですし、この点からも、融資制度から補助制度へとレベルアップをすることは、魅力あるまちづくりにもつながるし、また、地元の仕事づくりにもつながるといって地域経済への貢献にもつながるといいますけれども、この点も伺いたいと思います。

そしてあわせて、商店街イベント告知チラシの補助制度も伺いたいと思いますが、東京都は、商店街のイベント告知チラシへの補助について、平成29年度も、いまだに次回告知など、ほかの内容が入ったものは補助対象から外しているのかどうか、まずこの事実を伺いたいのと、区は、東京都に改善を求めているということですが、東京都が改善するまでの間、商店街の負担にするのではなくて、区の補助の独自上乗せをぜひ実施していただきたいと思っておりますけれども、あわせて伺いたいと思います。

**○山崎商業・ものづくり課長** 一概に比較できないと申ししたのは、地域貢献という意味で、再開発なり、まちづくりが効果効用をもたらすものと、産業振興の助成なり補助によってもたらすものが違いますという意味でございます。

根っこの部分は、繰り返しになりますが、行政として自治法の規定に基づいて、補助、助成をさせていただく根幹に基づいて、それぞれの分野で対応しているというようなことでございます。

それから、いろいろ条件はございますが、先ほども申し上げましたとおり、単に店舗の改装費を補助

金なり助成で支出するという事は行っておりませんが、公益上、必要なものについては施策化をしているというようなことでございます。

それから、イベントのチラシにつきましては、東京都と区で共有で補助を入れている関係で、東京都の補助の考え方が、もっぱらイベントに資するもの以外については対象にしないということでございました。こちらについては、区の申し入れもあり、イベント実施商店街が主催する当該事業以外の情報であっても、チラシの面積1割の部分であれば告知ができるということで改善をさせていただいておりますので、平成29年度は、それはそうした取組みでやってまいりたいというふうに考えてございます。

**○中塚委員** 商店街や中小企業はとても地域経済に貢献していると思います。とりわけ経済の多くは個人消費ですから、そこをしっかりと見ていただいて、実施を改めて求めたいと思います。

**○本多委員長** 次に、いながわ委員。

**○いながわ委員** 環境衛生費、279ページの公衆便所費、緑化推進費で291ページ、街なみ緑化助成事業について、これは生垣に関してです。産業経済総務費で、305ページ、都市型観光プラン推進事業、しながわ観光大使の関係、305ページの観光サービス充実経費の中の観光情報デジタルサイネージの設置についてお伺いします。

まず初めに、公衆便所なのですが、プレス発表の14ページには、観光拠点のおもてなしトイレということで記載があります。これに絡めていろいろお伺いしていきたいと思います。

プレスのほうでは2億円余の予算がついているのですけれども、こちらの公衆便所費では、たしか8,000万円ぐらいだと思うのですけれども、この兼ね合いとか関連性、多少、おもてなしトイレのいろいろな部分がこの管理費の中に入っているのかどうなのかということと、あと、多言語表記ということで、使用法の説明ルールについてということとを張っていくと思うのですけれども、これは品川区のみなのか、23区、東京都で統一されたものは、たしか台東区も同じようなシールを張るなどという話があったので、その辺をお聞かせください。

ちなみに、観光おもてなしトイレは、基本的には旧東海道とか、オリンピック会場周辺、ターミナル駅と書いてあるのですが、これは荏原地区には全く考えていないのか、あと、説明シールに関して、洋式なのですが、和式の説明シールはどうお考えなのかということとであります。平成30年以降には、ターミナル駅のトイレを整備することなのですが、例えば、これは利用者からお伺いした話なのですが、JR西大井駅の公衆トイレを利用する方のお話でございまして。やっぱりちょっと暗くて、非常に女性が入りづらくて、扉が重い。洋式がなくて全て和式だということで、お声をいただいているのですが、この辺の整備についてお伺いしたいと思います。

緑化推進に関しては、生垣助成が、建築課がやられている細街路拡幅整備事業との連携がどのようになっているかということをお知らせいただきたいと思います。

次に、しながわ観光大使に関しては、これはサンリオが品川区に本社を有しているということで、いろいろ連携の中でシナモロールが事実上のキャラクターであって、シナモロールと品川区の観光大使は同じ名前ということだと思っておりますけれども、要するに、せつかくこういった夢の世界のキャラクターが観光大使になったということで、いろいろと話題性とか、ストーリー性を考えていかなければいけないと思って、例えば、シナモロールのプロフィール、家族構成はどれぐらいなのだとか、そういったものをしっかりやるべきであって、もちろんサンリオのホームページには載っていると思うのですが、それは連携をとっているわけですから、品川区のホームページにもしっかり掲載して、どういう動きになっているかということをやるとはいいか。やはりシナモロールの追っかけもいると思いますの

で、そういったことをどうお考えかということをお聞かせください。

デジタルサイネージに関しては、ここで設置ということで3,000万円が計上されています。総務費の広報広聴費の中に計上されているデジタルサイネージシステム構築経費が3,300万円ということで計上されているのですが、広報広聴と観光で別のものだとは思いますが、この関連性について。逆に言えば、観光のデジタルサイネージに関しては、開発云々というのはどうなのかというところをお聞かせいただくことと、あと、観光の視点で、設置場所はどこをお考えなのか。最終的に何方所設置するのかをお知らせください。

**○溝口公園課長** 私からは、おもてなしトイレの関係、また、緑化の生垣助成の関係についてお答えさせていただきます。

まず、トイレの関係でございます。トイレの費用で、平成29年度予算の計上の関係でございますが、今回、おもてなしトイレとして整備していくのは、公衆便所、公園トイレ、あわせてやっていこうと思っております。ですから、予算計上としては、今回、公衆便所としての整備としての予算計上と、あと、公園の新設改良費のほうにも、またそちらのほうでトイレの改良ということで、品海公園の整備費、そういったものを載せてやっていくものでございます。

続きまして、多言語対応と和式便所の案内等でございます。これにつきましては、整備にあわせて多言語対応したトイレの洋式の使い方、また和式の使い方、そういったものを表記していきたいと考えております。これにつきましては、メーカーのほうから統一的な規格が出ているということを知っておりますので、そういったものを活用しながら、皆さんにわかりやすい案内をしていきたいと考えているものでございます。

続きまして、荏原地区でございますが、基本的には公園改修にあわせて、荏原南公園の整備にあわせたトイレの改修、また、荏原地区はこれまでも鉄道の立体化にあわせた駅前のトイレ整備は、比較的新しいトイレが多くて、洋式が設置されているところも多くありますので、今後、公園改修または公衆便所の改修時期にあわせて、しっかり整備を図っていきたいというふうに考えているものでございます。

続きまして、西大井駅前の公衆便所につきましては、設置からもう30年以上経過して古くなっているという認識がございます。ただ、立地の状況といたしましては、JRの駅と一体化になっているという観点から、なかなか整備するのが大変です。また、あそこの公衆便所を改修するにあたって、仮設をどうとっていくのかという兼ね合いもありますので、今後引き続きどのような形で整備していくか、JRも含めて、しっかり協議しながら整備の時期または改修方法を考えていきたいというふうに考えているものでございます。

続きまして、生垣助成につきましては、細街路との関連でございます。私どもが緑化として進めているのは、あくまでもブロック塀の撤去をすることによって緑化を進めていく、そういったものが私どもの主眼としてやっているもの。また、建築課で進めております細街路の整備につきましては、あくまでも建築基準の4m以上の道路を整備していくという観点になっております。そういったところ。ただ、ブロック塀の撤去という観点では一緒になりますので、連携を図りながら一緒になって進めていきたいと考えているものでございます。

**○鈴木文化観光課長** 観光大使事業についてでございますが、シナモロールでございます。ご指摘のように、ただ大使に任命するだけではなくて、その話題性やストーリー性も含めて、多くPRをすることで、品川区の観光のイメージ、また魅力のPRにつながるというふうに考えておりますので、ご指摘のあったように、プロフィールであったり、家族構成や友達などの情報もしっかりと生かさせていただ

けるように、今、相談をしているところでございます。

区のホームページへの掲載についてでございますが、現在、しながわ観光協会のほうで観光専門のホームページを持っております。それからフェイスブックも新しく昨年度設置しました観光振興協議会のほうでそういう取組みをしようという提案も出ておりますので、区のホームページで掲示するかどうかは別として、しっかりとストーリー性、話題性をうまく活用しまして、効果的な品川観光、区の魅力のPRにつなげられればと考えております。

また、いわゆる追っかけというか、ファンの方たちについても、品川区に来ていただける観光のお客様になるという対象でございますので、ファンや、また多くの小さなお子さんたちにもPRできればというふうに考えております。

それから次に、デジタルサイネージ関係でございますが、ご指摘のありました総務費の広報のほうでやっている全庁的なデジタルサイネージと、観光のほうのデジタルサイネージ、重なる部分もございまして、連携をして進めているところでございます。観光のほうの視点のデジタルサイネージは、やはり観光スポットであったり、そこへ誘導するところに設置ということで、必ずしも区の施設に設置するものがそのまま使えるということではないのですが、重なる部分、共通の部分は連携して使いながら、観光独自の視点で必要な場所には、また観光のほうで設置をするというようなことで考えております。

設置箇所数と今後の予定でございますが、実はこの事業は東京都の補助金を利用する事業でございます。平成29年度は2カ所を予定しております。その後につきましても、今、観光振興協議会で検討いただいている有効なスポットを優先的に設置をしていきたいというふうに考えておりますが、都の補助金の今後の動向もありますので、とりあえずは早めに各年度の都の補助金の情報を得て、それにあわせて進めたいというふうに考えております。

**○中元広報広聴課長** 総務費のほうで入っておりますデジタルサイネージのシステム構築でございますが、こちらは主に区有施設内にデジタルサイネージを設置いたしまして、行政サービスの情報でありますとか、イベント、観光等の情報発信ができるよう、ネットワーク経由での情報発信、更新を可能とするシステム基盤の構築を検討しているものでございます。

**○いながわ委員** トイレのほうは、計画的にしっかりと荏原地区も忘れずに、私の近くは非常に老朽化したトイレがあったりします。何カ所か見受けられますので、その辺もしっかりとアンテナを立ててやっていただきたいと思います。

西大井のトイレに関しては、もう既に扉が重たいという話があって、非常に開け閉めがドンとってしまうので、その辺はすぐ改良できるのではないかと考えておりますので、それは1回利用していただいて、感じていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

緑化推進に関しては、行き着く場所は、おそらく災害に強いまちをつくっていく。生垣が増えれば緑被率が増える。それは災害にも有効、震災が起きたときの火災にも有効になってくると思いますので、これは5件の見積もりになっているのですけれども、やはり連携をして、特に地震が来たときは、塀の倒壊の可能性はいくら新しくつくったものであっても、可能性はあるわけですから、できる限り、緑化を進めていくよう努力をしていただきたいと思います。

シナモロールに関しては、ご答弁ありがとうございました。例えば、大使はサンリオピューロランドにいらっしゃると思うのです。この大使が品川に来ているときは、サンリオピューロランドにはいないわけですね。多分、1体しかないわけですから。夢を壊さないように、皆様、よろしく願います。1体という話を事前に聞いているのであれなのですが、1体しかいないと。ということは、品川区

内でイベントがあるときはサンリオにいないわけですから、逆にサンリオのほうで「今、品川に出張中」とか、そういった話題性をつくるのもいいのかなという思いがあります。キャラクターが観光大使になるということは、そんな軽々しいものでもなく、しっかり連携をとっているわけですから、逆にサンリオピューロランドに、品川区の観光大使に任命されましたということの大々的にアピールしていただくことも、逆に言えば、本当に連携がとれているという部分ではないかと思っておりますので、その辺をどうお考えかお聞かせください。

あと、デジタルサイネージなのですが、総務費の広報広聴費の3,300万円は構築ですから、そのシステムのソフト面をしっかりとやって、プラス設置費も入っていると思います。ただ、開発をするというのは、共同でうまくできるのではないかと、観光は観光で3,000万円ついていますので、それもまた構築したら、二度手間になっているのではないかという思いがあったので質問させていただきましたので、その辺をお願いします。

**○鈴木文化観光課長** 観光大使「シナモロール」についてでございますが、ご指摘のように、子どもたちの夢を壊さないようにということで、品川に来るときには、当然、品川区の観光のPRも兼ねて、サンリオのほうで情報発信をしていただくようお願いをしたいと思います。

また、任命されたことのアピールでございますが、既にサンリオのほうでも取り組んでいただいています、サンリオの「いちご新聞」などで紹介をしていただいております。

**○本多委員長** 次に、筒井委員。

**○筒井委員** 私からは、288ページの環境対策費、289ページの航空機騒音調査に関連して、羽田新ルート案についてお伺いをいたします。羽田新ルート案、具体化が進むにつれ、また新しい懸念が生じていると思います。それを国土交通省にぜひともお伝えしていただきたいという視点で質問をいたします。

世界の都市総合力ランキングがあります。今回の羽田新ルート案でも参考にされているものですが、これは委員長の許可を得ましたので、ご提示させていただきますけれども、「世界の都市総合力ランキング (Global Power City Index)」、略して「GPCI」とされますけれども、この世界の都市総合力ランキングは、政府の「日本再興戦略2016」で、2020年までにこのランキングに東京が3位以内に入るということを政策目標として掲げております。ですから、東京の品川区としても、ぜひともこれは注視をしていかななくてはならないと考えております。

そして、当然、東京には品川も入ります。その品川はやはり東京にとって重要な地域だと考えております。ですから、品川にプラス面が生じれば東京もよくなる。品川にマイナスが生じれば東京にもマイナスの影響が出ると考えております。

このランキングは、幾つかの指標でスコアをとって、6分野あります。経済、研究・開発、文化・交流、居住、環境、交通アクセス。羽田新ルート案は、国際交通ネットワークを向上させて、交通アクセスのスコアをねらったものだと思います。11位ですから、そこから上げたいということなのでしょうけれども、一方で、本区は羽田新ルート案が実現してしまいましたら、居住のスコア、これは安全安心とか、生活良好性が重視されますので、そこが下がってしまう恐れがある。また、環境、これは大気質も重要な考慮要素ですので、これが飛行機が通ることによって大気汚染が生じてマイナスになってしまう可能性もある。また、後ほど述べますけれども、文化・交流というスコアも品川上空を通過することで文化資源が侵される可能性がありまして、これにもマイナスになってしまう可能性もあります。また、経済面も、品川は有数の企業を抱えております。その上を飛行機が飛ぶとなると、著しくビジネスの環境

が損なわれると思いますので、これも経済が本当に上昇するのも怪しい。

ですから、まとめますと、交通アクセスのスコアを上げて、ほかのスコアが下がってしまう恐れがあります。ですから、総合点で3位ということにはならない可能性があります。ですから、この政府の政策目標が達成できない可能性もあるのですけれども、こういったことをしっかりと国土交通省にお伝えをしていただき、1回立ちどまって考えていただきたいのですけれども、品川区のお考えはいかがでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** まず、都市総合ランキングの件でございますけれども、こちらにつきましては、品川区としてどのように今回の航空機騒音、居住の関係、また、交通アクセスなどの関係につきまして、さまざまな要因がございます。したがって、委員ご指摘のように、さまざまな要因が考えられますので、それは政府として考えていることだと思います。しかしながら、品川区として影響がある場合には、国に申し伝えてまいります。

**○筒井委員** そうなのですけれども、品川に悪影響が及べば東京にも悪影響が当然生じるので、そうした視点を国土交通省の皆さんはお忘れになっているかもしれませんので、ぜひともそうしたことを品川区としても伝えていってはいかがでしょうかと考えております。

また、懸念としましては、品川区都市型観光プランで舟運事業や水辺活用の推進を図っておりますけれども、これは私としても非常に楽しみで、ぜひ船に乗って品川区の水辺や船から見た風景を楽しみたいところで、ぜひ推進していきたいところなのですけれども、この羽田新ルート案は、まさに舟運事業や水辺活用で利用される運河や目黒川の上空に思いきりかかっているわけでございます。当然、船ですから、普通の建物と違って遮る壁が一切ありません。逆に壁があったら舟運で船からの風景を楽しめませんので、壁はないわけです。すなわち遮蔽するものがない状況でございます。しかし、やはり船から静かに見たい、水辺の風景を楽しみたいということなのですけれども、羽田新ルート案で飛行機が船の上空を通りますと、それは本当に非常に風情がなくなるもので、全く観光としての魅力が著しく損なわれる恐れがあります。また、落下物の危険にもおびえながら乗らなくては行けない。これは非常に品川区の舟運事業や水辺活用事業にとってマイナスだと思っております。すなわち品川の文化観光資源の破壊であり、そうしたことはないほうがよいと。今回の羽田新ルート案で、外国人観光客をいっぱい呼ぶということが目的で、国土交通省もそれを考えて前のめりになっているのでしょうけれども、やはり観光というのは人を呼んで終わりではなくて、呼んでからが大事。その観光の中身が非常に大事だと考えております。ですから、しっかりとこうした品川区は都市型観光プランとして舟運事業、水辺活用を非常に重視している。したがって、新飛行ルート案の実現で観光資源が著しく損なわれるという恐れが非常にあるということを、ぜひとも国土交通省にお伝えしていただきたいのですけれども、品川区のお考えはいかがでしょうか。

**○中村都市計画課長** まず、観光その他、品川区のにぎわいを増加させるための事業はさまざま区で行われておりますけれども、そもそも国が今示しました飛行ルート案によって来訪者が増えるということ自体は好ましいと考えております。しかし、今、区に対する影響があるというところで、これは国に対して対応を求めているところでございます。観光にしましても、品川区のにぎわい、外から人が来ていただかなければなりません。そういった関係からは、この機能強化については理解するけれども、ただ、やはり品川区として影響があるというところにつきましては、必要な対応について国に強く求めてまいるといふふうに考えているところでございます。

**○筒井委員** 国土交通省は、品川区は都市型観光プランとして、舟運事業や水辺活用事業を重視して

いるということはお存じなのでしょう。

**○中村都市計画課長** 今回、国からこのルート案が示された時点で、品川区としてさまざまな考えを伝えております。その中には、当然、品川区としては観光を重視していること、にぎわいの増加を重視していること、こういったことはたびたび伝えているところでございます。

また、委員がおっしゃいました国への要望、これは引き続き強く求めていきたいというふうに考えております。

**○筒井委員** 普通の方でしたら、やはり舟運事業で船に乗って水辺の風景とかを楽しんでいる際に、飛行機が上を通っていったら、それは興ざめ、台無しになるということはリアルに想像できるのですが、品川区の観光資源に大ダメージを与えるということは、ぜひとも強く伝えていただきたいと思いますと考えております。

代案としましては、ほかの交通機関、電車、バスでほかの空港のベストミックスしかないと考えております。特に成田空港の活用をぜひとも考えていただきたいと思いますと考えております。

成田空港と羽田空港を結ぶ直結の地下鉄、いわゆる成羽新線、これが実現できれば59分で成田空港と羽田空港を結ぶことができますので、成羽新線を実現させる。また、品川区で大崎から成田空港のバス路線もありますので、この拡大によって十分解消される。また、品川区以外でも、ほかの区でもこうしたバス路線を拡充していけば、今回のように反対の声を押し切って無理に新飛行ルート案を実現するより、ほかの代替案をしっかりと考えるべきだと思っておりますし、品川区としても、そういったことを伝えるべきだと思っておりますけれども、その点、お考えはいかがでしょうか。

**○鈴木文化観光課長** すみません、新ルートに関連して、舟運の観光についてのお話をいただいておりますので、ちょっと補足をさせていただきます。

確かに上空を飛ぶ飛行機の音は船でも聞こえるような形になりますが、実は、その船に乗って低空を飛ぶ、または空港から飛び出すところの飛行機を下から見るというツアーも意外に人気がありまして、全て飛行機の新ルートが観光に、舟運に悪い影響が出るというものではないというところをご認識いただければと思います。

**○筒井委員** 船に乗って飛行機を見るのが楽しいと感じる人がどのぐらい人数がいるか、あと、本当に静かな環境で水辺環境を楽しみたい人が、どちらが多いかという比較論になっていきますので、だから、そうした声、アンケートもしっかりとっていただきたいと思いますのですけれども、そういうアイデアがおありでしたら、ぜひ区民の皆様の声をとっていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○鈴木文化観光課長** ご指摘のように全ての方が飛行機を見るのが好きということではございませんが、静かに桜を見るツアーのときは、またそういう方に向けたコース、飛行機を見たい方は水辺で特に羽田方面というように、それぞれ訪れる方のお好みとか希望に合わせたコースを用意して、多くの方に楽しんでいただければというふうに考えております。

**○筒井委員** 今回の新飛行ルート案は、こちらの事情は考慮せず、15時から19時に一方的に通ってしまう可能性が大きいものですから、桜を見るというときも飛行機が上をががが飛んでいるかもしれませんので、とにかく飛ばないに越したことはないのですから、ぜひとも品川区としても強くそうした品川区の事情を言っていただきたいと思いますと考えております。

成羽新線と大崎ー成田のバス路線についてのお考えはいかがでしょうか。

**○中村都市計画課長** まず、品川区のにぎわいのためにさまざまな交通手段の利便性の向上は非常に

大事だと考えております。

そういった観点から、今、委員がご指摘されました新線ですとか、あるいはバス路線、こういったものも品川区としては、利便性の向上あるいは新線の拡幅に向けて努力をしまいたいと考えております。

ただ、この羽田空港の新ルート案につきましては、これは海外からの来訪者、そして品川区は品川区の中での交通の充実、また、他都市との連携、こういったものそれぞれについて重要だと考えております。新ルート案については、これは国に対してしっかりと要望をまいますけれども、これとは別に、新線ですとか、公共交通の拡充、こういったものも並行して進めていくべきだと考えております。

**○筒井委員** いろいろな案が考えられますので、ぜひとも国土交通省に1回立ちどまって考えていただきたいということで、しっかりと品川区の状況をお示ししていただきたいと考えております。

やはり私としては、今、新飛行ルート案で考えられることは、メリットよりデメリットのほうが多すぎますので、今の段階で反対の表明を品川区として行っていくべきだと考えておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○中村都市計画課長** まず、今回の新ルート案につきましては、国からも経済波及効果の試算も出されておりますが、これについても区としての直接的な影響についても不明確でございますし、また、その他メリット、デメリット、こういったものもさまざまな角度から検討する必要があると考えております。そういった意味からいたしますと、今現在はまだ区としましては、国に対して必要な情報を求めているというところで、これを継続して行うことが重要だと考えております。

**○筒井委員** よくご答弁では、案の段階だからとおっしゃるのですが、決定してからでは利害関係者や費用の面でも既成事実が積み重なってしまっておりますので、もう反対しにくい状況、非常に遅いという状況なので、早め早めに品川区の状況を伝えて、向こうの対応次第では反対の表明をすべきだと考えておりますので、ぜひともその点、よろしくお願い申し上げます。

**○本多委員長** 次に、横山委員。

**○横山委員** 私からは、277ページ、乳がん検診、285ページ、不妊治療費助成、311ページ、品川技術ブランドPR事業、商店街国際化推進事業、313ページ、海外進出推進事業、情報通信業等の企業間連携支援についてをお伺いいたします。

1点目は、乳がん検診についてお伺いいたします。

先日、たけうち委員より、乳がん検診に関する質問がありましたが、まず初めに、乳がん検診率の推移について、最近の傾向を確認させてください。

**○川島健康課長** 最近の乳がんの検診の実績でございますが、平成25年度が9,956人、平成26年度が9,501人、平成27年度が1万805人ということで、平成28年度は平成27年度を超えるような受診者数となっております。今お尋ねの受診率で言いますと、平成25年度と平成26年度が19.3%、平成27年度が大幅に伸びまして25.2%ということで、今後もより一層の受診率の向上に向けまして、例えば、新年度新たに検診機関を増やしますが、そういった受診環境などの整備に努めてまいりたいと考えております。

**○横山委員** 検診率が大幅にアップしているということをお聞きいたしました。検診率のアップという成果があらわれたことは大変喜ばしいことだと考えております。これまでの区の職員の方々の地道な周知啓発の努力の結果であると私は考えております。

さらに昨年は、子育て中の女性タレントの乳がん闘病生活をつづったブログ開設のニュースなどもあ

りました。そこで、授乳期と断乳後6カ月未満の方の乳がん検診について、現在の区の状況を教えてください。

30代後半の女性で、第一子、第二子、また第三子など続けて妊娠・出産される方がいらっしゃるかと思います。区民の方から、今まで乳がん検診を必ず受診していましたが、授乳中なので助産師にご相談をされたところ、断乳してから受診してくださいとのアドバイスを受けたので、次の検診まで待ちますというお話をお聞きしました。35歳、37歳、39歳で断乳のタイミングが訪れた際も検診を先送りせず、次の検診の前に受診をしていただきたいと考えているのですけれども、区のご所見をお聞かせください。

**○川島健康課長** 委員お尋ねの授乳期、断乳後6カ月未満の方の乳がん検診の対応でございますが、広くがんの有無をスクリーニングするという区のがん検診におきましては、授乳期等は通常の体の状況とは違うということで、乳腺外科のご受診をとということで、今はお勧めしているところでございます。

それから、偶数年齢の際に授乳などの要因で乳がん検診が受けられなかった場合は、その翌年にがん検診が受けられるというようなご配慮をしているところでございます。ただ、その翌年にまた検診を受けられる期間が来てしまいますので、そのときは間隔をなるべく1年以上あけるようにといったご案内をしているところでございます。

**○横山委員** 区のほうで受診間隔の部分、授乳中の方、断乳中の方に対して配慮していただいているということをお聞きできてよかったなと思っております。

こちら、受診券と同封の「あなたを乳がんから守る検診のご案内」と、品川区のウェブサイトには、受診できない方に関するご注意ということで記載がありますが、妊娠から授乳期の取扱いについては、早期発見、受診率アップにつながるように、詳細のご案内を載せていただくとともに、助産師、保健師、ネウボラ相談員への情報提供や、しながわパパママ応援アプリへの掲載も含めて周知の徹底を要望させていただきたいと思っております。

こうした地道な工夫がさらなる乳がん検診率アップと、その先にある区民の健康につながっていくと考えておりますので、この辺、ご答弁をお願いいたします。

**○川島健康課長** 今のご質問にあったようなご案内の徹底というところですが、どのようにしていけばいいのか、今後引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

**○横山委員** さまざま配慮を考えていただいているかと思うのですけれども、今までも知恵と工夫を出していただいて、検診率がアップしておりますので、今後も引き続き、地道なご努力をぜひお願いできればと思っております。ちょうど子育て中の女性タレントの方も、授乳中、子育て中ということで話題になったところがございますので、品川区でもそういった方がこれから早期発見できるというような形で周知徹底を、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

次に、マンモグラフィの痛みと乳がん検診の痛みの軽減について、現在の状況と区のお考えをお聞かせください。

**○川島健康課長** マンモグラフィによる乳がん検査は、患部を挟んで圧迫するというので、薄く伸ばして撮影するので痛みがあるということです。区民の方から、マンモグラフィ検診をすると痛いので、受診をしたくないというようなご相談があった場合は、国の指針で推奨されているがん検診であるということ、がんを見つけるのには有効な検査であるということをご説明しております。

それから、例えば、生理前ですとか生理中は、ホルモンの関係で胸が張るということで、痛みにも敏感になるというようなこともございますので、生理後の比較的痛みが軽減するようときに受診するよう

なアドバイスを窓口では行ってございます。

**○横山委員** マンモグラフィはやはり痛みがあって怖いので、受診はしてみたいけれども、ちょっと踏み切れないというご相談もいただいたことがあります。確かに女性の体はバイオリズムがありますので、なるべく受診のしやすい体調のときに受診していただくということでご案内していただいているというふうにお聞きしました。今後もそういった痛みですとか、心配、不安の解消につきましても、お知らせをお願いできればと思っております。

『万葉集』の第7巻1142から引用させていただきたいのですけれども、「命を幸くよけむと石走る垂水の水をむすびて飲みつ」というものがあります。さまざまな研究解釈があると思いますが、人生という長い旅の中で、区民の皆様にとりまして、平安に歩んでいただきますよう、また何より健康でありますようお祈りいたしまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目は、不妊治療助成について伺います。

今月、男性不妊症をご専門とする獨協医科大学越谷病院の小堀先生より、佐賀県杵藤地区で実施をした産婦人科および泌尿器科医療機関職員、学校教師、保健師を対象とした講演会の事例をご紹介いただきながら、男性不妊症の意識改革と文化をつくっていくことの必要性を伺いました。男性不妊症を知ることによって、1つ目は、知識がどれだけ増えたかということ、2つ目は、報道がどう変わるかということ、3つ目は、妊娠する比率が変わったかということ、この辺の部分にも注目をしていってほしいというお話でした。

一般不妊治療助成における男性不妊症についてと、男性不妊症の啓発の必要性について、現在の区の状態と今後の展望を教えてください。

助成を受けた人数と、助成を受けた後に妊娠した人数がわかりましたら、あわせてお知らせいただけたらと思います。

**○川島健康課長** 今、委員ご指摘のとおり、不妊症の原因としては、約半分ぐらいが男性に原因があるというようなことがあるということですので、しかしながら、なかなか男性もクリニックの受診等をためらうことも多いのではないかと推測しているところでございます。区の一般不妊治療では、男性への検査、治療に対しても、医師が認めたものについては助成を行っているところで、ただ、夫婦に対して助成を行っているものですので、男性がどのくらい検査しているかということは把握できていないところでございますが、申請書を確認しますと、男性のみが検査、治療しているケースもありますし、最初から夫婦そろって治療されているケースもあるところでございます。

今、委員からご紹介のありましたさまざまな啓発につきましても、国が制度を拡充して男性不妊治療の助成を開始したということもございますので、機運が高まっていくものではないかと思っておりますので、区としてもホームページを充実させること、それから、ご提案のありましたパパママ応援アプリの活用など、どうしたら男性不妊に関する啓発のあり方がよいのかというようなところも含めて周知に努めてまいりたいと思っております。

それから、一般不妊治療の実績ですが、平成26年度から順に、778組、843組、692組、平成28年度1月末までというところで、実際の妊娠した組数ですが、平成26年度が184組、平成27年度が170組、平成28年度が107組という、こちらも1月末現在までということでございます。

**○横山委員** 男性不妊症の区の現状をお知らせいただきましてありがとうございます。こちら、ご夫婦でのご受診というところと、男性のみのというところで、なかなか男性の治療が、大分、手術も限ら

れてしまうということもお聞きしておりますので、なかなか女性の負担も大きいという話もお聞きしますので、夫婦で一緒に取り組んでいただかなければならない部分もあるかと思っております。ただ、男性の不妊治療もやはり半分ぐらいはあるという傾向をお聞きしておりますので、今後、データの分析も少し進めていただいて、クリニックの受診、なかなかプライドというのですか、お気持ちの部分とか、男性側、また女性もそうですけれども、ためらったりする部分はあるかと思うのですが、まずは不妊症の周知啓発というところからスタートしていただいて、アプリですとか、ホームページですとか、そういった個人で勉強できる、学べるような、そういった機会を増やしていただけたらというところで要望をさせていただきます。

また、実際、区でそうした施策を打っていただいて、実際にどれぐらい妊娠につながったかというところで、そういったことも詳細を把握していただくことが、さらなる不妊治療の助成につながっていくのではないかと思いますので、啓発とあわせて、今後ともよろしく願いいたします。こちらは要望で終わらせていただきます。

3点目なのですが、品川技術ブランドPR事業、商店街国際化推進事業、海外進出推進事業について伺います。

我が会派の沢田委員より、五反田バレー構想について一般質問がありましたが、世界各国のITベンチャー企業の共同によるホスピタリティハウスを五反田・大崎地域に誘致してはいかがでしょうか。ブライトコアホールもありますし、新しいビジネスチャンスが生まれる可能性があると考えております。国際化対応専門人材からアジア地域の日系大手企業の現地法人や現地ローカル企業等にアプローチしたり、情報クラスターフェア、情報クラスター交流会、海外展示会出展、英語少し通じます商店街、中国語少し通じます商店街などの事業との連携の可能性についても、それぞれ教えてください。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** ホスピタリティハウスにつきましては、国、地域のみならず、企業にとっても情報発信やPRの絶好の機会だということは、リオの視察で確認しているところでございます。新年度の予算では、適地調査費用も入っているところでございますので、委員のご指摘の趣旨も踏まえつつ、現段階ではあらゆる可能性を探ってまいりたいと考えているところでございます。

**○山崎商業・ものづくり課長** 現在取り組んでおります、また、これから取り組む予定の商店街ならびに産業関連の国際化推進事業などにつきまして、企業間ホスピタリティハウスなどの動向を勘案しつつ、さまざま展開している産業関連資源との連携について、これから研究してまいります。

**○横山委員** 今ご紹介をさせていただいた各事業なのですが、それぞれ素晴らしい事業かと思っておりますので、オリンピック・パラリンピックに向けましても、ぜひ連携をしていただいて、また、リオの視察でいろいろ実際現地に行って見てこられたという、そういった部分でしかわからないところで、今、品川区はいろいろ動いてくださっていると思うのですが、そういった視点であらゆる可能性をぜひ探っていただきたいというふうに思っております。

**○本多委員長** 次に、あくつ委員。

**○あくつ委員** 私からは、279ページ、公衆便所費。277ページ、各種がん検診について、関連してアピランス支援。305ページ、フィルムコミッション事業。時間があれば、303ページ、中小企業BCP作成支援事業、もう1つが、産業経済費で、ちょっと見当たらなかったのですが、しながわみやげについて伺いたいと思います。

まず、公衆便所費でありますけれども、来年度、おもてなしトイレが旧東海道を中心に設置されると

という方針はプレス発表で了解いたしました。

現在、公衆トイレの数、現在の洋式化率を、それぞれわかれば教えてください。

また、大震災等の際に、公衆便所が果たす役割と耐震化の状況について教えてください。

**○溝口公園課長** まず、公衆便所の数でございます。区内36カ所ありまして、1カ所でも洋式便器が設置されているところが12カ所あります。率としましては、全体の約31%ほどが何らかの形で洋式化がされているという形になっております。

また、トイレの災害時の対応ですが、近年、整備していく中では、だれでもトイレ、または地下にピットを設けて災害時に対応している、そういったものを行っているものがございます。

公衆便所につきましては、設置したものが古くて、なかなか災害時の対応まで行っておりませんが、今後、整備していく中では、災害時のマンホールトイレまたは地下にピットを設けて災害時対応できる、そういったトイレを整備していきたいと考えているものがございます。

**○あくつ委員** この前も申し上げましたが、東京都が来年度予算の中に約38億円積んでいる。これは学校トイレも含みますが、公共施設、公衆便所、また公園の中のトイレも含むということでありますので、その中で目標としているのが、東京都は平成32年度までに、全体の中で1つのトイレにおいて1基は洋式化をすると、先ほど課長からもお話がありましたが、それが現在、31%だということでしたけれども、特に東京都としての目標は求めている。1カ所は洋式化をすることだそうでありましてけれども、ここは粛々と進めていっていただきたいと思います。

また、防災化対応の件も、これも進めていただきたいと思います。

公園のトイレで一番大きな問題は、それはやはり女性や子どもが安心して使えるかどうかだということだと思います。私の周りの女性で、やはり利用する方が少ないというよりは、ほぼ使用しないと決めている方が多いという現状があります。

千代田区の少し古い資料を見ると、2004年の公衆トイレのあり方についての提言という資料を見ると、男女のトイレ利用率で、女性利用者はわずか3%という調査結果であったというものが出ております。やはり理由を大きく言うと、当然なのですけれども、3つ理由があつて、1つが使いやすいかどうか、1つが衛生的かどうか、そして安全かどうかということだと思います。

使いやすいかどうかということは置いておいて、衛生上の問題ということで、私自身もやはりトイレに入るときはちょっとドキドキします。大丈夫かなと、男性トイレもです、現状でも、入ったときに、きれいかどうかというところで、やはりドキドキする場合があります。やはり昔のイメージというところでもあります。これは清掃の面で、今、現状では、おそらく1日に1回とか2回とか清掃に入られていると思うのですが、この清掃、臭いとか、見た目、ここについてどのようにお考えになっているのかというところ。あと、議会の中でもたびたびネーミングライツを利用して民間の活力をとという話もあるのですが、これは一定の効果はあると思うのですけれども、この前の答弁にもありましたが、なかなか全体的に波及するかどうかということもあるでしょうし、非常に難しいかと思うのですけれども、この点、品川区は今後どのようにお考えになっているのか、女性の使用しやすいトイレ、子どもが使いやすいトイレ、安全性についてはまた伺いますので、そこについて教えてください。

**○溝口公園課長** まず、トイレの衛生面というか、清掃の関係でございます。委員お話のとおり、利用頻度の高いところは1日2回、そうでないところは1日1回、必ず公衆便所については清掃に入っているところでございます。

さらに利用しやすいというところでは、トイレに入って紙がないということでお困りいただいたとい

う話がありましたので、平成15年から、全てのトイレにトイレトペーパーを設置し、さらに毎日補充している、そういった状況でございます。

清掃につきましては、さらに臭いとか、そういったものがあれば、高圧洗浄をかけたり、また、特別清掃、特別な薬品を使って清掃するなど、そういったことを対応しながらやってきているものでございます。

いずれにいたしましても、全ての方がトイレを、公衆便所を利用しやすい、また利用していただけるような環境については、今後も引き続き努めていきたいと考えているものでございます。

**○あくつ委員** 先ほど、私もドキドキするなど失礼なことを言いましたけれども、最近には本当にきれいになったという印象はあります。港区などの調査では、昔と比べると80%以上の方が満足していると、品川区も非常にきれいになっているとは思いますが、港区の場合は90%の以上の方が満足するようにしていくという新しい目標水準を立てたりも昨年しています。ぜひそこを進めていただきたいと思えますし、あと、安全の面です。やはりどうしても女性の場合、トイレで襲われるのではないとか、盗撮されるのではないかという、そういう危険性があると思うのですが、赤色灯の設置とか、防犯カメラの設置ということも、各自治体で今いろいろと検討されているのですけれども、品川区の現状について伺いたいのと、最後にちょっとまとめて言いますが、イメージアップです、女性が入りやすいトイレに今なっていますよということを、これはすごく難しいのですが、そこについてどのようにお考えなのか教えてください。

**○溝口公園課長** まず、公衆便所の安全対策、防犯対策でございます。防犯カメラの設置というのは、プライバシーの問題とか、さまざまな課題があるというふうに考えているところでございます。

そういった中で、現在でも緊急時には、すぐトイレの清掃委託業者が駆けつけられるような体制、または公園の巡回業者も駆けつける。また、一部ではいたずらが多いとか、そういったトイレにつきましては、緊急通報システムですぐ警備会社に通じて、警備会社が向かえるような、そういった体制をとっているところでございます。今後も引き続き、安全面は、地域の状況とか、トイレの利用頻度、そういったものを勘案しながら、安全なトイレになるように努めていきたいと考えているものでございます。

続きまして、トイレのPRでございます。今回、おもてなしトイレということで、平成29年度、予算要求をさせていただいております。きれいなトイレを整備していくこと、また、それをきれいに維持管理していくこと、そういったことが大切だと思っています。

さらには、最近ですと、観光マップ、またはウォーキングマップ、そういったところにもトイレの紹介をさせていただいているところではございます。引き続き、品川区のトイレが利用しやすい効果的なPR方法については検討していきたいと考えているものでございます。

**○あくつ委員** ぜひ検討していただきたいと思えます。今回は、トイレのことについては、総括でまたやりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

277ページ、各種がん検診について、関連してアピアランス支援ということですが、項目がないので、がん検診に関連して伺います。

2人に1人はがんになる時代ということで、私自身も身内がかなりの数でがんになっております。現在、行政の仕事としては、がんの予防、早期発見、高額療養費の助成などというところは一般的に行われていますが、手術とか抗がん剤、放射線などのがんの治療の後、傷痕、脱毛、皮膚の変色、つめの変化、患者の体にさまざまな外見の変化をもたらします。いわゆるアピアランス、外見です。病気を治すために仕方のないこととわかっていても、外見が変わってしまうということに対して、精神的ダメージ

が非常に多くて、大きなストレスとなります。国立がん研究センターの中央病院の調査によると、抗がん剤治療による副作用の苦痛度調査をやったら、女性では、吐き気とか全身の痛みを上回って、脱毛が一番苦痛だということを答えられているようであります。

こういったことも受けて、いわゆる自治体でクオリティー・オブ・ライフの上昇というか、それを保つために、今、助成を始めているところはかなりあります。関東では、横浜市、大和市、栃木市、これがウィッグ（かつら）とか、そういうことについての購入経費の一部の助成を行っております。また、全国で言えば、山形県とか、佐賀県伊万里市、こういうところでやっております。

東京都港区では、今回、患者支援のために、平成29年度予算で大きくかじを切りました。都内初、がん治療に伴う脱毛や乳がんの手術痕をカバーするウィッグ（かつら）や胸部補整具の購入経費を助成しますということで、区内在住でがんと診断され治療を行っている人、助成金額は3万円または購入経費の7割の額のいずれか低い額ということで、補助対象費は1人につき1回限りということになっております。

また、それに加えて、こういうアピランスのケアに関する適切な情報の提供と、がんの治療をされている区民の方が身近で相談できる場所づくりということで、2つの団体と連携協定を締結しております。1つが、美容生活衛生同業組合の港支部、これはウィッグの紹介とか相談などということ。あともう1つは、補整下着の専門企業、そういうところで補整下着の紹介、相談というところで提携をしたということです。

先ほど、横山委員の質問の中にもありましたけれども、著名な有名人の方がブログで発信をしたヘアドネーションということがあります。いわゆるウィッグには人間の毛が一番いいということで、その方もそういったウィッグをつけられていたということで発信をされて非常に反響を呼んでいるということもありますが、調べてみると、品川区内の美容室にもそういうヘアドネーションの協力をされている美容室も6つくらい見つけましたけれども、そういったことを、今後、品川区としてもアピランスの支援ということも考えていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

**○川島健康課長** 現在、働きながらがんの治療を受けている方も多くいらっしゃるということですので、見た目、アピランスのケアは非常に重要だというふうに捉えてございます。それから、患者の費用負担も大きいというようなところも大変なところではないかということです。

委員よりご提案のございましたアピランス支援の中でのヘアドネーション制度等、がん患者が社会生活を送る上での有効な支援策の1つというふうに考えてございます。こういった形で区の施策に取り入れていけるのか、今後しっかり検討させていただきたいと思っております。

**○あくつ委員** 突然の質問で、前向きなご検討をいただいて、本当にありがたいのですが、私の身内でも、やはり若いお母さんが子どもが小さくて保育園に通っているときに、やはり非常に苦痛を味わったということで、ウィッグをつけていましたけれども、非常に苦痛を味わったということもありますので、ぜひよろしく願いいたします。

305ページ、フィルムコミッション事業ということで、私も議員になった2011年（平成23年）、議員になって1カ月後、6月の行財政改革特別委員会で初めてこれを求めてから16回ほど質問をさせていただきました。区の若手職員の政策課題研修でも、シティプロモーションの観点から、品川フィルムコミッションの提案があったように伺っております。横山委員の質問にも前にあったのですが、私も決してもうそんなに若くはないのですが、お顔も存じ上げない若い職員の方々と感性が同調したということ、それが非常にうれしく思っております。

今回のプレス発表には、フィルムコミッション事業として、区内撮影可能場所の調査発掘、撮影場所の紹介ホームページ作成ということが書いてありますが、観光振興協議会の分科会で、今後、どのような方針を決めていくかということがあると思うのですけれども、その中に映像の専門家等が入っているのかどうかということと、誰がここのフィルムコミッションを進めていくのかということ、また、現在、何か進行中の企画があるのであれば、ここで言えるものがあれば教えていただきたいということです。

それと最後に、我々、総務委員会で松澤委員長のときに北九州市のフィルムコミッションを見に行ったり、豊後高田市へ行って、そこの課長がすごく熱心に自分でいろいろなところに電話をかけて、手紙を書いて、メールを送って、いろいろなところとコラボしている様子を見ました。やはりこれは本当に人材だと思います。フィルムコミッションを成功させるためには、やはり熱い情熱を持って事に当たれる人間、これは皆さんそうだと思うのですけれども、だめでもともとと思いながら飛び込んでいける営業能力、こういうことが必要になってくると思うのですが、もちろん優秀な品川区の皆さんですから、皆さんそうだと思うのですが、ぜひそういう職員の方の配置をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○鈴木文化観光課長** まず、平成29年度、フィルムコミッション事業の調査とホームページ関係でございますけれども、観光振興協議会では、情報発信強化部会という専門部会がありまして、そちらでさまざまな情報発信のお話をいただいております。また、ほかの部会でも観光資源の検討をいただいておりますので、その情報もあわせながら、区として正式なフィルムコミッションの担当の部署を設置しまして、しっかりと調査やPRを進めていきたいと考えております。

専門家が今いるのかというお尋ねでございますが、観光振興協議会には専門家はおりませんが、平成29年度予算を計上している中で、専門家のコンサルの委託、それからホームページの作成なども行いながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

最後に、人材についてでございますが、現在、観光の人材もまだ小さな部隊でございますが、内部努力で少し人を捻出して強化をしたいと考えております。

**○あくつ委員** 北九州市では、スーパー公務員のような方がいてということが、多分有名な話なのですけれども、本当にロケ隊と寝食をともにしたみたいな話もありますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点だけ、これは要望になりますが、シビックプライドの醸成のために、各フィルムコミッションでやっているのが、市民の方、区民の方にボランティアでエキストラに参加をしていただくということをやっております。これは永久にフィルムは残りますから、そこに区民の方が参加できるということが重要だと思いますので、ぜひこういったことも検討していただきたいと思います。

**○本多委員長** 次に、吉田委員。

**○吉田委員** 私からは、第4款は288ページ、衛生費、2項環境費、1目環境対策費、環境三計画改訂等経費。それから環境調査測定費。293ページは、3目リサイクル推進費、資源再商品化経費、297ページ、3項清掃費、1目清掃総務費、東京二十三区清掃一部事務組合分担金、295ページの雨水利用タンク設置助成事業、それから産業経済費は、305ページの1項産業経済費、1目産業経済総務費、全部できないと思うのですが、いけるところまでいきたいと思います。順不同です、すみません。

最初に、305ページの第5款1項産業経済費から、就業支援費の中の就業支援事業を伺いたいと思います。若者・女性就業支援事業は予算が増えております。実績が伸びているというふう判断しまし

たが、ここでお尋ねしたいのは1点だけです。継続して伺っておりますが、子育て中の女性の相談のための保育の体制、昨年もお尋ねしているのですが、研究課題とさせていただくということでしたが、その後、検討は進んだか、その点だけ教えてください。

**○立木産業活性化担当課長** 子育て中の女性の就労相談の件でございますけれども、今現在も引き続き検討している最中でございます。場所は託児室が中小企業センターでございます。あと、来られない方に対しての相談ということで、出張相談も来年度検討させていただきたいということで、今さまざまな角度から検討している最中でございます。

**○吉田委員** いろいろ検討されているということで、よかったですと思います。保育の場所はあるので、何とかこの辺についても、子ども連れでいらっしゃる方の手当てもぜひお願いしたいと思います。

次に、ちょっと飛びます。288ページの環境費、環境調査測定費、先ほどもご質問ありましたけれども、航空機騒音調査が増額になっております。どのような趣旨での増額か伺いたいと思います。どういう調査なのでしょう。昨年の決算特別委員会での総括質疑で、国の調査地点が決まった段階で区のほうとして設置できるように用意ということだったのですが、その辺も含めてお答えください。同じ答弁の中に、調査地点として想定している中に建物の屋上というのが挙げられておりました。どういう建物を想定しているのか、公共の建物だと、あまり高いビルはないように思うのですが、民間の高層ビルの屋上なども測定可能なのか、お答えください。

**○三ツ橋環境課長** 環境調査測定費の増額の部分でございますけれども、大きくは環境調査、品川区全体の環境調査を行うように考えております。こちらは600mメッシュを切って、それぞれ約50カ所の地点を騒音調査していく予定でございます。

また一方、吉田委員のご指摘の屋上の部分に設置という部分でございますけれども、こちらは基本的に公共の機関の建物を考えておまして、例えば、区役所の屋上などを考えております。

**○吉田委員** 前は、国の調査地点と調整するようなお答えだったのですが、これは区の独自のポイントを決めていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。それを1点確認させてください。

それから、昨年の決算特別委員会が高層ビルと申し上げたのは、やはり前に飛んでいたときと条件が圧倒的に違うのは、超高層ビルがたくさん建っているということで、音の共鳴とか、そういうこともあるのではないかと、そういう視点も入れてほしいということだったのです。共鳴とかそういうものは難しいというご答弁だったのですが、少なくとも高層ビルの調査は必要なのではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えか教えてください。

**○三ツ橋環境課長** まず、環境調査測定の部分でございますけれども、公共用飛行場周辺における航空機の騒音による障害の防止等に関する法律という部分に対策をとるべき範囲は、品川区内にはございません。まずはそちらを前提といたしまして、区全体の現状を把握すべきと考えて環境調査を予算に示しているものでございます。

その中で区独自の調査かという質問でございますけれども、そちらは国と調整していきながら、国がどのように考えていくのか、まだはっきりしたものがございませんので、そちらは注視していきながら、区としてどのような部分がいいのかは対応してまいります。

また、屋上の部分でございますけれども、確かに委員おっしゃるように、普通の地面と高さというのは聞こえ方が非常に違いますので、そちらの部分に関しては、いろいろ情報を仕入れながら国からの情報を伺いながら対応してまいりたいと思っております。

**○吉田委員** 一般質問の中で、他の会派の方が取り上げられたNHKのニュースで、成田空港での落

下物のことを取り上げたニュースを私も見ました。落下物の問題は、生活者ネットワークもこの点を非常に問題視しているのですけれども、その点についてうまくまとまったニュースだったかなというふうに思っております。これを見て感じたことは、やはり国の調査とかそういうことではなくて、自治体の立場での調査がどうしても欠かせない、そういうことがあって品川区としての態度を決めていくべきなのではないかというふうに思います。その辺、国のほうでは、品川区は問題がない、そういう地点はないということでしたけれども、やはり騒音に関しても、品川区独自の視点を持っての調査が必要ではないかと思っております。その点について見解をいただきたいのと、それから、あのニュースを見て大変気になったのは、2回やったのです。「おはよう日本」でもやりました。そのときに、両方とも新しい航路は決定のように報道されておりました。今まで私たち、院内集会で確認したところでも、まだ決定ではない。国土交通省もやはり自治体の意見は聞くべきであると考えている。品川区もまだ決して同意したわけではないというご答弁でしたが、あのニュースを見てちょっと不安になりました。その辺、もう一度確認させてください。

**○三ツ橋環境課長** 委員ご指摘の自治体の調査の部分でございますけれども、品川区といたしましては、やはり区民の皆様の不安の払拭に向けて、また、騒音や安全面などに向けて、区として対応していかなければならない問題だと考えております。非常に真摯に受けとめて、また、苦情なども、ご相談は、窓口いらしている方に対してもいろいろ対応してはおりますけれども、確かに国も今回のものは決定ではないということを、区としてもそれは聞いております。したがって、引き続き、丁寧な説明、また区民に対する説明会なども実施を要望してまいりますので、区民の皆様の不安払拭に向けて対応してまいります。

**○吉田委員** 決定ではないということを確認させていただきました。ただ、不安払拭とおっしゃいましたけれども、国土交通省も落下物リスクをゼロにはできないというふうに明言しております。そういう中で、たくさん人が住んでいる上を飛ぶということは、必ずどこかで事故が起きるということだと思います。品川区としてきちんと反対をしておかないと、もし何かあった場合には、それは国の問題だということでは区民は納得しないと思いますので、その辺をぜひ反対の表明をしていただきたいと思えます。これは意見でとどめさせていただきます。

次に、297ページ、3項清掃費、1目清掃総務費の東京二十三区清掃一部事務組合分担金について伺います。

昨年度の予算12億2,000万円より1億円以上増えております。そもそもどのように算出されるのか、算出の根拠を教えてください。それから、増額の根拠もあわせて教えてください。

**○小林品川区清掃事務所長** ご質問のありました費用の算出根拠ということでございますけれども、翌年度かかるであろう清掃、特に中間施設として清掃工場の経費等を含めまして積み上げた経費をそれぞれ各区が搬入しているごみ処理の量、これには事業系の一部持ち込みごみ等も含まれます。それで割り返しまして分担して支出しているというのが基本的な構造でございます。

そして、品川区の場合、現状、毎月大体1億円、来年はそれが総経費で年間1億円ほど増加している、その理由でございますけれども、基本的には、工場の建替え等による設備費が計画修繕も含めまして、来年度の事業費が膨らんだために、各区の分担金が増加しているところでございます。

**○吉田委員** 搬入しているごみの量が、この分担金に関係してくるということであれば、例えば、区民がごみの減量をするとか、もったいないプロジェクトとかもありますから、そういうことで減っていけば、これは減らすことができるかと考えてよろしいのでしょうか。

○**小林品川区清掃事務所長** 全体で申しますと、おっしゃるとおり、ごみ量が増えれば焼却量も減りますし、工場の稼働も減りますので、全体のコストは低減できるということが言えます。ただ、にわかにごみ量が増えたとしても、固定施設として持っている清掃工場等の経費の負担は、基本的に大きく変わることができませんので、短期的にすぐに各区のごみ量の増減で変わってくるというものではございません。ただ、全体の量を各区で按分しておりますので、他区に比べて品川区のごみ搬入量が変わったということになりますと、経年変化の中では、例えば隣の区よりも品川区の分担金が減るというような影響はあろうかと思えます。

○**吉田委員** わかりました。その質問は一旦そこで打ち切って、先日もちょっと話題が出ました。JICAから受託した事業の視察に清掃一部事務組合から行くという報道がありました。各区の議長が行かれるということなのですけれども、これ、JICAから受託した事業の視察ということであれば、その予算もJICAから出ているのでしょうか。それとも各区の分担金から出るのか、それを教えてください。

○**小林品川区清掃事務所長** 国際協力事業として取り組む場合に、その経費につきましては、JICAあるいはその他の関係団体等から負担がございますので、清掃事業として費用を持ち出しているというものではありません。しかしながら、職員の人件費等については別ですので、各区の中から持っている人材でご協力をして、国際協力の視点から事業にかかわっているところでございます。

○**吉田委員** JICAからの受託事業本体はわかります。この視察に関しての、それも受託の中に含まれての視察なのか、それとも独自の分担金で行くものなのか、それを伺いたいです。

○**小林品川区清掃事務所長** JICA等がかかわる国際協力の事業として行く。例えば、昨年、一昨年かかわっておりますのは、マレーシアとの協力で、現地に職員が行ったりしておりますけれども、それについては国際協力の経費です。今回、新聞報道等がございました議会として視察するというものは、これは分担金の中から編成しております一部事務組合総体の予算編成の中からのものでもございますので、かわりがあるのかないのかと言われれば、分担金の対象になっているというふうに理解しております。

○**吉田委員** 分担金からということであれば、この視察について納得できないと思います。報道で読んだ限りなのですけれども、既に1年前に終わった事業を視察ということですか。何をにらっしゃるのかというふうに思います。報道では、今後の方向性を探るためということだったのですが、受託は終了しているというふうに感じております。何の今後なのか、その辺も不明です。一部事務組合というのは、別の組織であるということは承知しております。その事業内容をここで質問しても、なかなか答弁は難しいということも承知しているのですが、でも、分担金を出す以上、区としても区民に対して説明責任があるというふうに考えます。この視察の趣旨と意義を把握していらっしゃるのかということ伺いたいです。

○**小林品川区清掃事務所長** 一義的に一部事務組合として取り組むものについてご説明する立場にはないので、十分な情報を持ち合わせてはおりません。ただ、知っている限りでは、確かに草の根技術協力事業というのは平成25年からやっているところですから、直接それはある一定の成果がまとまりつつあるところ、逆に、どういう事業協力をしてきたのか、その結果、どういう成果が上がっているのかということをつぶさに見て、それを区民の目に明らかにしていく、そういう責任が一組として、その構成員である各区のメンバーとして議会を構成する中で必要があるという理解の中から、今回、最終的な成果の検証の一環として計画されたというふうに聞き及んでおります。

○**吉田委員** そもそも一部事務組合は、別の組織と言いながら、区民の税金で分担金を出していると

いうところで、もう少しきちんと意見とかが言えるようにするべきではないかというふうに考えております。これは、納得できない視察なのではないかというふうに思います。

分担金を出しているわけで、例えば、今、ごみの減量とかを一生懸命進めています。そういうことで分担金も節約しようということも可能性としてはあるというのが先ほどのご答弁だと思います。そういう分担金の使い方として、やはり区としても、区民に対する説明責任をもう少しきちんと果たすべきではないかとも思っております。これは要望にしておきます。

いけるところまであれなのですが、環境三計画の見直しについて伺います。

既に改訂プロジェクトは進んでいると考えているのですが、その進捗状況もあわせて、改訂の方向性だけ伺いたいと思います。実行計画で第5章の率先行動計画の中に、水の有効利用が書かれているのですが、大変具体が弱いというふうに感じております。しかし、一方で、防止対策実行計画、その最後のページには、これだけの区有施設で水洗トイレでの水の活用などが進んでいるということで、この時点でこれだけ進んでいたのかなということで、本当に評価しております。この方向が進むかどうかだけ確認させてください。

それとあわせて、雨水タンク、区有施設の予算が皆減になっておりますが、これはつけるべきところはみんな終わったということで、新たにそういう施設があれば、またということで考えてよろしいのでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** 三計画改訂の進捗状況でございますけれども、今年度につきましては、各課へのアンケート、また区民の皆様へのアンケートを集約しておりまして、方向性といたしましては、今後、三計画を整合性をとりながら改訂してまいります。

**○本多委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時09分休憩

○午後1時10分再開

**○本多委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。飯沼委員。

**○飯沼委員** 277ページ、こころの健康づくり事業、285ページ、職員給与費、保健師の人員不足の問題を取り上げます。よろしく願いいたします。

保健師の配置状況を教えてください。保健所、保健センターの総数、また、その他の課のところの事業に配置されている人数を、わかる範囲でいいです、それぞれ教えてください。

**○太田品川保健センター所長** 品川区で働く保健師の現状でございますが、平成29年3月現在、37名が在籍しております。うち1名が短時間再任用ということになります。

働いている職場と職務内容ですが、育休中の方を含めると、高齢者福祉課に3名、国保医療年金課に1名、保健予防課に4名、保健センターには29名配属となっております。

**○飯沼委員** 保健センターが28名ですか。

**○太田品川保健センター所長** はい。

**○飯沼委員** 平成25年に伺ったときには、全体で38人でした。このとき、23区中23位だったわけです。1人の担当が約1万人弱だったのですが、その後5年間で2万5,000人の人口増となっておりますけれども、保健所、保健センターは、これでいくと、変化はないのでしょうか。その辺、

聞かせていただきたいと思います。

あと、高齢者福祉課の3人、国保医療年金課1人、保健予防課4人、合わせて37名ということですね。はい、わかりました。

次にいきますけれども、保健師の活動領域が拡大をされています。厚生労働省の平成24年度の保健師中央会議での調査では、自治体における保健師の配置、活動の動向が示されています。介護保険法、がん対策法、自殺対策法、特定健診とか、特定保健指導開始等々、事業拡大に伴って保健師が当然増えています。保健センターの所長に伺いますけれども、高齢者の事業、医療とか介護とか認知症の対応など、また、子育て支援のところでも、この間、ネウボラ事業の拡大とか、また、虐待などハイリスクのケースも出ています。あと、精神衛生のところでは、措置入院後、退院された方、リスクの高い方への対応などで自治体の責任が重くなっていると言われていています。高齢者、子ども、障害者の事業への保健師の配置が求められていると思いますが、この辺の認識はいかがでしょうか。

**○太田品川保健センター所長** 最近の高齢化の進む中、また、地域における新たな健康課題等が複雑化、多様化しているということで、健康なまちづくりを進めるために、区民の健康状態の把握や疾病予防、危機管理対策など、いろいろな分野で保健師の活動が期待されているところだと認識しております。

先ほど委員も述べられました措置入院後の対応が自治体の責任になるということで、これについては国のほうでも人件費を、全国ですが10億円の予算をつけるというふうな話も上がってきておまして、その分野について非常に人手がかかるということは認識しております。

**○飯沼委員** 本当にいろいろな分野で健康を守っていくという立場で保健師の役割が求められてきています。拡大もどんどんされていると思います。保健師の仕事とは何かとちょっと調べてみましたが、予防に重点を置いた健康管理に携わる専門職であると。人々の病気を未然に防ぐ予防が重点と記されていました。現場から声が幾つか上がっています。

事業が膨れ上がっていて、保健センターの保健師が増えずに兼務となっている。いろいろな分野に広がっている部分が兼務となっている。現場はゆとりがなくなって、目の前の仕事で手いっぱい。本来の区民の健康づくり、予防プランづくりに手が回らないという意見が出されています。日々の業務の中で区民の実態をしっかりとつかんだ上で、将来に向けて施策を打ち出す大事な仕事だけれども、そこが不十分であるといった声が届いています。そして、健康を増進させていくという大事なプランを立てていく健康課に保健師が1人もいないとお聞きしました。この間、「しながわ健康プラン21」ができていますけれども、現場からの意見が不十分である、また目標の数字が記されていないなど、内容に批判が出されています。健康課への保健師の配置、本当に必置であると思います。また、保健所、保健センター、増員が求められますけれども、現場職員の意見を取り入れて、こういった面、改善が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

**○太田品川保健センター所長** 保健師の業務につきましては、どんな仕事もそうですが、緊急性の高い仕事に優先順位を高くして行っております。また、いろいろな虐待等、養育困難に陥った家庭への支援等におきましても、保健師1人でやるというのではなく、関係各課と協力して行っているところでございます。

**○飯沼委員** いろいろなところで連携をしていくのは当然であると思っておりますが、本課のところの職員、保健師の仕事は多岐にわたっていますし、目の前にあらわれている緊急な事態にももちろん対応していかなければいけないけれども、実際に区民全体に目を向けて、今、問題点がどこにあって、どういった方向で新しい施策を立てていくことが区民の健康増進につながるのかといった、そういった大き

なところでプランをつくっていると思うのですけれども、そういった中身になっていると思われているのでしょうか。

**○川島健康課長** ただいまご紹介いただきました健康プランを健康課のほうでつくっているということです。保健師が健康課に配属されていないというところの関連だとは思いますが、現在、先ほども品川保健センター所長がお答えしましたが、健康課と保健所で適切に連携しまして、保健師のご協力をいただいて仕事を進めているようなことですので、健康プランも保健所、保健センター、全て連携した上で話を取り入れてつくってまいります。

**○飯沼委員** 大変かみ合っていないわけです。保健師の現場の声で、兼務になっていてやり切れないと言っているのです。それを本課のところは、連携で連携でと言っていますが、人数が足りないのです。私、さっき確認しましたが、平成25年のときから増えていないではないですか。人口は増えている。事業内容も増えている。特に子育てのところは福祉のところには全く保健師が配属されていないということでは、保健所、保健センターの保健師が、やはりそちらを兼ねてやっているという証であると思うのです。こういった面で、本当に保健師、一生懸命身を粉にして働いていて、もうこれ以上絞られても何も出ませんと言われるくらい大変な実態であると聞いています。私は、健康課への保健師の配置、そして全体の保健所、保健センターのところの増員を求めましたけれども、このところ、今の状況で十分だと考えているのか、増員を求めていますので、明確にお答えください。

**○米田人事課長** 保健師については、業務の内容を勘案しながら、所管と所要人員の関係等でやっております。この間、人数的にはあまり変わっていないかもしれませんが、非常勤職員の活用等を含めて、事業には対応しているというふうに考えてございます。

また、近年は急な退職等がありまして、人数的にはそういうことになっておりますが、次年度、来年度の4月1日に向けて、一定の職員を確保してございますので、委員のご要請と人数に乖離はあるかもしれませんが、一定の確保を図っているところです。

**○飯沼委員** 現場からは、この間、経験の長い保健師たちが退職をしている。この退職がこれから続いていくと、やはり働き盛りのところが、今はちょっと空白になっているところにおいて、今後がとても心配であると現場から声が届いています。早期に採用を行ったり、今本当に育成をしていかないと、この先とても心配だという声が届いていますので、ぜひこの点、もう一度よく考えていただきたいと思えます。

次にいきます。こころの健康づくり事業ですけれども、自殺予防のための啓発が進んでいるのかどうか、ここを教えてください。

そして、昨年、文教委員会でも名古屋市に視察に伺いました。自殺予防教育について学ばせていただいたのですが、教育内容の視察のことなので今日は教育委員会には質問をいたしません。予防事業の位置づけ、強化の立場で質問をしたいと思います。

啓発のパンフレット、とてもよいものができていました。「気づいてる？こころのSOS」、児童・生徒用ですけれども、チェックリストで自分の心の状況を知る、そして疑問に答える、そして周りの人も目を向けるといった内容で、自殺という言葉は使わずに啓発を進めていくパンフレットでした。もう1つは、「大切なあの人を支える本」、こちらは大人用でしたけれども、気づく、そして声をかける、つなげていく、誰でも活用できるパンフレットでした。気軽に読み進めるうちに理解が深まって、相談機能の紹介につながっていくようなつくりになっていて、とてもいいなと思えました。ぜひ予算を組んで、予防啓発パンフレット、そしてハンドブックをこの品川区でもつくっていただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

**○舟木保健予防課長** 自殺予防の啓発についてのご質問です。品川区では、従来どおり、予防啓発で、3月、9月の自殺対策強化月間を中心として周知、啓発に取り組んでいます。今年度につきましては、若年層への取組みをさらに強化して進めたところですが、特に教育委員会とも連携いたしまして、年1回、ネットワークづくりということで連絡会をやっているのですが、そちらでも自殺予防教育講演会というような形で、国立精神・神経医療研究センターの方に来ていただいて、ご講演いただきました。学校とは連携を深めて、中学生カードを配布するというような形でも連携をしているところです。それにつきましては、来年度も継続します。そういうふうに連携をしている中で、名古屋市に視察に行った件、パンフレットについても、情報提供をいただいております。また、それについては、連携しながら検討していければと思っているところです。

**○飯沼委員** 保健師のところの答えをいただけていません。経験の長い方が退職していく中での今後の業務維持とか発展のために早期に採用し育成、育成のところが必要ではないかということを訴えました。

あと、パンフレット、ハンドブックのところは、ぜひ教育委員会、子どもたちからのところも、ぜひ力を入れて、前向きに連携強化していただきたいと思います。

**○太田品川保健センター所長** 保健師の育成については、心がけてまいります。

**○本多委員長** 次に、鈴木博委員。

**○鈴木（博）委員** 本日は、273ページの予防接種費、定期予防接種と、275ページの感染症対策費、277ページの健康診査、281ページの出産・子育て応援事業について質問させていただきます。

補正に引き続き、まず定期予防接種の水痘ワクチンについて質問いたします。平成26年10月に定期接種となった水痘ワクチンの接種率の推移と、過去数年間の水痘（みずぼうそう）の発病者の推移に関して、もう一度、補正に引き続いてご説明をお願いします。

**○舟木保健予防課長** では、みずぼうそうの患者報告数の推移と、予防接種率の推移についてお答えいたします。

みずぼうそうの患者報告数の推移ですが、定点医療機関からの報告になりますので、参考という形になりますが、全国で報告されている数は、定期予防接種化前は約20万件というような状況でしたが、定期予防接種化後は順調に減っておりまして、今、2015年では7万7,600件ということで半減しております。それは東京都においても、区においても同様の傾向となっております。都では1万件だったものが6,765件、区では200件余りだったものが126件というような形での報告数となっております。

接種率についてですが、区では、任意接種を実施してはいたのですが、そちらの実績、1回助成という形でやっておりましたので、平成25年で3,000人弱の方が助成を受けておりました。平成26年10月から定期接種化されまして、接種者数は6,946人、平成27年には7,052人というような形になっておりまして、接種率としましては、平成26年度では7割程度、平成27年度はほぼ100%くらいとなっております。平成28年は、今の接種状況から想定しますと、年度末までに大体99%前後までいくのではないかと考えているところです。

**○鈴木（博）委員** 平成26年10月に水痘ワクチンが定期接種にされてから、かつては年間発病、推定100万人、重症入院患者が4,000人、死者が20人と言われていたみずぼうそうは、今の課

長のご報告のとおり、今、激減しています。国立感染症研究所のみずぼうそうの流行動向調査によっても、定点当たりの報告数は2から3あったものが、0.6ぐらいに減少していると報告がありまして非常にデータが一致していると思われます。みずぼうそうのワクチンの効果は、発病阻止率が80から85%、重症化阻止が100%と言われており、この結果はみずぼうそうの定期接種化の効果によるものと思われます。水痘ワクチンの定期接種化は、今現在100%近くになっている、100%だというご説明があったのですが、水痘ワクチンには、個人防衛の点以外にも非常に重要な役割があると思われます。その点についてご説明をお願いします。

**○舟木保健予防課長** みずぼうそうは、水痘帯状疱疹ウイルスによる感染で発症しまして、小児の比較的軽症の感染症ととらえがちなのですが、将来の帯状疱疹の発症のリスクになったりとか、やはり合併症を伴うことがあります。成人の方とか、妊婦の方とか、免疫不全の方とかがかかると、非常に重症化するリスクが高いというふうになりまして、致命的、命にかかわるような状況にもなるということがいわれています。また、非常に感染力が強いということで、院内感染とかでも非常に問題となっているような状況です。そういう意味では、健康小児のみずぼうそうの予防だけではなくて、そういうふうな重症化リスクの高い方を水痘から守る、そういうような効果もあるのではないかと考えております。

**○鈴木（博）委員** 東京中から重い病気の子どもが集まる東京都立小児総合医療センターという病院がありまして、ここは平成22年3月開院以来2年間で、水痘帯状疱疹ウイルスによる病棟閉鎖が20回を超えたそうです。この病院は重症児や免疫不全児の入院が多いのですが、これらの子どもたちは、みずぼうそうに感染すると重症の水痘になり、しばしば死亡します。みずぼうそうの院内感染対策を厳格に行っているのですが、それでも面会者から持ち込まれたみずぼうそうが院内で流行して、今お話ししたように20回以上も病棟閉鎖せざるを得ない状況になったということです。この間の直接的な感染予防対策だけで、約1,000万円以上かかっているそうで、これは都立病院なので、当然、都民の負担ということになります。小児感染症の専門家として、ワクチンで簡単に予防できる疾患で重い病気の子どもを死なせるほど無念なことはない。東京都立小児総合医療センターの感染症科の堀越裕歩先生は、こうおっしゃっておられます。みずぼうそうのワクチンというのは、健康な子どもをみずぼうそうから守るだけではなくて、免疫抑制剤を服用し、ワクチンを受けたくても受けることができない、自分の身を守ることができないような重い病気の子どもたちもみずぼうそうから守っているのです。ワクチンを受けられないで治療が行われなかった悪性腫瘍の子どもの致死率（死亡率）は7%から17%と言われています。また、妊産婦がみずぼうそうにかかった場合、新生児が重いみずぼうそうになる先天性水痘症候群や新生児水痘を予防接種の普及は防ぐことができます。水痘ワクチンの接種率の向上のさらなる向上と維持、区としてもしっかりと取り組むように要望いたしまして、次の質問に移ります。

次は、梅毒についてお尋ねします。現在、梅毒が流行しているということが、たびたびマスコミで報道されています。まず、梅毒の流行の状況と、現在の流行はいつからどのようにして始まったのか、まずご説明をお願いしたいと思います。

**○舟木保健予防課長** では、最近の梅毒の流行状況についてのご質問です。梅毒につきましては、2010年（平成22年）ぐらいまでは全国で年間500例から900例未満の報告数で推移しておりました。2010年以降は、報告数が継続して増加するような状況となりまして、2013年以降は、年間1,000例を超えまして1,228例、2015年（平成27年）には2,690例、2016年（平成28年）は、4,518例と急増しているような状況です。

多い世代としましては、男性では20代から40代、女性では20代というふうな形で、男女とも増

加しているような状況です。

**○鈴木（博）委員** 梅毒は、梅毒トレポネーマという病原体の感染症で、世界中で蔓延しています。少し古いデータですが、1999年の時点で世界中では1,200万人が新しく発病したと推定されており、HIV感染症と絡み合いながら世界中で流行が続いています。

我が国においては、今、保健予防課長からご説明があったように、2010年ごろから増え出して、2014年ごろから急激に患者数が増えています。2015年は2,328例、2016年、去年は4,000例を突破して倍増しています。特に男性に関しては40歳から44歳、女性に関しては20歳から24歳が、今、最も発病している割合が高いと報告されています。これは男性の同性間の性行為で感染が見られたのですが、現在は異性間で感染したという報告が激増しています。特に女性の場合は、2010年から2015年の5年間で、届出数が約5倍になっています。先天梅毒も去年は14例報告されています。梅毒は、全数報告対象5類疾患に属しているために、全て診断した医師は保健所に届け出なければいけないのですが、診断されていない例とか、届出されていない例が数多くあると言われており、今現在の4,000例が、実際は数倍以上、患者数があるのではないかとされています。

そもそも梅毒はどういう病気なのか、あるいは非常に問題になる先天梅毒について、簡単にご説明をお願いします。

**○舟木保健予防課長** では、梅毒についての説明です。

梅毒は、今おっしゃいましたように、梅毒トレポネーマという細菌が原因で起こる感染症で、慢性、急性の経過をとります。過去の病気と思われがちなのですが、今申しましたように、非常に最近、患者数が増えているような状況です。性行為等で感染が拡大することが多いということで、性行為感染症、性感染症の1つとして取り上げられております。

どのような症状が出るかということですが、全身にさまざまな症状が出ます。早期に薬物、抗生物質で治療すれば完治が可能なのですが、検査が遅れたりとか、治療経過中、一時症状が軽くなることがあって、発見が遅れたりとかして治療をきちんとしないでおきますと、脳とか心臓とかにも重大な合併症を起こすこともある感染症です。

また、妊娠中に感染してしまいますと、胎児の多くは流産（死産）になるのですが、出生した場合も、さまざまな全身の症状を、奇形をはじめとして出るというふうに言われております。

**○鈴木（博）委員** 梅毒は、最初、感染して数週間で痛みを伴わない、接触した場所、性器だとか口腔内にしこりができて、それが破けて潰瘍になります。それから数カ月で全身にバラ疹と呼ばれる発疹が出て、何もなくてもそれが治ってしまうので、それで治ったと思っていると、今、課長からご説明あったように、数カ月たってから、数年間から十数年たってから、体がゴムのように変形してきて、脳のほうに来て痴呆になったり、体が動かなくなって麻痺します。あと、心臓に来て、致命的な心疾患になったりすることもあります。要するに、梅毒というのは、症状は軽いし、一見治ったように見えても、徐々に他人に感染させながら、最後は自分自身が脳障害を来したり、重い心臓病になって全身の影響で死亡するという恐ろしい病気です。先天梅毒は、梅毒に感染したお母さんから子どもが感染して症状が出るのですが、ほかのトキソプラズマとか、サイトメガロなどと違って、これは抗生剤で治療することが可能です。梅毒は、性行為で感染するが、症状がはっきりしない例が多く、検査をしない限り診断が難しい。その間、ほかの性的なパートナーに感染させて移します。感染力が強くて、おまけに細菌感染なので十分な予防をしないと、どんどん症状が進行します。このような病気で、特に若い女性が今問題

になっているのですが、母子感染を起こして子どもは流産（死産）、あるいは先天異常を伴った先天梅毒として生まれてきます。

このような梅毒が、今非常に問題になっているわけですが、区として、現在、この大流行が始まっている梅毒に対して、どのような取組みをされているのか、ご説明をお願いします。

**○舟木保健予防課長** 梅毒の発生が増えてきているということで、品川区での発生届の数もやはり少しずつですが増えているような状況です。品川区では、東京都、国が必ず6月、12月に、エイズ、性感染症の予防月間という形で啓発事業を強化しておりますので、そのときにあわせて一緒に啓発をしたり、あるいは、月1回は、品川、荏原保健センターで性感染症の検査を実施しておりますので、そちらは継続して実施しているような状況です。

また、こういう流行を受けまして、チラシを配布したりとか、ポスターを掲示したりとか、そういうことは取り組んでおります。今後、HIVの即日検査を年2回やっておりますので、そのときの周知にあわせて、梅毒についても、若い世代に受けていただきたいと思っていて、そういう世代に情報が届くように案内を出しているのです、そういうときにあわせてこちらの啓発もやっていけたらと思っております。

**○鈴木（博）委員** 禁欲が最大の予防策であるが、不特定多数との性交渉をしない、最初から最後までコンドームを使用する、ただし、コンドームは感染のリスクを下げるが、確実に予防することはできない。オーラルセックス、アナルセックスその他でも感染する。不安なことがあれば、パートナーに伝染させないために、積極的に検査を受ける。感染、発病を繰り返さないように治療は完全に行う。このようなことが非常に大切だという記述を目にしました。

厚生労働省も2015年に「女子の梅毒増加中」という啓発リーフレットをつくって配布したほか、「オーラルでも、うつります。性感染症」とか、セーラームーンを登場させた「検査しないとおしおきよ!!!」というようなポスターの作成など、かなり必死さが伺われるような啓発活動を行っています。

このような梅毒に対して危機感を持って、特に症状はほとんどないために、積極的に検査をするというモチベーションがないと発見できない。しかも、その間はほかの性的パートナーに感染させる可能性が非常に強い。最終的には廃人になってしまう。このような恐ろしい梅毒に関しては、十分な教育と啓発が必要だと思います。これに関しては、款別で教育費のところでも性教育として続けて取り上げたいと思います。

次に移ります。防蚊対策について。デング熱、チクングニア熱など、蚊媒介感染症に対する品川区の予防対策に関して、昨年引き続きお尋ねいたします。

品川区の雨水マスに対する防蚊対策は、テレビでも取り上げられ、大きな反響を呼びました。次年度にも防蚊対策について新事業が掲載されておりますが、その内容についてご説明をお願いいたします。

**○井浦生活衛生課長** 雨水マスにおける蚊の防除事業についてのお尋ねでございます。

感染症を予防する見地から、平成27年度より、区では、区内全域の公道について、蚊の主たる発生源である雨水マスにボウフラの成長を抑制する薬剤を投入してまいりました。平成29年度につきましては、さらに防除対策を強化するため、これまで公道のエリアに限ってございました薬剤投与の範囲を、私道に対しても拡大するものでございます。具体的には、公道3万4,000カ所の雨水マスにプラスしまして、平成29年度は1万4,000カ所さらに拡大しまして、私道の雨水マスも対象として、5月から10月にかけて区内全域を4巡回する予定でございます。

経費は2,193万4,000円でございます、うち導入のための単年度経費が763万4,000

円、ランニングコストといたしましては、雨水マスへの薬剤投入委託が1,400万円余でございます。財源としまして、都の補助金270万円を予定してございます。

**○鈴木（博）委員** 4月からいよいよボウフラだとかが活発に活動して、成虫もだんだん見られる時期になりますので、その対策はよろしく願いいたします。

次に、成人眼科検診についてお伺いします。次年度の新規事業から成人眼科検診が見送られました。高齢化社会において、健康寿命の延伸が重大な課題です。人間の活動において、外界からの情報収集の80%は目を通して行われると言われており、視覚機能の健康は健康寿命の延伸のために必須のことと考えます。緑内障は40歳以上の日本人の20人に1人はかかっていると推定されており、この9割は特定の症状がないために徐々に進行し、気がついたときは、もう欠損した視野は戻りません。治すことはできないので、治療は現在見えている視野をそのまま維持する、そのような治療になりますが、進行を食い止めることはできます。そのため、緑内障検診あるいは眼科検診としてさまざまな形で検診を実施する自治体が増えていきます。東京でも大田区、目黒区、世田谷区など、品川区を囲む区では眼科検診が行われています。40歳以上の眼科検診の実施を高齢者の健康寿命の延伸のために、再度ぜひ要望したいと思いますが、区のご見解はいかがでしょうか。

**○川島健康課長** 委員ご指摘のとおり、この検診の重要性につきましては、十分認識しているところでございます。しかしながら、先行自治体の取組みを注視していくほか、実施方法、年齢設定など、それから関係機関との調整も含めて、少し具体的な研究をする時間をいただきたいと思います。とっております。

**○鈴木（博）委員** ぜひよろしく願いしたいと思います。

最後に、しながわネウボラネットワークに関して、医療との関連についてお伺いします。

しながわネウボラネットワークにつながる医療機関、その関係機関とのネットワークは、ネウボラの事業上、非常に大切だと思いますが、医療機関との連携に関しては、今どのように取り組まれているのでしょうか。

**○太田品川保健センター所長** 両医師会につきましては、妊婦面接や産後ケア事業について、毎年、チラシ、ポスターを配布してご案内しております。

また、本年度から、区内3病院の助産師および助産師会の代表、それから産後ケア実施施設の代表などが集まりまして、年2回、保健センター保健師と妊産婦支援のネットワーク会議を、ハイリスク妊婦への支援を中心に行っております。

**○鈴木（博）委員** 私は医師会なのですけれども、一度もお誘いを受けたことがないのですが、なるべく医師会とか、いろいろな職種で顔の見える化を図るように、いろいろご配慮をお願いしたいと思います。

**○本多委員長** 次に、松永委員。

**○松永委員** 私からは、303ページの伝統的産業の振興全般について。関連して305ページの若者・女性就業支援事業、311ページの商店街後継者育成支援事業助成、315ページの事業承継支援事業について伺いたいと思います。時間がありませんでしたら、279ページの公衆便所、よろしく願いいたします。

初めに、303ページの伝統的産業の振興、795万2,000円について伺います。

まず、質問に入ります前に、要望でございますけれども、先日の防災フェアに行った際、中小企業センターの1階ロビーでは、伝統工芸実演会が行われておりました。実演者スペースの正面に、見学席約10席が用意されておりましたが、見学者は少なかつたと感じました。周りでは防災フェアというこ

とで、しながわ中央公園、また拡張部、防災センター等は多くの人でにぎわっておりましたが、その間にある中小企業センター内には、人の出入りが少なく感じました。今回は防災フェアということで、中小企業センターとのそういった連携はなかったのかなと思いますが、ぜひ今後、そうした区が行う行事、防災フェアのイベントのように、人が多く集まるイベントの際には、ぜひ伝統工芸の方々と連携をとっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。要望です。

それでは、質問に入ります。

近年、商店や中小企業に対して、後継者育成支援を行っていることと思います。例えば、311ページの商店街後継者育成支援事業助成、また、315ページの事業承継支援事業などを行っていると思います。しかし、この中に伝統工芸の職人に対して後継者育成という項目がありません。そこで、この伝統工芸の職人に対して、後継者支援助成は行われているのでしょうか。伺います。また、行われていなければ、ぜひ職人にもこの後継者育成に力を入れてみてはいかがでしょうか。

また、305ページの若者・助成就業支援事業についてですが、この若者と女性に対して、こうした職人とのマッチングは行われているのか、あわせて伺います。

**○山崎商業・ものづくり課長** 品川区には、現在37名の伝統工芸の方々、保存会をつくりまして、それぞれの極めた分野について、区の魅力の発信とともに、携わっている事業についてPRをさせていただいているところでございます。

ご質問の後継者の関係につきましては、なかなか一般企業に就労、就職をするような支援と違いまして、いわゆる弟子入りといいますか、やはりそうした就業規則なりでご了解をいただいて導くということよりも、やはりその道を極めるためには、そうしたことよりも、取り組んでいるものに対してものすごく愛着があったり、気持ちがあったりというような分野でございます。そういう意味では、それぞれの伝統工芸士の方々、家族間などを通じた承継の形がやはり多いですけれども、そうした取組みにも、区としましても一定理解をさせていただいて、支援をさせていただいているような状況でございます。

**○松永委員** どういう形で支援をしているのか、ぜひお伺いしたいのですが、実は、以前、この後継者育成について、我が会派の石田しんご委員から質疑があったと思います。そこで改めて伺いたいと思うのですが、職人たちには、先ほど商業・ものづくり課長がおっしゃったように、なかなかお弟子さんを雇う余裕がないという大きな問題を抱えていることと思います。そこで、例えば、家賃補助とか、給料の補助を取り入れてはいかがでしょうか。

以前、葛飾区で、平成20年から平成22年度にわたってそういった事業がありまして、当時、弟子入りした16人のうち、現在でも9の方が職人として働かれているそうです。一度こうした事業は取りやめてしまったようですが、また来年度に復活させるそうです。主な内容として、講習期間中にかかる経費の支援、仮弟子、弟子のステップに進んだ際にも、そうした職人指導料、弟子の生活費、弟子の給与の経費支援を行うそうで、総額は2,200万円となっております。なかなか難しいとは思いますが、ぜひ品川区でもそうした事業をご検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○山崎商業・ものづくり課長** 伝統工芸の方々の取り扱ういろいろ工夫された品目をつくるために、実は原材料も自然のものを使われたりというようなことで、かなり経費がかかるようなことは伺っております。そういう意味では、それぞれの伝統工芸の方々が取り組まれていることそのものの販路の拡大ですとか、ご商売が柔軟にいくような形で、まずはそういった方面から販路拡大のための展示会のご出展でありますとか、PRの関係、それから区のほうで講座を企画をして講師をやっていただくために報酬をお支払いさせていただくなど、そうした方面で、今、品川区としては、伝統的産業の振興について

ご支援をさせていただいているところでございます。

委員ご指摘の方面につきましては、区の魅力を発信する1つの分野の方々でございますので、いろいろな角度から、区としまして、その取組みについて研究をさせていただけたらというふうに思っております。

**○松永委員** ぜひ品川区の伝統の技を次世代の人たちにつなげていけるようなシステムづくりに力を入れていただきたいと思っております。

関連して、先ほどの販路拡大助成の話についてあったのですが、これは先ほど、展示とか、そういったお話だったのでありますが、「伝統の技と味／しながわ展」というのもあるのですが、ぜひ国際化を図りながら、また、これはちょっと課が違うかもしれませんが、313ページの海外進出推進事業でも、外国人の方へのアプローチを周知していただき、また、海外などでの開催を行っていただければと思います。要望です。

ちょっと時間があるので公衆便所へいきます。

279ページの公衆便所費についてでございます。今年度の予算でも、電気代と水道料が677万円と変わっておりません。その理由について伺いたいということと、もし今後の電気代とか水道代を考えると、公衆便所に関して、全てLED化にしたり、節水対策として自動で水が出る手洗い場にしていただきたいと思うのですが、ぜひご意見をお聞かせください。

**○溝口公園課長** まず、公衆便所の維持管理についての電気代、水道代でございます。これについては、設置の箇所数等が変わっておりませんので、平成29年度についても例年どおりの予算を計上しているところでございます。

省エネ化というところでは、LED化とか、そういったところの考え方ですが、LED化につきましては、改修にあわせて、公園灯と足並みをそろえるような形で、既にLED化に取り組んできているところでございます。今後も簡易なものについては、維持の一環としてLED化を図っていきたいと考えているところでございます。

また、バルブ等も改修にあわせて省資源のものも採用しながら、環境にやさしい面でも、そういったものを配慮して公衆便所の維持管理に努めていきたいと考えているものでございます。

**○本多委員長** 次に、塚本委員。

**○塚本委員** 私からは、277ページの胃がん内視鏡検診導入準備経費と、303ページ、中小企業センター等運営費の2つをお伺いしたいと思います。まず最初に、303ページの中小企業センター等運営費のほうなのですが、今年度も品川区といたしましては、中小企業向けの支援メニューということで、さまざま展開をしていく予定かと思っております。プレス発表などにも幾つか出ているかと思っております。そういった中小企業支援において、この中小企業センター、大変大事な拠点というふうに位置づけられているかと思っておりますけれども、お伺いしたいのは、中小企業センターの会議室、講習室とか、さまざまありますけれども、映像とか音響の設備が若干老朽化しているというか、他の施設などに比べると遅れているというか、いろいろ中小企業の拠点としての設備としては、やや時代に追いついていないのかというような印象があるのですが、この辺の設備の状況は、今どのような状況になっておりますか。お伺いします。

**○山崎商業・ものづくり課長** ご案内の放送設備等の音響の部分でございます。中小企業センターは、それぞれ講習室でございますとか、会議室の形態で利用者に場所として供するとともに、パソコンを使ったプロジェクターでのイベントなどについては、そうした備品の貸出も行っているようなところで

ございます。

今ご質問の分野につきましては、やはり時代を反映して、そうしたニーズ、要望が多くて、適正に備品の管理費を毎年計画的に執行させていただいて用意をしてきているような状況にはあるかと思っております。

**○塚本委員** 予算をとりながら適切にということで、本年度、備品の予算でいきますと、貸出用備品等購入の項目になるのでしょうか、45万円というようなところでございますが、この辺でどれぐらいの整備がされるのかお伺いしたいと思います。

**○山崎商業・ものづくり課長** 具体的には、液晶プロジェクターが2台ありましたけれども、その増設をまずさせていただいたのと、あとは、音響の設備ということでは、ちょうど私どもの2階の事務室の隣が大講習室で、100人規模の事業を行う大きな部屋がございます。こちらはワイヤレスマイク、音響の関係がいまひとつ使い勝手がよくないというご要望もいただいています、簡易なワイヤレス装置と、それに付随する小さなスピーカーで音を受けてというようなことだったのです。こちらを周波数の関係ですごく混信するようなことがありまして、今回、ちょうど2月の下旬にそのあたりを改修させていただいて、備え付けの音響アンプのほうにダイレクトに電波が飛ぶようにしまして、そうした意味では、改善されて、これからそれを供するというようなことですので、そうした改善後のお声なども聞きながら、利用者のニーズにしっかりと応えてまいりたいというふうに考えているものでございます。

**○塚本委員** では、次に、277ページ、胃がん内視鏡検診導入準備経費ですけれども、まず、この胃がん内視鏡の検診につきましての準備を始めるということで、自治体で胃がん内視鏡検診を実施するようになったことにつきましての背景、目的、初めにお伺いしたいと思います。

**○川島健康課長** 胃がん内視鏡検診の導入に関するお問い合わせにお答えいたします。

背景といたしましては、平成28年2月に国の指針が一部改正されまして、自治体を実施すべき対策型検診としまして、今までのバリウムによる胃がんの検診に加えまして、胃の内視鏡検査が新規に追加されたという状況でございます。区では、この胃内視鏡検査について、できれば平成30年度に導入できればということで、今回、導入経費を計上させていただいたというところでございます。

**○塚本委員** 国からの指針が理由ということかと思えますけれども、まずバリウムがこれまで主に実施をされてきたわけですが、この内視鏡検診の医学的など言うところのメリット、バリウムと比べてどういうものがあるのかということをお伺いしたいと思います。

**○川島健康課長** 胃の内視鏡の導入の一番のメリットと申しますか、長所になりますけれども、こちらは発見率が高くなるということで、胃がんがより見つかるであろうという、そういう期待がございます。

**○塚本委員** 発見率が高くなる、胃がんが日本人にとって最も多いがんですので、この発見率が高くなるという意味では、大変に期待のされる検診なのかと思うのですが、先ほどご答弁で、平成30年度からの導入を考えているというところでございましたが、平成30年度の実施に向けて、まず対象者はどういう人たちが対象となるのかということと、それからあと、費用負担の考え方です。費用負担についてはどのように考えているのか、まずこの2点をお聞かせください。

**○川島健康課長** 対象者数につきましては、国の指針での対象年齢が50歳以上で、2年に1回ということですので、単純計算しますと4万2,000人ということで、現在の胃のバリウムのほうの受診率が3.1%ということですので、それで計算しますと1,300人、それから、もう少し増えるだろうということで、10%で見積もりますと4,200人が受診対象になるということでございます。

費用ですが、これはこれからさまざまな検討を加えていく必要があるとは思いますが、今現在、医療のほうで3割負担で受けますと、本人の負担額が大体5,000円から1万5,000円ぐらいというふうに言われてございます。

**○塚本委員** 大体の人数があったのですが、これは例えばバリウムはバリウムで実施をしていくわけだと思いのですけれども、バリウムとの関係です、どちらか選択制になるのか、両方受けるということはあるのかと思うのですけれども、バリウムで心配になったから、では、胃の内視鏡とかということもあるのかどうかということと、それから、費用負担において、今、3割負担でいくというところで5,000円から1万幾らというところがありましたが、これは保険適用で3割ということですが、これが1つの自己負担の考え方として捉えていいのかということでお聞かせください。

**○川島健康課長** 今の併用についての考え、バリウムと内視鏡ですけれども、できれば内視鏡のほうに順次移行していきたいというような考え方が大きな考えでございます。

それから、費用負担、先ほど保険を使って本人負担がそのくらいという話をしましたが、それを見て適正な本人負担を幾らにするかということこれから検討させていただければと思っております。

**○塚本委員** 基本的にはバリウムから内視鏡に移行していくという区の目的だということですので、費用負担等もそういった検診の目的等を反映した形での検討をお願いしたいかと思いますが、今、10%というところで言うと、4,200人ぐらいの対象ということでしたけれども、この方々がすべて検診を受けていくというようなことを実施しようとしたときに、医療機関側の受入体制はどのような状況になっているのか、最後にお聞かせください。

**○川島健康課長** 今、委員からご指摘いただきました体制が一番大きな問題というところで、現在、胃がんリスク検診をやっているのですけれども、そちらで精密検査ということで回される場合が約60件程度ということとして、今後、関係機関とさまざま調整してまいりたいと思っております。

**○本多委員長** 次に、西本委員。

**○西本委員** まず、276ページ、環境衛生費、もちつきです。これは品川区の中で非常にあちこちでもちつきをやられていて楽しんでいるのですけれども、今回、ノロウイルス関係なのでしょうか、指導がいろいろなところに入って、残念ながらやめているところもあれば、しっかりきっちりと指導に沿って開催をしたというところがあります。そもそも今回このような形をしたという原因といますか、それと、実際に品川区はないと思っておりますけれども、そういう感染等々で食中毒の問題があったのかどうかお聞きしたいと思います。

2つ目は、281ページの乳幼児健診だけではないと思いますが、発達障害であるとか、アスペルガーとか、いろいろな診断がされると思うのですが、それを診断されたときに、そのお子さんに対する対応は、どのようにされているのか。特に保護者の方への周知、そしてここから療育の指導についてはどうなされているかお聞きしたいと思います。

3つ目として、305ページ、309ページにあります都市型観光と商店街活性化に絡めて、Wi-Fiの活用です。昨年第2回定例会に質問をいたしました。東京オリンピック・パラリンピックを機に、品川区に来訪していただくような仕組みを構築していくべきではないか。Wi-Fiの活用を提唱いたしました。その後、動きはありますでしょうか。よろしく申し上げます。

**○井浦生活衛生課長** まず、もちつきについてのお尋ねでございます。こちらにつきましては、全国で一、二件、どうしてもノロウイルス等で集団的に感染するという事例がありまして、新聞報道等も繰り返し出された関係で、町会長ですとか、あるいは学校施設から問い合わせがございました。そのよう

な中で、保健所としましては、もちつきでの食中毒を防ぐためのチラシを用意いたしまして、啓発に努めまして、おかげさまで品川区につきましては、無事に地域におきまして、学校施設におきまして、もちつきが行われまして、食中毒等の問題は一切ございませんでした。

**○太田品川保健センター所長** 発達障害の方の診断時の対応ということでございますが、まず、保健センターでは診断は行いません。1歳6カ月の問診で言葉が少ないとか、指さしができない、コミュニケーションがとれない、多動があるというような場合は、心理士による心理経過観察や、発達検診、こちらはドクターがおりますので、そちらで、はっきり診断というところまではいきませんが、医療機関への紹介ということを行います。

保護者が希望されない場合もございますので、そういう場合は、2歳の歯の健診で再度発達の状態をチェックしまして、やはり気になるというお子さんの場合は、保健師がグループで心理経過観察グループを保健センターで開催しておりまして、そこで発達を促したり、保護者の受入れを促したりしております。3歳児健診になりますと、受診していないお子さんも少しはおられるのですが、保育園とか幼稚園で気づかれるということになりますので、児童学園を中心に、幼稚園、保育園と連携して、3歳児以降の発達障害のお子さんについては支援をしていくということになります。

**○本多委員長** Wi-Fiについて。

**○山崎商業・ものづくり課長** 商店街の事業におきまして、活性化推進事業の中で、多言語対応事業は存在します。これはご質問のハード系のWi-Fiの設備も含めてということでございますが、そういう意味では、平成29年度、多言語対応事業として、ハード整備ではございませんけれども、そうした多言語対応のホームページをつくるとか、冊子をつくるというようなことで、予定を1つ商店街のほうでさせていただいております。

**○西本委員** もちつき等々につきましては、やはり適切な指導があったということで、本当に迅速に対応できたかと思うのですが、ただやはり残念なのは、異様に慎重になりすぎてしまって、中止されるというところが非常に残念だと思うのです。今後の対応としては、やはりこういう形をすれば安全でした、去年からの実績としては、品川区は安全で、こういう楽しまれたところがありますということで、ちょっと自信を持っていただくような、そういう注意を喚起しながらも、中止というよりは対応しながら安心させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。それについてはまた1つお答えをお願いします。

乳幼児のほう、今お答えいただきましたけれども、情報収集というか、情報がきっちりと集約できているのかとすごく不安に思いました。結局、健診に行かなければわからない世界でもあるし、そして、親御さんにとっても、どれだけしっかりと子どもの様子を伝えられているのだろうか、保健所では診断はしませんということではありますが、診断をする場所ではないにしろ、リファーはしているということなのでしょうが、でも、小さいうちに早期発見することによって、やはりお子さんの成長を促す手立ては、品川区は、いろいろな意味でかなりやられていると思うのです。だから、そこにきちんとアクセスできるような状況をつくっていただきたいと思いますので、それと小学校、中学校、就労という形で長いスパンの中で、品川区は手立てをいろいろやっていますね。その縦ライン、横も縦もそうですが、しっかりスクラムを組んで対処していくようなものを少しまとめられるといいのかと思うのですが、そのお考えをお聞きます。

Wi-Fiの件ですが、例えば、戸越銀座商店街には、Wi-Fiもつながっているのです。それと、旧東海道も非常に歴史的なところがあって、商店街もあってということで、やはりオリンピック・パラ

オリンピックにかけては、非常に重要なポイントになると思いますし、チャンスがたくさんあると思うのです。その中では、商店街の方々と意識を少し高めるような形をして、勉強会等々から始めるのがいいのかもしれませんが、こういうことができますということを話し合う場であったり、勉強会とかというものをぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○井浦生活衛生課長** もちつきにつきましては、引き続きまして、季節のよき伝統行事でございますので、大切に方向で安全確保のための啓発に努めてまいります。

**○太田品川保健センター所長** 保健センターというところは、健診でスクリーニングを行っているところでございまして、そこでこちらで気づいた気になるお子さんにつきましては、2歳の歯の健診のときにもう一度チェックする等、また、やはり療育に早く結びつけたほうが良いという場合には、児童学園のほうに紹介するという事はきちんと行っておりますので、その点で我々の支援から漏れてしまうということはないとは思いますが、発達障害につきましては、障害者福祉課を中心に、学校および就労にも向けて行っているところでございます。

**○山崎商業・ものづくり課長** 商店街のW i - F i などを含めた多言語対応、ひいては商店街のオリ・パラなどを契機にした来街者の増をいかに商店街の魅力につなげ、ご商売の販路拡大なども含めて魅力ある観光資源の1つだということで対応しておりますので、おっしゃられたような検討を含めて、いろいろ商店街、商連も含めてやってまいりたいというふうに考えているものでございます。

**○西本委員** 発達障害等々のお子さんに関して、やはり親御さんの理解は非常に大切だと思います。それで、やはり認識はなかなか難しいと思うのです。いろいろな機関を準備されていても、なかなかそこに行こうとしないという部分があるので、ここは大切なのだということは啓発をかなりしていただきたい。お子さんが療育もせずにというところになると、せっかくの成長の機会を失ってしまうこととなりますので、そこはタイミングをはかって、縦横のつながりをしっかりつくっていただきたいと思えます。

**○本多委員長** 次に、渡部委員。

**○渡部委員** 306ページです、中小企業対策費の中で、とりわけ315ページのビジネス・カタリストの活用と、このたび新しく始まります事業承継支援について伺っていきますが、今回、この中小企業対策の中で拡充する事業というところで、さまざまところがあって、いわゆる対象業種拡大という言葉がたくさん出てきます。このビジネス・カタリストのところもそうなのですが、確認なのですが、これはいわゆる情報通信業、IT企業等に関して対象業種の拡大ということで、この拡大を図るということで、このカタリストに限らず、さまざまな部門でそういう考えでよろしかったですか。

**○立木産業活性化担当課長** 今回の対象業種の拡大に関しましては、4つの事業を考えておりまして、ビジネス・カタリスト活用、国内・海外展示会出展費助成、知的財産権取得支援、それから海外市場調査経費助成、こちらは従来から製造業、それから情報通信業が対象になっておりましたものを、そちらの制限を外しまして、全業種で使えるような形に拡大するものでございます。

**○渡部委員** 失礼しました。全業種ということで理解しました。

ビジネス・カタリストの活用に関しては、事務事業概要のほうも確認させていただきますと、本当に企業がこれを活用することによって、さまざま業績が上がっていったり、融資の相談ですとか、これ、順番を見ますと、技術開発がやはりトップでありまして、その後が融資・補助金活用と経営戦略、そして法務・知的財産権というふうが続いていると思いますが、1社で何回も活用があると思うのです。165回とか、事務事業概要に出ていた数だったと思うのですけれども、これは基本的にはいきな

りビジネス・カタリストになるのではなくて、当然、中小企業診断士の方等との相談において、あなたは活用したほうがいいですねというような形になるのかと思うのですが、実際のところ、活用に至るまでの経緯を僕が知らなかったので教えていただきたいのと、逆に、ビジネス・カタリストに来ていただきたいのだけれども、そういうような状況の確認をした中で、この会社には必要ないなというようなご判断をされるケースとか、どのようなケースがあるのか教えてください。

**○立木産業活性化担当課長** ビジネス・カタリストの活用方法でございますが、入口としましては、さまざまな場面がございます。例えば、区の商工相談員経由、または区への問い合わせ、また、窓口での相談等から、こちらの事業の紹介をいたしまして、もしくはパンフレット等でご覧になられた方は直接という形になるのですけれども、カタリストマネージャーがおります。商工相談員でございますけれども、そちらのほうと相談内容につきまして事前に内容の確認をさせていただいた上で、適切なスキルを持ったカタリストを派遣するというような形をとらせていただいております。

**○渡部委員** すみません、今なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、2番目に相談内容の多いものが、融資あっ旋について、融資についてとなっていたものですから、融資だと件数的にはいろいろなものを見るとすごく多い中で、あえてここでカタリストが入ることによって融資相談は、そこを入らないと、残念ながら、普通にいったらこの会社は融資ができないというようなところであって、何かを改善することによって、やっとそこで、本来、区等があっ旋しております融資が受けられるようになるとか、そういう意味なのか。逆を言うと、例えば別のあれになりますけれども、知財取得の3分の2助成とかもございます。この相談で、いわゆる法務・知財等の相談を受けてやることによって、この3分の2が得られるとか、要は、本来であれば、その方々が融資に際しましても、知財取得等に関しても、相談をして普通に承認されれば受けられるわけですね。だけれども、例えば、ある会社はこうやってカタリストを通さないと成れないのだとか、そういうものに対してこういうことが起こっているのか、その辺の関係を教えてください。

**○立木産業活性化担当課長** こちらの事務事業概要で、今、項目として8件28回というふうに入っております融資・補助金活用の部分なのですが、主に活用いただいているのは補助金が多くございます。こちらの東京都とか国の補助金を申請するにあたりましては、やはりそれなりにそろえなければいけない書類ですとか、記載の方法、テクニックと言ったらちょっと語弊があるかもしれないのですが、そういったところを例えばアドバイスをした上で、できるだけ伝わりやすく整理をしていくというようなアドバイスで、結果、例えば補助金の採択につながったというようなケースは多く存在することは確かでございます。

それがなければ、例えば知財のほうの助成が受けられないかということではございませんで、例えば、企業のほうで、こういったものを出したほうがいいのかどうかというような、そういった入口のところから相談のことが多くなってございます。

**○渡部委員** 区内企業がさまざまな形でこれからも元気に仕事を続けていただくためには必要な制度でございまして、これを回数拡大していただくのもありがたいことですし、また、回数制限があるのかもしれないのですけれども、その企業に必要な情報提供ですとか、お手伝いは、これからもしっかりと続けていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。あらあらわかりました。

事業承継支援のほうを伺ってまいります。

事業承継士が、士業をお持ちの方がまた別の試験を受けてこの制度を活用されてということで、そういう方々のご支援をいただいて、今回は融資とかもありまして、この辺の制度も聞いていきたいのです

けれども、この事業承継に関して、連携する事業で、100年でしたか、長年やっている企業の表彰式にあわせてセミナーをとというような感じなのですが、いわゆるここで言う事業承継、僕が思っていたのは、例えばおやじがやっていて、その後、下が継ぐ者がいないから、従業員なのか、ご子息なのかということで仕事をどんどん回していくとかというようなこともイメージしていたのですが、話を見ていると、すごく大きいような感じがするのですけれども、いわゆる事業承継というものをどういうふうに捉えて、今回こういう支援が起こったのかということをご教えてください。

**○山崎商業・ものづくり課長** 品川区の約2万社のうち、86%に当たる企業が20名以下の小規模事業所という特性がございます。そういう意味では、委員がおっしゃられた家族間の継承というようなことを中心に区内の小規模事業者については、その活力を地元品川で脈々続けていただいているというパターンがやはり多いです。ただ、最近は、家族間の承継ということに加えて、息子さんなり娘さんが違うことで行かれて、会社内の従業員の方に継がせたいのだという別の意味の相談も非常に多くなっているのも現状でございます。そういう意味では、家族間承継、それから従業員承継も含めて、この事業承継支援事業については、区としては、今後取り組んでいくべき事業だということで開始をさせていただいているものでございます。

**○渡部委員** 本当にありがたい制度です。小さい企業は、本当に1世代食べていくのに必死で、仕事を継いでいこうとなると、何らかの形で2世代、一時の間、生活をしていかなければならないときに、やはりその分の蓄えはないということで、なかなかこれが倒産ではないけれども、廃業につながっていくケースは多々あったと思うのです。これが1世代であれば食べていけるような、しかし、これから先、まだ頑張っていけるような会社であれば、何とかこの制度を使って生き延びてほしいという言い方は変ですけども、事業を継続していただきたいと、そのために有用な施策になると非常に期待はしています。ただ、町場で見ますと、実は小規模な事業者は、技術も当然そうです、クオリティーもそうですし、価格等もそうなのかもしれませんけれども、実は人、その人とつながっているケースは多いですね。この人だから取引があるのだ、この人だから信用しているのだということが僕はどうしてもあると思うのです。ですから、それがちょっとの間でうまく継続できるのかと言ったら、なかなか難しい。そのような中で、今回この事業承継については、セミナーを開催していくということなのですが、そのセミナーに対して、例えばさまざまな分野で今申し上げたような、人間性を高める、当然、商いのスキルアップを図るとか、いろいろなプログラムを用意いただいていると思うのですが、どのような形でセミナーを仕掛けていかれるのかということ、どのような内容なのかお伺いしたい。

それと、プレス発表の話です。2,000万円の融資あっ旋があります。7年間で返済しなければならないのだけれども、3年目まで無利子、4年目以降は金利0.6%以内ということで、これはいわゆる先ほど僕が申し上げたような、一時2世代が食べていけない、だけれども、ここでしっかりと継続をして、またこれからやっていくのだという場合は、そのような理由でも融資が可能になるのか。ただ事業を継続する担保があるかないかというのは何とも言えないのですけれども、これはそのようなときにも活用できる運転資金なのか、その2点を教えてください。

**○山崎商業・ものづくり課長** 一般的に事業承継のセミナーと申しますのは、事業を承継される現経営者に向けて、いろいろ備えの部分、心構えの部分、税金の対策でありますとか、もろもろニーズにお応えしてセミナーを組みます。今回、事業承継支援事業が2年目に入りますので、逆に、若い経営者候補の方々に対して、やはり丁寧に会社の経営者としての心構えでありますとか、経営の部分、会計業務などのスキルアップのためにやってまいりたいというふうには思っております。

ただ、事業承継につきましては、経営者のいろいろな家族の問題に深くかかわることが非常に多いものですから、そういう意味では、区として、情報管理に徹底しながら、そうした方面でしっかりやってまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、事業承継に関する融資につきましては、委員おっしゃられたような使途用途も、比較的柔軟に事業承継に係る資金需要に応えられるように、例えば、現経営者の方は非常に知見があつていろいろ商売がうまくいっている方が、一旦承継して若い経営者になると、信用が少し落ちて、現金以外の手法で原材料等を購入できていたのが、現金を強要されたりとかということもあるそうです。そういう意味では、そうしたところにも、お金の面でも事業承継の支援を広げさせていただいたという考えでございます。

**○渡部委員** 本当にありがとうございます。よろしく申し上げますというところなのですが、今回、プレス発表資料の中で、事業の周知の拡充等をやっていくときに、区内金融機関および関連産業団体と連携し、より一層の事業周知を図るというふうに記載をされています。当然、区内の金融機関であったり、例えばそれこそ協会、組合とかは、一件一件の状態はわかっているわけです。品川区がこういう制度を始めると言ったときに、しっかりと区もそのようなところと連携を深めていただきたい。金融機関、各組合等もより強く一個店個店をウォッチしていただいて、何かこの活用ができることによって廃業を免れる人も絶対出てくるはずですし、これから先、品川区で商売を続けていただくために、やっとならぬ本当にうれしい施策だと思いますので、活用していただきたいと思います。

それから、少しだけ時間があるので、この中小企業の景況という、1つだけ簡単に答えを教えてください。D I 値をずっと追いかけています。日銀の短観が出て、東京都全体の数字は日銀の数字ですが、それに対して品川区の数字が乖離が大きいと思うのです。マイナスが。これが何かあれば教えてください。

**○山崎商業・ものづくり課長** やはり経済の動向に影響を受けるのは、小規模事業者だからこそ影響が大きいのかという側面があります。それゆえ、そうした数字の傾向が出ているのかなというふうには受けとめているところでございます。

**○本多委員長** 次に、のだて委員。

**○のだて委員** 私からは、289ページの環境三計画改訂等経費に関連して、地球温暖化対策について伺います。

昨年11月に新たな温暖化対策の国際条約「パリ協定」が発効されました。世界で地球温暖化対策へ動き出し、全ての国が1850年ごろの工業化前より世界の気温上昇を、21世紀末に1.5から2度に抑えることなどを合意したものです。そのためには、2050年までに5割の削減、21世紀末にはCO<sub>2</sub>排出量ゼロ、またはマイナスにしていかなければならないということです。このパリ協定にかかわって、今回の改訂で、地球温暖化、ひいてはCO<sub>2</sub>削減について、何がどう変わるのか具体的に伺うとともに、なぜ改訂するのか経緯も伺います。

**○三ツ橋環境課長** 三計画改訂についてのご質問でございます。まず、パリ協定でございますけれども、2013年度比、2030年までに26%のマイナスということをおおきく国は掲げております。そちらを注視していきながら、今回、三計画の改訂にあたりましては、果たしてCO<sub>2</sub>の総排出量の削減がいいのか、それともエネルギーの使用料についてがいいのか、それとも両方とも勘案していきながら、他区との状況を考えながら、また東京都の状況を考えながら、どのようにしていけばいいのか考えていくものでございます。

**○のだて委員** そうすると、この改訂の経緯については、パリ協定を受けて改訂していくということでもよろしいのでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** 今回、パリ協定は世界各国が批准しているものでございます。また、国がそれに基づいてCO<sub>2</sub>の排出量などを考えております。地球温暖化防止対策について考えているものでございます。

また、区といたしましては、国の動向、また東京都の動向も踏まえながら考えているものでございます。

**○のだて委員** わかりました。この環境計画の中の進捗管理チェックシートには、区全体と、そして家庭部門、公共施設についてはCO<sub>2</sub>排出量削減目標があるのですが、事業者、つまりは業務、産業部門への削減目標はなぜないのか伺います。目標を定める必要があると思えますけれども、いかがでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** 事業者についての目標でございますけれども、事業者は基本的に事業者独自が目標を掲げ、そしてCO<sub>2</sub>削減については事業者みずからが対応していかなければならない問題でございます。しかしながら、区といたしましても、全体の地域推進計画の中でマイナス25%と考えておりますので、事業者に対してはいろいろな経営支援セミナーなどを通じて、対策をとるように指導しているところでございます。

**○のだて委員** 指導しているということですが、やはり品川区内でCO<sub>2</sub>排出量を削減していくためには、事業所についても取組みを行っていく必要があると思えますけれども、いかがでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** 委員ご指摘の事業者に対してでございますけれども、基本的には事業者がみずから取り組むべきものと考えております。しかしながら、区といたしましても、支援していく。例えば、助成として支援していくこと、また、環境経営セミナーなどを通じて事業者を支援していくものと考えております。

**○のだて委員** 東京都では、大規模な排出をしているところでは、報告義務があると思うのですが、区内ではそういった報告義務のある対象事業者はどれだけあって、その産業業務部門の中でどれだけの割合なのか把握すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、届出対象事業者は、1,500キロリットル以上と言っているイメージができないので、どういった広さなのか、従業員が何人ぐらいのところなのかということもあわせて伺いたいと思います。

**○三ツ橋環境課長** 対象事業者の業務部門につきましての把握ということでございます。こちらは届出が東京都となっておりますので、区といたしましては、なかなか業務部門の把握ができていない状態となっております。しかしながら、区といたしましては、先ほど申しあげましたように、事業者に対しては支援をしていく、また、助成設置事業を支援していくというものでございます。

また、届出の1,500キロリットルについてのイメージでございますけれども、品川区役所も対象となっておりますので、一事業者としては、品川区役所のイメージを持っていただければと思っております。

**○のだて委員** イメージでいきますと、品川区役所というのは、本庁舎のことでよろしいのですか。ほかのところの公共施設も含めてということでしょうか。もう少しイメージをわかりやすく伺いたいと思います。

そして、事業者の把握ができていないということですが、やはりそこを把握していかなければ、区内でのCO<sub>2</sub>削減は、なかなか実態が理解できないと思うのですが、そこをぜひ把握していた

だきたいと思います。そうでなければ、大きな事業者、あるいは中小の事業者、どういうところに働きかけていくことが効果的なのかということも検討できないと思いますので、改めて把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** 1,500キロリットル以上のイメージでございますけれども、本庁舎、また第二庁舎を含めたものとなっております。

業者の把握でございますけれども、非常に難しいものがございます。東京都に対しては届出義務がございますので、例えば、1,500キロリットル以上のものに対して、また一方では1,500キロリットル以下のものに対して、全面的に区といたしましては支援をしていかなければならないと思っております。区全体として地球温暖化防止に向けて取り組まなければいけないものと思っておりますので、1,500キロリットル以上、以下の把握はまた違う観点だと思っております。

**○のだて委員** やはりそういった細かな把握をしていくことで、今は区全体でやっていくということでもいいかもしれませんが、別々に把握して行って、進んでいるところ、進んでいないところ、そこに重点を置いていくということも必要だと思いますので、今から把握して行っていただきたいと思います。

現在も区内全体のCO<sub>2</sub>排出量は、基準年よりも25%増えて2,210キロトンです。目標の1,324キロトンに達するには、現在の排出量から4割削減しなければなりません。この施策の抜本的見直しが必要だと思いますけれども、具体的にどうやっていくのか伺いたいと思います。

**○三ツ橋環境課長** 委員ご指摘の25%増加している状況でございます。こちらは地域推進計画のところでご報告しておりますけれども、この値につきましては、品川区、また民間事業者、そして家庭部門、全ての部分に関係してまいります。品川区役所、区民、事業者全体が一丸となってCO<sub>2</sub>削減、また地球温暖化防止対策に取り組まなければいけないと思っております。

その1つとして、例えば先ほど申し上げましたように、事業者向けには経営支援セミナーを効果的に実施すること。また、EA21、こちらはISOよりも少し中小企業向けとなっております事業を展開しております。こちらの助成事業もしております。また、太陽光発電の設置事業も助成しておりますし、LEDの設置事業、LEDはかなりエネルギーの効率がよいとなっておりますので、そちらの事業の助成もしております。このように業務部門に関しては、さまざまなもので対策をとっております。

一方、家庭部門でございますけれども、25%全体を削減しなければならないのは、家庭に対しても削減していかなければいけないと思っております。こちらにつきましては、サマーラックキャンペーンでありますとか、また、ウォームビズキャンペーン、さまざまな取組みをしております。特に、しながわECOフェスティバルは、区内約3万人を動員できる大きな取組みでございますので、そちらにつきましても対応してまいります。

**○のだて委員** 啓発とあわせて、実際に具体的に進めていく助成金ですとか、そういったところを、これまでやってきてもなかなか進まず増えているというところですので、さらに力を入れて支援をしていていただきたいと思っておりますし、このCO<sub>2</sub>排出量の中で、やはり電気のところが大きいというところで、排出係数が増えたり減ったりというところで、なかなかご苦労もあると思うのですが、やはりそういったところも国の電源ベースのところに関係してきていると思っておりますので、そういった排出量が上がらないような電源ベースにしていくことも求めていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** 排出量が上がらない電源ベースがどういうものなのか、今すぐにはお答えするのが難しいところでございますけれども、国といたしましても、大きな目標値、マイナス26%という大

きな目標を掲げております。そちらに向かいまして、区といたしましても、持続可能な社会を保ちつつ、環境対策に取り組んでまいります。

**○のだて委員** 自然エネルギーですとか、そういったところを積極的に進めて行っていただきたいということで頑張ってくださいと思います。

そして、目標達成のためには、まちづくりについても見直しが必要ではないでしょうか。2007年の一般質問で、大崎駅周辺で60m以上の超高層ビル23棟の延べ床面積が約100万㎡で、その再開発によって10万トンのCO<sub>2</sub>が単純計算で排出されていると。その吸収のために必要な森林の面積が、品川区の7倍から16倍という面積だという答弁がありました。この点から言えば、再開発推進路線を見直す必要があるのではないのでしょうか。伺います。

**○稲田都市開発課長** 再開発、特に大崎駅周辺、都市再生緊急整備地域の環境対策でございます。再開発におきましても、非常に環境対策は重要というところで、この地域におきましては、まちづくり連絡会が当時ありまして、現在、まち運営協議会というのですけれども、こちらにおきまして、都市再生ビジョンを作成して、その中で平成17年7月に環境配慮ガイドラインをつくり、マニュアルも作成しております。そういう中におきまして、この地区ごとの環境に対する配慮等をチェックしているというところでございます。

**○のだて委員** そのチェックしているところで、実際にどうなのでしょう、増えているのか、減っているのか伺いたいと思います。

**○稲田都市開発課長** 再開発をやる前におきましては、市街地再開発事業では、都市再開発諸制度の中で、カーボンマイナスの推進として評価基準を設けて、それ以上というところでやってきているところでございます。そういう中におきましては、東京都の環境局のほうに書類を提出したり、その中で変更があれば、事業途中でも変更しながら、設備、建築物の熱負荷の低減、それから省エネルギーシステムの採用、そういうところについて評価をやっていくのですけれども、そういうものでできた設備や建築物、そういうものが完了していくというところでチェックをしているというところでございます。

**○のだて委員** 高層化を進めていけば、やはり延べ床面積が増えてしまうので、いくら効率よくしても、CO<sub>2</sub>排出量は増えてしまうと思うのです。ですので、やはりそういったところも考えながら、地球規模の問題ですので、排出を抑制して行っていただきたいと思います。

**○本多委員長** 次に、木村委員。

**○木村委員** 277ページの健康診査、279ページの公衆便所費、それから303ページの公衆浴場商業協同組合からです。

まず、277ページの一番上の20歳以上の健診が行われていますけれども、私たちのころには、本当に考えられないようなことでありました。そこで、行政側のお考えが多少変わってきたのだと思えますけれども、20歳まで繰り上がった理由は何だったのかお聞かせください。

**○川島健康課長** こちらの20歳からの健康診査で、20歳まで繰り上がった理由ということでございますが、まず1つは、生活習慣病が低年齢化しているということがございます。高血圧、こちらは40代から急激に増えてまいります、自覚症状がなかなか出てこないことが多い。それから、糖尿病に至っては、症状が出てきたときにはもうかなり進行している場合が多いということで、なるべく早い段階で、糖尿病ですとか、高血圧といった生活習慣病を予防するために、生活習慣が大きく変化する時期が20歳ということですので、このタイミングで健康診査を実施していくという、そういう考え方でございます。

**○木村委員** はい、わかりました。確かにそうですね、お酒を飲める年代ですし、そしてたばこを吸う年代ですから、大きく変わるのでしょうけれども、まだそんなには変わらないと思っていたのですが、20歳からということで、健診がそういう若い方たちにももっともっと興味を持ってもらえるようにお願いしたいと思います。

若い方々は、男女によっていろいろ違いがあるでしょうけれども、どのような健診、健診にもいろいろとあろうと思いますけれども、それに興味があるのか、そして20代から40代未満、2,600人とありますけれども、20代はどのぐらいの人数の方々がそういう健診を受けるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

**○川島健康課長** 今、委員のご指摘は、男女の差ということでございますか。多分、男性のほうが仕事をしている割合が多いということで数が少なく、女性のほうが受診の数が圧倒的に多いということ、それから、男性のほうがやはり健康に関する関心が低いのではないかとこのように推測しているところでございます。

これはまだ1年通して結果は出ておりませんが、20代の方の受診数でいきますと、今のところ、603件という実績が出てございます。

**○木村委員** 603件が多いのか少ないのかということになると、ちょっとあれなのですけれども、次にまいります。

品川区民の皆さんは、健康診査に対してどのように考えているのか。特に20歳からの若者が、健康に対してどのように考えているとお思いでしょうか。

**○川島健康課長** やはり若年齢の方は、自分の健康を過信したり、それから自分は病気にならないというふうに思っている方が非常に多い世代ではないかということですので、そういったことに対する啓発の意味も込めまして、この健診をやって、自分の体をチェックして、それから具合が悪ければお医者さんにかかるといったことを早め早めにやりましょうという、そういったニュアンスになります。

**○木村委員** 次に、279ページの中ほどにありますけれども、公衆便所費、8,364万円余からですけれども、公衆便所維持管理に予算の約半分ですけれども、4,054万円を充てています。以前、公園のトイレトペーパーの持ち去りの件でも何度か公園課のほうにお話をしたことがありました。その後、持ち去りはどのようになっているのか、また、行政としてどのような処置をとったのか、あればお聞かせください。

**○溝口公園課長** トイレのトイレトペーパーの持ち去りの件でございます。これにつきましては、毎日清掃する際に、点検または補充をしているものでございます。そういった中で、常日頃から、持ち去り等がないように維持管理をしているところでございますので、今のところ、新たに持ち去りがあったという形での報告は受けていないということで聞いております。

**○木村委員** 品川区には公園が144カ所、そして緑地4カ所、計148カ所あり、そして公園トイレの数は106カ所ということですが、うち身障者、だれでもトイレが33カ所、男女共用トイレが39カ所設置してあります。それ以外に、公衆トイレ36カ所、児童遊園トイレが20カ所、計162カ所あります。公衆トイレは相変わらず、暗い、臭い、汚い、そして怖いという4Kのイメージと、それにまた壊れているというものが加わりますから、5Kと言われております。安全性や快適性は不十分なことは、結果的には利用者のマナーの低下を招いているとも言われております。このように、公衆トイレの悪いイメージを払拭するには、どのようなイメージや考えを持って大衆にふさわしいトイレづくりをするのかお聞きいたします。また、安全性に関しては、どのようなところに気配りをしている

のでしょうか。お聞かせください。

**○溝口公園課長** まず、公衆便所についてのイメージです。さまざまいろいろなイメージがあるところがございます。これまで駅前を中心に公衆の衛生上必要となる場所に整備をしてきているところがございます。ただ、やはり設置の経過年数とともに、古くなってきているところが多々あるところがございます。そういったところを、今回はおもてなしという形になりますが、観光拠点または駅のターミナル、そういったところを中心に整備をかけていきたい。また、そのほかについても、古いところについては維持管理の中でしっかりと古いものは直していきたい、そういったふうに考えております。

ですから、まずはしっかり新しく改修をしていく、または常日頃からの維持管理をしていく、また清掃等をしっかりやっていく、そういったことによってトイレのイメージを向上していきたいというふうに考えているものでございます。

安全対策でございますが、ほかの委員のときにもお話しさせていただきましたが、さまざま業者による委託、または巡回、そういったもので対応、また、いたずらがひどいところにつきましては、警備会社がすぐ駆けつける体制をとっておりますので、今後も安全にトイレを使えるように心がけていきたい、また、そういった取組みをしていきたいと考えているものでございます。

**○木村委員** ぜひお願いをしたいと思います。

そして、修理代。トイレを壊されたりするのでしょうけれども、この修理代に332万円余ですけれども、本当に心ない人たちによってかかる費用は本当にもったいないことであろうと思っておりますけれども、どのような被害があつて、また、それを防ぐ方法、また先ほどとよく似ていますけれども、お答えください。

**○溝口公園課長** まず、主な修繕の内容でございます。これにつきましては、一番多いのはフラッシュバルブといいまして、水を流す装置の破損が一番多くなっております。次に多いのが、便所のドアが壊されたりとか、また、重たくなって動かなくなったり、そういったものに対しての修繕という形で、毎年300万円ほど予算要求をして修繕を行っているものでございます。こういったものも、まずはきちんと毎日全ての公衆便所、公園トイレを含めて、清掃に入っておりますので、そういった中で点検していく中で、悪いもの、わかったものについては、すぐ補修をしたり、改修したり、使いやすい形でのトイレを心がけて維持管理を行っているものでございます。

**○木村委員** 次に、303ページの下から4行目なのですがすけれども、区内の銭湯のことなのですがすけれども、大変厳しい経営状況の中、生き残りをかけて、いろいろなイベントや銭湯の楽しさ、爽快さを何とか伝えようと頑張っていますけれども、銭湯自体が行政側にどのように映っているのかわかりませんが、ぜひお聞きいたしますが、銭湯はあったほうがいいのか、それともなくなってもいいかなとお考えでしょうか。

**○川島健康課長** まちの銭湯は、大事にしていかなければならない、なくなつては困るというふうに考えてございます。

**○本多委員長** 次に、渡辺委員。

**○渡辺委員** 305ページ、しながわ観光大使関連事業、311ページ、商店街ステップ・アップ支援事業全体のところで伺います。

まず、観光大使、こちらは予算の中で関連事業となっております。どんなことをやるのか、主要なところを教えてください。

それと、商店街のステップアップの特に後継者育成だとか、地域交流も全部含めているのですが、特

に後継者育成、この中で現状のねらいと課題が、当然文字どおりという中で、どんなねらいで、どんな効果、助成をやっていくのか教えてください。

**○鈴木文化観光課長** 観光大使関連事業でございますが、1つは、観光大使でありますシナモンの着ぐるみとか、それから関連グッズの配布等を含めて、品川のイメージとシナモンのイメージをセットで広く知っていただいてPRするという事業の目的になります。

**○山崎商業・ものづくり課長** 商店街ステップアップ支援事業の中の商店街後継者育成支援事業にしましては、課題としますと、現在、やはりご商売をやっている方々それぞれのお店の方の高齢化などの問題から、やはり次代を担う方々が不足しているというようなことがございます。そういう意味では、後継者の育成が急務になっているというようなことに対応して、後継者の育成をしていく事業ということで、今回、ステップ・アップ支援事業の中に組み込みまして、区としましても、いろいろなお店の方々の交流創出なども踏まえて、いろいろ商店街活動に興味を示していただくなど、理解を深めつつ、商店街、まちの活性化につないでまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○渡辺委員** まず、今、後継者育成のところを中心に伺いました。まさしくこれは今に始まったことではなく、ずっと課題であり続け、いろいろな策をやっている中で、すぐ成果は出ないかもしれませんが、わりと私が聞いている限り、きっかけを求めていたり、あるいは、当事者でなくても、周りの方が、あの息子さんや娘さんが継いでくれればなという、そういう二世で優秀な方がいる。あるいは、逆に言うと、その二世世代の方も、今の業種ではなくとも、お店の場所を生かして何かをやりたいという潜在的に結構あるやに聞いています。そういう中で、わりと今まで区の支援の中で、これは支援がなければ絶対にうまくいかないと思っていますが、というのは、まずノウハウだとか、自信がつく、つかないがあるのです。そういう中で講座、セントラル方式、全区的に講座をやるというのが今の第一の手段であると。次の第二の手段的に、アウトリーチ的に言ったら変ですが、その地域、あるいはそのエリア数人での若手の集まりとか、そういうノウハウを持った方が相談に乗ってあげる。これはやはり若い方、今、勤めに仮に出ているとすれば、時間のとれる範囲がどうしても狭い、そんなときにもう一手間いいですか、もう一支援してあげるといふことがあると、結構潜在的にもあるし、周りの方も情報を持っているような気がするのです。そういう意味で、次の、今、聞き方は難しいですが、まず第一の支援策がある、そこからさらに踏み込めるような、手を差し伸べるというわけではないのですが、もう一段、方法の中で配慮してあげるような、そんなことができるのかどうか教えてください。

それと観光大使のところ、シナモロールというふうに関心したので続けさせていただきますが、まず一般的に観光大使、ブランドといいますか、著名人や文化人がやるケースが多々あるかと思えます。そして今回のシナモロールは、まさしくブランド力がある、その中では大変人気と地位が高いように思っています。ゲスト的なもので、活用することも十分それでいいと思います。実はそれを軸に、次の展開というところで、基本的に人という点で伺いたいと思います。

著名人、文化人に限らず、品川に関心のある方、熱意のある方、それと同時に、発信力のある方はどうだろうと考えたときに、きちんと行政側、あるいは観光協会、その団体から頼めば、すぐ引き受けてくださるような気がしています。

例えば、一人のスターよりも、発信力のある人100人、まず目標、品川の観光大使が100人、あるいは1,000人と、任命を仮にしたとします。そうしたときの効果は何だろうと考えたときに、今はやはりSNSをはじめ、さまざまな発信のツールがあるので、効果、地味に積み上げる効果があるのではないかと想像していました。ずっと考えていたのですが、結構いけるのかなと。

例えば、ではどんな人を想定するのだと、どんなことを頼むのかと言ったら、まず、観光大使という役割のもとに名刺を持っていただく、あるいは、既存の名刺に一行肩書を入れていただく。それは1つだとします。あるいは、その方々が、人数が多いという利点で、仮に100人としたときに、サンプルとかモニターでいろいろな提言もいただけることができるのではないかと。

さて、それではどんな人かという、まず在住外国人の方で、地域活動に触れていらっしゃるような方、やはり母国とのつながり、私たちではわからない非常にネットワークがあるやもしれない。地域で結構、町会で英語講師をボランティア的にやっていらっしゃる方を見たりしました。そういう方もいる。やはり今、在住の方が増えていらっしゃる。国際結婚も含めて。そんなところも1つのヒントではないか。あるいは、学校現場、学校のボランティア、ここからは外国の方に限りません。いろいろな業種の方がいる。音楽を手伝ったり、得意なことを学校ボランティアでやっていただいている。こんなこともPTA推薦で挙げていただくようなこと。あるいは、商店街で言えば、飲食店、今さまざまな国籍の料理がある。こんな方々が、今は著名とかではなくとも、かなりなネットワークと発信力があるとして、その方が名刺をもらって、区から頼まれたよ、俺、品川の観光大使だと言ったら、かなりの波及効果が見込めるのではないかと。そんなことを考えていました。

という意味で、観光大使の今後のシナモロールをリーダーとして考えたときに、こんな可能性があるのかどうか教えてください。

**○鈴木文化観光課長** 初めに、シナモロールの名称でございますが、先ほど私のほうで「シナモン」と申し上げたのは、愛称が「シナモン」ということで、正式名称は、委員ご指摘のとおり「シナモロール」でございます。

今、ご提案のありました観光大使を次の展開として数多くの方にお願するというご提案でございますが、それに関しまして、実は現段階でシナモロールの活用ということで、区のほうで予定をして検討している仕組みがございまして、シナモロールをサポートするシナモンサポーターというものを設定して、その方たちに、外国人の方も含めて、品川のこと、シナモロールのこと、観光のことを発信していただくというようなものを検討しております。ご指摘いただきました在住外国人やボランティア、商店街の皆さん、こういう方にもお声かけをして、まさに同じような目的でそういう仕組みをこれから観光振興協議会を通じて相談したいというふうを考えているところでございます。

**○山崎商業・ものづくり課長** すみません、先ほどの後継者の講座の関係でございます。やはり画一的な講座という意味では、いろいろご商売の形態がありますので、参加の部分で効率的でなかったりというような現状がございます。そういう意味では、今回、商連が実施する予定でございますけれども、そのエリアを熟知した、例えばエリアマネジャーとご商売に造詣のある方々などが組みまして、そのお店に直接こちらから出向く出前講座などを第二段階のご支援として、トライしてしまいたいというふう考えているものでございます。

**○渡辺委員** まず、商業のほうですが、出前講座的なものが、商業だけではなく、時代的にどうしても必要なかなという感覚を持っています。さらにその先には、最終的には人と人がふれ合わなければいけないのですが、やはり最初はそれをきっかけに、電話相談ではないですが、メールのやりとり等が深まっていく、こんなことを視野に入れながら、支援を考えていただければ幸いです。

観光大使、今もうそれぞれ想定をいろいろされている中で、大分目的は一緒かなと思って聞いておりました。ただ、基本的に観光大使という名称が一番わかりやすさもあるので、さらに今、シナモロールのサポーター、その後、いろいろ考えている中で、もう1個、今、商店街、PTA、学校もあったので

すが、この間、魅力的だなと思ったのは、区内の4つの大学との連携。何回かこれまで地域行事等で大学生と一緒することはあるのですが、本当に発想力と分析力というか、あと第三者目線的に、ここなども観光という点で、すごくいいアドバイザーになれるのかなと。まさしく大学生たちが、今よく名刺を、ゼミの名刺だとか、よく持っていらっしゃったりするので、大学生の力を借りるというのも、地域をよく研究しているし、行事に従事しているし、非常に大きな力になり得るかなと。

もう1点、各地域の小学校だとか中学校の同窓会、こちらは例えば自分の同期を見ても、そのまま区に住んでいるのは、もう半分前後かな、半分いないかなと、逆に言うと、定期的に結構連絡がついた上で、それぞれ離れながらも何かで活躍していたりする。あるいは、品川に戻ってきはじめたり、あるいは、ついている仕事によったら発信力があったりする。こんな人もシナモンロールのサポーターであったり、実質観光大使の候補になり得るのではないかな。

あるいは、企業経営者の方、東証の役員に限らず、会員企業、やはり住んでいるのはどこだとよく言われるのです。でも、在勤で立派な区民である、品川区のことを逆に時間も含めてよく知っていらっしゃる。この在勤というところをまたクローズアップして、そうすると、よくおいしいところも知っているとか、ランチだろうと、夜だろうと、やはりこういう方々もすごくリストアップしたらおもしろいかなと思うので、いかがでしょうか。この辺の挙げさせていただいたもの。そこまでまず伺います。

**○鈴木文化観光課長** 今、観光大使の名称について、それから、それを活用するときの大学との連携、それから地域の同窓会等の会の発信力、それから在勤の方ということですね。全てご指摘のように、品川の魅力発信、観光を広めていく上で、大使という名前を使うかどうかは別としまして、サポーターなり、発信の一員ということで、ご協力いただけたと思いますので、幸いにも、今お話に出たような団体等は、観光に関して大体のところと連絡窓口のようなものがございますので、今後検討する中で、お声かけをして、しっかりと連携できるように取り組みたいと考えております。

**○渡辺委員** 時間の中で、観光という中で、まちかど観光案内所を1点伺います。

僕が出入りするところ、マップだとか、案内の冊子のはげがいいと、またなくなって追加してもらったと、すごく聞きます。それは飲食店であり、床屋の待合室みたいな待っている間とか、店主の方も関心を持たれているのです。情報を自分も聞かれるから知っておく。ものすごくいい仕組みに思っています。そういう中で、現状どの程度の場所、それとあと、大まかに去年の増刷とか追加の状況、順調やに聞いていますが、力を入れるべきものという点から、現状どんな感じか、あるいは、今後、柔軟に補充も含めて成り立っていくのだろうと思うので、その点、最後にお知らせください。

**○鈴木文化観光課長** まず、まちかど観光案内所でございますが、現時点、平成29年度末までの予定を含めまして49カ所、事業者・店舗等の方にご協力をいただいて、区の観光に関するPRなどを協力いただいているものでございます。

そこで区の観光マップであったり、それからパンフレットなどの配布を協力をお願いしておりまして、またあわせてそのためのパンフレット帯やのぼり旗なども一緒をお願いしているというところでございます。

今後、まち歩きを目的としたマップなども含めまして配布をしていただくことで、広くまちの中、どこで観光案内所に入っても、訪れた方が観光を楽しめるように、さらに体制を強化したいということで進めているところでございます。

**○本多委員長** 次に、こんの委員。

**○こんの委員** 私からは、273ページ、予防接種費、281ページ、乳児健康診査、時間があれ

ば、309ページ、商店街活性化事業費を伺いたいと思います。

まず、273ページの予防接種費ですけれども、先日の文教委員会でも報告があったと伺っておりますが、季節性のインフルエンザについてお伺いしたいと思います。

インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況の報告があったと伺っているのですが、今年度は、例年に比べて、学級閉鎖、学年閉鎖、こうしたことが多かったというような状況だったというふうに聞いているのですけれども、その年によって罹患率が違うと思いますけれども、例年に比べて蔓延増大してしまったその要因、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

また、蔓延防止対策としては、手洗い、うがい、また咳のエチケットということで励行していることもあると思いますし、啓発としてホームページやポスター、チラシ、こうしたことで周知を図っているというふうにありますけれども、要するに、こうした蔓延対策、防止対策というのは、効果が果たして本当に出ているのか、大事なことではあるのですけれども、そこら辺はどう捉えていらっしゃいますでしょうか。

**○舟木保健予防課長** 季節性のインフルエンザの流行状況についてです。今年度につきましては、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖および集団発生の報告については、3月7日までの時点で、学級閉鎖が小学校が72件、中学校が17件、高校が3件というような形で発生の報告を受けております。また、保育園、幼稚園、高齢者施設等の社会福祉施設等からも受けています。昨年度のシーズンに比べて特に多いというよりは、昨年度に比べると、流行の開始時期が非常に早かったということで、現時点で昨年度並みの発生報告の数を受けているような状況というような形です。今年はかなり早く11月中から集団発生の報告、学級閉鎖の報告を受けております。1月初めには注意報レベルとなって、1月下旬には流行警報というような形で非常に多く見られているような状況です。なので、発生報告の数としては昨年度と同じか、少し多い。流行の開始の時期等に結構左右されるのではないかと考えております。

あと、手洗い、うがい、咳エチケットによる流行防止なのですが、それはそれなりの効果はあると思っております。それについては引き続き予防啓発をしていきたいと思っております。

**○こんの委員** 早めからかかっていたことによって報告数が上がっていたということで、例年とほぼ同じだというご回答でしたけれども、いずれにしても、この流行が、やはりこの時期、大変に多い。学級閉鎖、学年閉鎖をしないで、学校もきちんと授業もなされていくという方法が必要ではないかと思えます。私は、昨年予算特別委員会でもこの点を取り上げ、平成25年のときにもインフルエンザ予防接種についても取り上げさせていただきましたけれども、この予防接種の必要性をいま一度確認をさせていただきたいと思えます。

また、接種をしている方を区としては把握されているのでしょうか。接種率を区として把握をし、また、どのように接種をしている状況を捉えていらっしゃいますでしょうか。

**○舟木保健予防課長** インフルエンザの予防接種につきましては、高齢者につきましては定期予防接種となっておりますので、こちらで接種者数、接種率については把握はしております。それ以外の年齢、小児を含む方についての接種者数等については把握はしていません。あと、接種している方、していない方で罹患率に差があるかということについても、これは定期の方を含めてもこちらのほうでは把握はしていないような状況です。

**○こんの委員** 高齢者の方は定期接種ですので当然そうだと思うのですが、いわゆる15歳までのお子さん、高校生も含めて、学齢期の方々の予防接種というところで、私は課題として取り上げてきたわけですけれども、そうすると、把握はしていらっしゃらないということですが、先ほどおっしゃった励

行を続けて機能は果たしているというご認識ですが、やはりそれでもこうして学級閉鎖、学年閉鎖が毎年起きている。これはやはり何か具体的にもっと対策をとらなければいけないというふうに私は考えるのですけれども、そうなると、やはり予防接種しかないというふうに思います。そこら辺のところは、いま一度お考えいただきたいと思いますし、このままでいいというふうに考えていらっしゃるのか、その点、もう一度お願いします。

**○舟木保健予防課長** 小児のインフルエンザの予防接種についてですが、確かにある報告の中には、1歳から12歳までの小児で接種することで入院防止効果等が認められたとの報告等もあることは知っております。国のほうでは、定期接種については、ワクチンの有効性、安全性、あと費用対効果などを評価しながら、定期接種化について順次検討しております。区では、定期接種化を検討されているものについては、定期接種化される前から任意接種の接種費用の一部助成、例えばロタウィルスのワクチンとか、おたふくかぜのワクチンとかについては、既に実施をしているところです。現在、子どものインフルエンザの予防接種については、ただいま国の定期接種化の検討対象のワクチンの中には入ってはおきませんので、国の検討の状況等を見ながら研究させていただければと思っております。

**○この委員** 確かに国の動きも大事だと思います。注視されながらというお考えも大事だと思います。ですが、毎年毎年こうした状況で、残念ながら、今年、インフルエンザによって残念な事故も起きております。副作用という、ご冥福をお祈りするとともに、こうしたインフルエンザの予防、こうした対策をいま一度、区として考えていくことも必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1つのほうですけれども、乳児健診ですけれども、午前中、つる委員のほうからも母子のほうの健康診査のお話がありました。私は、1カ月健診というところでお考えだけお聞きしたいのですけれども、国では、区でやる健診と、それから指定医療機関で委託して行われる健診と両方やっておりますけれども、それ以外のところでは、法令に定める健診のほか、市区町村がいわゆる健診を必要とするところは行い、また受けることを勧奨していかなければいけないとありますけれども、1カ月健診については、どのようにお考えでしょうか。

**○太田品川保健センター所長** 今、区で行っております健診は、全て発達を見るために非常に重要なキーマンスと言われている月に行っております。1カ月健診につきましては、重要な月は小児科学会でも定めておりませんので、23区共通で行うキーマンスで行いたいと思っております。

**○本多委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時21分休憩

○午後3時40分再開

**○本多委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。高橋しんじ委員。

**○高橋（し）委員** 1つ目は、産業経済費全般について、2つ目は、315ページ、品川ビジネスクラブ助成金について。まず先に、産業経済費全般についてお尋ねいたします。

この全体について、区長は施政方針の中で、品川は交通の要衝であり、人々が集い、にぎわいと活気にあふれるまちである。そして、こうしたこの地の利を十分に生かし、世界からの来訪者によるにぎわいと活気に満ちた訪れる価値がある、見出せるまちとしていくというような方針を述べられていらっ

しゃいました。このような区のにぎわいや活性化を支えていくために、これまでもいろいろな質疑がありました。こうした観点から、産業振興関連予算、そして観光関連予算、それぞれ特徴や今後の施策の方向性、中心になる重要なポイントについてお尋ねいたします。

**○山崎商業・ものづくり課長** 産業振興関連予算の重点ポイントということでございます。まず、商店街の支援の関係でございますが、やはりオリンピック・パラリンピックなどを視野に、商店街の方が国際化推進対応事業ということで、来日外国人の方などへの工夫したおもてなしの取組みを発掘・PRをしてまいる新規事業などを通じて、商店街の魅力向上と、そのPR、発信の強化に努めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

また、産業関連、中小企業関連では、基礎的な支援としての事業承継の部分、それから新たに情報通信業のネットワークづくりなど、現在の品川区の産業構造の変化などに応じた支援をきめ細かく行ってまいりたいというふうに考えているものでございます。

**○高橋（し）委員** 今お話いただいたように、国際化、そして情報通信というところがポイントになるというお話ですが、そういったポイントで、それに関連するのですが、商店街では、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、来訪者の一層の増加を想定していて、事業の中でも商店街おもてなし店PR事業を取り組んでいくということですが、競技場に近い立会川駅前通り繁栄会、そして桜新道商盛会など、特に立会川駅前通り繁栄会などは、小規模商店への支援を活用しながら、ミニイベント、そして龍馬会や、あるいはその他の地域のところと連携して事業を活発に行っています。桜新道商盛会などは、大田区と協力して夢フェアなども開催しております。明日の土木費の関連になりますけれども、特に立会川周辺はまちづくりビジョンを策定すると伺っています。産業経済費ということですので、商店街の国際化対応、今お話が少しありましたが、それから、にぎわいづくりなど商店街活性化の観点で、どのようにこちらの所管でかわっていくのかということをお尋ねいたします。

**○山崎商業・ものづくり課長** 立会川駅周辺の商店街の活動につきましては、小規模ながら年間を通じた販路拡大に関するにぎわい事業を懸命にやられております。委員ご指摘のオリンピックの会場に近いというようなことも、今後の地域特性の1つでございます。

それから、まちづくりの話がありましたけれども、周辺は倉庫街が大規模マンションに変わるような土地利用も進行しているようなところもあって、区としましては、その一面の魅力をさらに上げるようなことをハード系のまちづくりの分野と、私ども商店街のにぎわいを維持しつつ、地域の魅力向上のために、商店街の抱える課題、あるいはまちづくりのビジョンに対しての要望、こういったものを所管として、まちづくり部門と連携しながら伝えていくというようなつなぎの役も含めて、しっかりエリアの魅力を高めるようなことに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○高橋（し）委員** このまちづくり関係についてはありがとうございます。地域の方々のご意見を伺ったりという形でいろいろ活動されています。今お話があったように、商店街の声をたくさん引き上げて、まちづくりビジョンの策定に生かしていただきたいと思います。

全体的話はここまでで、次に、品川ビジネスクラブの助成金についてお尋ねいたします。

平成28年度第4回定例会でも質問をいたしました。品川産業支援交流施設（SHIP）の指定管理者である品川ビジネスクラブですけれども、この助成金4,723万円余は、財団運営費の補助金であると考えます。その補助金の内訳、それから財団全体に予算があると思うのですが、その予算の中に補助金の割合はどれぐらい占めているのか。さらに、ビジネスクラブの会員数、個人・法人とあると思

いますが、その数と区内産業の割合について、数字ですので、現在おわりの状況の中でお答えください。

**○立木産業活性化担当課長** 品川ビジネススクラブ助成金、予算額4,723万1,000円の内訳でございますが、こちらは、人件費の部分が約2,800万円、法人運営の部分が1,000万円弱、人件費、さらに拡充分の2名分ということで500万円、合計で運営の部分が4,300万円。それから、自主事業の経費といたしまして、約400万円弱ということになってございます。

それから、品川ビジネススクラブの会員数でございますが、今年度4月の段階で148の会員数となります。これは法人・個人合わせてになります。大体約7割程度が区内の会員の方ということで聞いてございます。

**○高橋（し）委員** 財団全体の予算に占める助成の割合をお願いします。

**○立木産業活性化担当課長** 答弁漏れがありまして、大変申し訳ございません。平成29年度の予算は、財団では約7,000万円ほどの予算を立ててございます。

**○高橋（し）委員** そうすると、今、お話あったように、7,000万円のうちの4,700万円が区からの助成。それから一方、区内企業の割合が70%という中で、事業費も今お話を伺った400万円超でしょうか、区の助成金でほとんどの運営が行われているということで、地元の経営者の方々にいろいろとお伺いしますと、この会員制のビジネススクラブが展開されている事業は、なかなか区内中小企業向けにはとつきにくいとか、思えないと、そのような事業が多いと。そういうことで、少し新しい施設ということもあって敷居が高いというようなご意見を伺うこともあります。地元のほうを向いていないのではないかというような厳しいご意見もあります。区民の方や区の意向から離れて、ちょっと大きなところ、区外の企業のほうに向いているのではないかというふうにお話しする方もいらっしゃいます。そのあたりについては、区はどのように認識されているでしょうか。

**○立木産業活性化担当課長** 品川ビジネススクラブはSHIPの指定管理とは別に、独自に活動している部分もございます。SHIPの指定管理に関しましては、区のほうでもいろいろ事業企画を立ててございます。ビジネススクラブの独自の事業に関しましては、区との連携の中で、例えば個別集中的なところをビジネススクラブが、ベーシックな部分を区がやるというような役割分担の中でやっている中で、来年度、より緊密な形で連携をとっていく予定でございます。

**○高橋（し）委員** 区の基礎的な支援と、そして財団の高度な支援で、豊かな質の高い産業者が連携されていくことをお願いいたします。

**○本多委員長** 次に、伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は、277ページ、成人歯科健診に関連をして、それから305ページ、都市型観光プラン推進事業に関連して質問します。

先に、歯科健診のほうですけれども、20歳への拡大は評価できるのですけれども、これからのことを考えていくと、過去最高の高齢社会となっていきます。団塊の世代の方々が後期高齢者になる、75歳になる時期が、統計上、日本では過去最高の高齢社会になるわけです。だから、そのときを考えていくと、当然このとき各種疾病の増大が予想されるし、医療費の高騰が予想されていく。そして、その入口として、さまざまなことを指摘をさせていただきましたけれども、口腔環境の衛生向上が口腔内細菌の繁殖を抑制して、結果としてさまざまな疾病の予防になるということは、既にもう証明されているわけですから、これは将来的な考え方の1つとして、成人歯科健診も高齢者の方々が受けていく、そして、例えば歯磨きや口腔内の衛生を定期的にしていくことによって、結果として長寿化していく。

それから医療費の増大を抑制していくということを長期的な目標として掲げていくべきと思うのですが、いかがでしょうかということが1点。

それからあと、障害者歯科健診も同じように高齢になっていくわけでありますから、その高齢化対応についてはいかがでしょうかという質問をまずさせていただきます。

**○川島健康課長** ただいま成人歯科健診の年齢を上を引き上げることについてのご提案ということでございます。多くの方に成人歯科健診の機会を提供するという非常に大事な観点ではございますが、今回、主に歯周疾患は症状をなかなか感じない、自覚症状がないということで、なるべく若いうちに、早いうちに受診の習慣化をするということで、20歳からということで、歯も体と同様、20歳、25歳、30歳、35歳というふうに拡大させていただいたところ、下のほうに拡大したというところでした、上のほうにつきましては、また今後、こういった推移になるかわかりませんが、高齢者の数の上昇ですとか、そういったものを踏まえて見ていくようにさせていただければと思います。

それからもう1点、後期高齢者医療広域連合のほうで、歯科健診の検討を何年かされているということもございますので、そういったところも見据えまして、今回は若いほうの方の年齢を引き下げるといった判断をさせていただいたものでございます。

障害者歯科健診、実績が平成26年から平成28年まで、7件、11件、12件と数は少ないものではございますが、非常に重要な事業であると、こういった方たちにも健診の機会を提供するのは重要であるというふうに認識してございますので、ただ、年齢を20歳から39歳までということで、前回させていただいたところなのですが、成人歯科健診と違って、障害者歯科健診のほうにもクリーニングが導入されていなかったというところがございまして、歯科医師会のほうからも意見がございまして、実績は少ないのですが、より受診したくなるような環境を、しやすくなるような環境を整備するという意味でも、こちらにもクリーニングを何とかならないかというふうに、私ども、予算の枠の中でできればいいなということで、今、検討中でございます。

**○伊藤委員** これから高齢化社会になっていくことは間違いないわけで、さまざまな議論がある中で、やはり疾病が増えていくわけですね。だから、その入口として、口腔内、口の中をきれいにすることは、さまざまな観点から効果があることが指摘されているわけだから、私もすぐには難しいとは思いますが、長い目で見ると、例えば品川区の高齢になる方々が、元気で長寿であるためには、医師にかかる手前で歯科医師にかかって、口腔をきれいにして、さまざまな疾病予防に役立っていれば、費用対効果が非常に高いものと思うので、検討してくださいとお願いをしておきます。

それから、観光プランのほうですけれども、初めに、「わ！しながわ」があって、さまざまな議論をさせていただきましたけれども、これでいくわけですから、これからの1つの提案として、区内外のところにさまざまなPR、それから募集をかけていって、例えば「わ！しながわ 戸越銀座商店街」とか、それから「わ！しながわ 旧東海道」とか、区の内外の方々から品川区の観光を「わ！しながわ」で表現するような、あるいは魅力を一言であらわすような、そういう言葉を募集すると言ったらいいのですか、そういうようなことを企画してみたいかという提案なのですが、いかがですか。

**○中島企画部副参事** 今、委員ご提案ございました「わ！しながわ」の活用につきましてですが、キャッチコピーをつくる時に全国公募をいたしまして、その後、品川区といたしましては、「わ！しながわ」の後に魅力を続けてほしいという思いで展開をしています。今後、具体的な展開についても考えてまいりたいと思っております。

**○鈴木文化観光課長** シティプロモーションで標語になっています「わ！しながわ」と、それから観

光の連携ということでございますが、現在、サンリオと相談をしまして、先ほど質問にも出ました観光大使のシナモロールと「わ！しながわ」のロゴを合わせたデザインも完成しておりますので、ご指摘のように、連携しながら、しっかりと品川の魅力を発信していきたいというふうに考えております。

**○伊藤委員** そうしたら、さらに思うのですけれども、「わ！しながわ」の後の言葉を、それこそ募集したらいかがですか。「わ！しながわ」は全国公募で決めたわけでしょう。その後に、例えば品川区の魅力を一言であらわすようなことを、全国から集めることは決して間違っていないと思うのです。それで1つのキャッチフレーズができれば、応募した方々にそれを品川区が使うことをもちろん承諾していただいて、例えば、年齢、性別別に表彰していくとか、さまざまな次の段階が考えられると思うのだけれども、そのことについてお考えをお聞かせください。

それから、シティプロモーション動画の不動麗子ものがあります。あまり言いたくないのですけれども、このことに対して品川区政に主体的に関係している方々の意見を聞いたら、非常に酷評だったのです。残念ながらあまりよくなかった。私たちとしては、自民党として全国にいい例がないかということをお勉強しに、坂井市の三国というところに行きました。たしか予算特別委員会か何かで紹介した記憶があるのですけれども、そこでは、その出身の女優の竹下景子さん、この方がまちを歩いて、三国の歴史や文化をわかりやすく説明していった。もちろんプロの手も入って、監修も入って、本当にすばらしいPRビデオを流していた記憶があるのです。だから、不動麗子ももちろん悪いとは言わないです。悪いとは言わないのだけれども、ぜひご理解していただきたいのは、あるところは、相手は竹下景子さんです。それに対して品川区はどうなのだという思いがあるので、ぜひ次のステップとして企画をしてみたいかがでしょうか。提案ですが、答弁をお願いいたします。

**○中島企画部副参事** 委員ご提案ございました、まず「わ！しながわ」に続く魅力の出し方でございます。前回、キャッチコピーにつきましては、シティプロモーションを品川区が始めたということもPRしたいと思ひまして、全国から公募をさせていただきました。やはり品川の魅力を知っているのは、区民の方、在勤の方でございますので、今後展開する上では、区内の方と品川区の魅力を続ける形の企画等は検討していきたいと考えております。

続きまして、不動麗子でございますが、品川区の魅力を新しいもの、懐かしいもの、両方あるということをおギャップがある形で表現させていただきました。いろいろご意見を承っておりますが、引き続き、活用してまいりたいと思ひます。竹下景子さんのような著名な方を使うアイデアもございますが、今年度、区制70周年のプロモーション動画も考えておりますので、インパクトのある内容についても検討してまいりたいと思っております。

**○伊藤委員** 随分議会から、ほかの委員もお話をしていると思うのですけれども、全国の地方都市が観光行政を展開するにあたっては、本当に総力を挙げてやっているのです。例えば、何回も言いますが、高知は坂本龍馬命でやっているぐらい徹底してやっている。お金もかけている。だから、坂井市の三国では、竹下景子さんという著名な方をプロデュースしてやっているわけではないですか。それはそれですごいインパクトがある内容に仕上がっているし、それから撮影も企画も話す言葉も、やはりプロの手が入っていた記憶があります。だから、品川区でも、やるのだったら、それぐらいのことをやったらどうですかという提案なのです。そうしないと、せっかくシティプロモーションをこれから展開して行って、全国に向かって品川区を売り出していくときに、いいのかという思いがありますので、もう一言答弁をお願いいたします。

**○中島企画部副参事** 品川区の魅力は本当に多彩でございます。なかなか打ち出し方というのは、今

でもいろいろ考えております。やはり新しさと懐かしさがあるということは、品川区の魅力だと思っておりますので、各所管も含めまして、品川区の魅力を全国に発信できるように、今後も積極的に努めてまいりたいと思います。

○伊藤委員　すみません、今、パッと品川区の出身の有名人が出てこないのですけれども、探せばいろいろいらっしゃいますね。例えば、Charさんでしたか、あの方は品川区の出身であります。その人がいいかどうかは別の問題として、要は、そういう著名人を据えて、予算をかけて企画もしっかりつくって品川区のプロモーションビデオをつくってくださいというお願いでありますので、このことについては、ぜひもう1回正確な答弁をお願いいたします。

○中島企画部副参事　前向きな答弁をしてまいりたいと思いますが、現段階では、映像をこれからつくってまいります。今、委員ご提案ございましたところも含めまして、品川区の顔が見える形の動画も検討してまいりたいと思っております。

○伊藤委員　例えでその名前を出しただけですから、要は、いろいろなところの連携をとって、品川区を有名な方を起用していただいて、予算もかけて、企画もしっかりしたものをつくって、PRの動画をつくってくださいというお願いでありますので、よろしく願いしておきます。

それから、シナモンのことですが、ホームページを見ました。そして、シナモンにプロフィールがあるのです。その中に、品川区の観光大使に就任したという表記はなかったのです。だから、先ほどの提案もあったように、ぜひこちらのサンリオのシナモンのホームページの中で、例えばシナモンが観光大使に就任しましたということのPR、それからあと、品川区の子どもたちからシナモン大使へのコメントを書き入れてもらうとか、それから、誕生日もありました、3月6日なのだそうです。なので、来年の3月6日は、そういうイベントを組んでいくとか、そういうふう新しい発想で具体化していかないと、ただお願いしただけではもったいない。午前中にありましたけれども、そういうことについての方向性をお知らせください。

○鈴木文化観光課長　観光大使シナモロール、シナモンの活用でございますが、ご指摘のとおり、プロフィール等についてはかなり詳細なストーリー性を持って設定されておりますので、それを活用したいと考えております。

それから観光大使に就任いただいたPRについては、サンリオのファンの方の会員向けの冊子ですが、それでも、「いちご新聞」というものがございます。そちらのほうでも取り上げていただいたり、それから、シナモンのホームページではなくて、ツイッターのほうでも取り上げていただいたりしているところでございます。

それから、誕生日のイベント等、今後、連携については、ご指摘のとおり、せっかくなっていただいたものですから、効果的な活用をできればというふうに考えております。とりあえず近いところで、今、サンリオと相談をしていますが、品川紋次郎という新しいシナモンのキャラクターを、シナモンが幕末にタイムスリップをして活躍をしたというような設定のキャラクターも、今もうでき上がっておりますので、ご指摘のように、ぜひ皆さんに品川の魅力を知っていただくためにも、しっかりとPRをしていきたいと考えております。

○伊藤委員　もう時間もないので、要は、そういうことを十分協力関係を構築した上で、観光大使の魅力を十分発信できる仕組みをつくってください。よろしく申し上げます。

○本多委員長　次に、あべ委員。

○あべ委員　まず、私からは、281ページの妊娠期からの相談事業について。それから、279

ページ、猫の不妊・去勢手術費助成について、それから281ページの健診の待ち時間の解消というお話だったと思います、これについて。それから315ページの事業承継支援事業についてお伺いしたいと思います。時間があれば、少し観光にも触れさせていただければと思います。

まず、質問に先立ちまして、先日、まちなかで若いご夫婦に声をかけられまして、奥様は妊娠中ということで、昨年の秋に妊娠届を出しに保健センターに行ったら、とても丁寧にアドバイスをいただいて、今度、保育課に相談に行ったら、これまたとても親切にアドバイスをしていただいたと。やはり品川で妊娠してよかったというお声をいただきましたので、関係職員の方にぜひお伝えいただければと思います。

そこで質問です。まず、妊娠期からの相談事業なのですけれども、妊娠届と、そこでの面談がネウボラのスタートラインとなると思います。現在、面談率はどの程度でしょうか。それから、保健センターに届けた場合と、それ以外の場所で届けた場合で、面談率は差があるものなのでしょうか。そしてまた、妊娠届の受理数は、区役所と各保健センターと地域センターで、それぞれ、ざっくりでいいです、どのくらいの割合になっているのかということをお聞かせいただければと思います。また、区役所で受理する場合も、すぐに面談をすることができるのかどうかもお伺いしたいと思います。

猫の不妊助成についてなのですけれども、区内では、地域猫の活動が盛んな地域がとてもたくさんあって、すばらしいと思っております。ただし、これ、地域差もありまして、特に大井ふ頭中央海浜公園は、今、ネット上で東京で最も野良猫が多い島として有名です。かつ、野良猫遭遇率100%とか、猫の異様な多さとか、そういうキーワードがバンバン飛び交っているという状況です。都立公園ですし、そこには「えさやり禁止」とは書いているのですが、基本的にはあまりそのようなことが守られていたりするようには見えません。えさやりをする方もいて、捨て猫もあれば、繁殖もしているというような状況と見受けられます。オリンピックのホッケー会場からも近い中で、品川区としては、都立公園ではありますが、どう対処するのか、都に求めるのかどうかということも含めて、何らかのアクションは必要だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

それから、281ページの健診なのですけれども、これは待ち時間解消のための予算増というご説明でしたが、今はどのくらいの待ち時間になっていて、それが今回の措置、どのような具体的な措置をすることによって、どの程度それが改善されるのかということをお聞かせください。

それから、事業承継なのですけれども、私も事業承継については、随分前からいろいろと要望しております。その中で少しずつ区のほうで事業が出てきたことは大変ありがたいと思います。全国的にも、今、倒産の数の3倍ぐらい廃業があるという数字が出ておりますが、区内では、年間どの程度の倒産があって、廃業はどの程度であるかということをお聞かせください。また、この事業承継の事業に本格的に取り組むことによって、目標値を設定されているのかどうかをお聞かせください。まずは以上でお願いします。

**○太田品川保健センター所長** 面談率につきましては、1月末の妊娠届出が3,524件ですので、それに対して2,650件の面談を行っておりまして、75%ということになります。

保健センターですと、その場でそのまま面談ができますので100%行えるということになりますので、それ以外の場所で妊娠届出を出されると、やはり面談率が下がるということがおわかりかと思いません。

妊娠届出の提出場所ですが、区役所の健康課が5割、保健センターが3割、地域センターが2割、ざっくりとそれぐらいの割合になっております。

区役所では、ネウボラ相談員がおりませんので、面談は行っておりません。

**○井浦生活衛生課長** 大井ふ頭中央海浜公園の猫の件でございます。一義的には公園の管理者による管理責任というところがあるかと思いますが、区としても実態を把握いたしまして、都立公園の中でも利用者の方が数十名でボランティア団体をつくりまして、要綱のようなものをつくって、きっちりと不妊手術をして、きれいに管理している公園もございますので、このあたりの経験も踏まえまして、区の保健所として適切に対処してまいりたいと考えてございます。

**○太田品川保健センター所長** 失礼しました。答弁漏れです。

待ち時間の解消なのですが、今、乳幼児人口が増えておりまして、今年はかなり待ってもらうことも多かったと思いますが、来年度以降は、品川保健センター管内の西五反田地域を、区民の利便性もいいということで、荏原保健センターで行うことにしまして、そちらのほうで医師の診察人数を増やす等で待ち時間はかなり解消されるかと思っております。

**○山崎商業・ものづくり課長** 品川区内の企業の倒産状況でございます。平成28年1月から12月まで、年換算でございます。49件となっております。これは全都では1,654件、品川区の率は3.0%ということで、東京都産業労働局からの数字ということでございます。

それから廃業につきましては、もう少し多いかという手応えはありますが、具体の統計的な数字は今を持ち合わせてございません。

それから、事業承継の目標ということでございます。これは今年度から事業を始めたばかりということで、現在は予算上のそれぞれの企業の方々のニーズに応じて、専門家派遣の対応を年36回ほどしっかりやっっていこうというような目標を立てて計画をしているものでございます。

**○あべ委員** まず、妊娠期の相談事業なのですが、区役所の中で受けるのが5割で一番多い。ここで即日の相談ができないということになると、どうしても面談率が伸び悩んでしまうのではないかと思います。とすると、考えられるのは、区役所の中でも面談ができるようにするだけの人的配置をする。または、まずは妊娠届を区役所以外のといいますか、保健センターに集中して届け出る第一選択とするように誘導していく、そのどちらかになるのではないかと思います。人を区役所に配置していただくのが一番いいかなと思うのですが、あるいは、例えば今ホームページを見ましても、ただ届出先は区役所から順番に羅列をしているだけなのです。そうではなくて、当面の措置としては、保健センターを届出場所として、かつ、ここで面談もして、お土産もありますというようなことまで書いた上で、でも、ここに行けない方は区役所でも受けて、後日、保健センターで改めて面談がありますみたいな話の展開をするだけでも、少しは違うのかなというふうにも思いますが、区としては、この面談率向上ということ、それから、面談場所ということで、どのように今後考えられているのか、今の提案も含めてご回答をいただければと思います。

それから、猫の問題なのですが、都であっても適切に対応して下さるとしっかりとご答弁をいただきましたので、期待をしております。よろしく願いいたします。

それから、健診の待ち時間なのですが、これは場所を変えることによってということが主な対策というふうに聞こえたのですが、人も増やすという話だったのか、私、受けとめ損ねましたので、もう1回説明をしてください。

かなり待っていると、かなり解消するとかということだったので、ある程度これも把握をしていただきたいと思います。でも、随分昔ですけれども、私も健診に子どもを連れていったりもしたのですが、あの待ち時間は本当に大変なのです。今も立って待っているのでしょうか。子どもが泣い

たりぐずったりしても、ずっと列のまま並んでいたりする風景は、今もそのとおりなのでしょう。せめて整理番号か何かをもらっていて、少しは自由に動いたり、ちょっと子どもがぐずったときには外の風に当たったりというようなことも含めての待ち時間であれば、まだ何とかなるかなと思うのですが、その辺のご配慮もあわせて教えてください。

事業承継については、毎回廃業数を把握するのは大変なのかもしれませんが、こういう事業を始めるときは、やはり廃業数もぜひ把握をしていただいて、どの程度実績が上がったか、廃業もいろいろな背景があるので、それによっても大分変わってくると思いますけれども、それにしても、どういう背景で廃業されていて、それに対して事業承継のサポートでどのくらい役に立ったかというのは、ある程度、把握をしながら事業を進めていける体制にしていきたいと思います。

それから、今、専門家の派遣というご答弁があったのですけれども、プレス発表では、事業承継士というふうにありました。事業承継士はまだマイナーな資格だと思うのですが、まさにこの資格を持っている方に限るのか、それとも事業承継について、これまでいろいろなアドバイスをしてくられた、例えば中小企業診断士、税理士、行政書士とか、そういった方を含んでの専門家ということなのか教えてください。

**○太田品川保健センター所長** 妊娠届のホームページにつきましては、区役所の健康課が並んでいるということは、それはそのとおりでございますが、保健センターでの面談でプレゼントがもらえるということは記載してございます。もう少しわかりやすく保健センターを一番上に出す等については、今後検討してまいりたいと思います。

面談率を上げるのは、やはり妊娠届出と同時に面談をするということが一番ということ、よく理解しております。今できることは、区役所の健康課は保健師がいる職場ではありませんので、この面談をやっている、ネウボラ相談員が話をしている、気になった方はすぐその後ろに控えている保健師にかかわることができるということが非常に大切なところでありますので、妊娠届出を保健センターへという誘導を行うという方向でやってまいりたいと思っております。

健診での待ち時間なのですが、受付で整理番号をお渡ししておりますが、健診が始まると、内科の健診と歯科の健診が同時に進行していくということもありまして、やはりフロアにいていただくということが必要になってまいります。4カ月健診の場合は、診察を待っている間に集団指導ということで、保健師や栄養士の話なども聞けますので、その時間を有効に使ってはおります。

**○山崎商業・ものづくり課長** 事業承継事業の背景としまして、倒産のかっちりした情報以外の廃業という部分ですが、区としましては、例えば融資を実行した際に、信用保証協会が肩代わりをする代位弁済に陥った段階で、そうした情報もいろいろ取得しております。そういう意味では、個人事業主の飲食店などの状況なども、必要に応じて把握をさせていただきながら、この事業にフィードバックをさせていただくようなことを考えております。

それから、事業承継士は、もともと背景に中小企業診断士の資格を持っていらっしゃる、公認会計士などが、一定の事業承継に係るカリキュラムを受けた方が承継士として登録されて、それが委託契約をしている事業承継センターから派遣される、こういう仕組みになっているものでございまして、背景はいろいろなノウハウをお持ちの方が承継士となって対応するというような格好になっているものでございます。

**○あべ委員** 要望だけ。この週末、羽田空港で、品川、大田、八丈島の観光のイベントがありました。いろいろな形でエリアで観光として打っていくというのは非常に有効なことだと思います。全国から品

川だけを目指すというのは、ちょっとやはり観光のスタイルとしては特殊かなと思います。特に八丈島を含む島しょ部との連携も、品川区のエリアでしたら、ぜひいろいろと進めていただければと思います。要望です。

○本多委員長 次に、南委員。

○南委員 289ページの航空機騒音調査に関連してお尋ねしたいと思います。

まず、航空機騒音調査、これは初めての予算計上ではないかと思うのですが、航空機の騒音に特化した測定なのかどうか、そこを確認したいと思います。

○三ツ橋環境課長 航空機騒音調査のご質問でございます。こちらは予算としては、昨年度も予算計上しておりまして、予算は今年度が初めてではございません。

○南委員 わかりました。そのところの認識を改めたいと思います。

さて、低空飛行の危険性について質問をしたいと思います。世界各地の空港で、大勢の人が住んでいる市街地上空を低空で通過して着陸する、こういう状況の空港はあるのでしょうか。あるとしたら、どこか教えていただきたいと思います。

○三ツ橋環境課長 低空という部分が何フィートを低空と言うのか非常に難しいところでございますが、資料によりますと、例えばニューヨークでありますとか、ロンドンのヒースロー空港、そのあたりが資料の中では出されているものだと思っております。

○南委員 品川の上空を低空する200mから300m、そういう関係で質問しているので、そういう状況で答えていただきたいと思います。

○三ツ橋環境課長 国からの資料によりますと、ほかの例えばロンドンのヒースロー空港の周り、またニューヨークのラ・ガーディア空港の周りの部分につきましては、1,000フィート程度、また1,500フィート程度という資料がございます。

○南委員 そうしましたら、安全対策はどのようにとっているのでしょうか。そこも含めてお答えいただきたいと思います。

また同時に、私ども日本共産党は本会議でも紹介しましたけれども、アンケートをとりました。13日現在、2,111通の返信がありまして、回答の傾向はこの間の本会議で紹介した中身と、数字の若干の違いはありますけれども、ほとんど変わらず、反対という方が81.8%、この計画に賛成は4.9%、そして非常に心配していることのトップが騒音、2番目が墜落事故の危険、3番目が落下物、こういうふうになっています。そのほかの問題についてもありますけれども、トップの3項目については、ずっとこの議会でも議員の中でも住民の中でも共通して出されている点なので、ここについて取り上げて紹介したわけですが、とりわけ落下物については、区は、落下物対策として徹底した整備点検を国に対して強く求めるというふうな、そういう姿勢をずっと一貫して表明してきておりますけれども、具体的にどのような場面で、どういうふうに求めているのか、それについてまず伺いたいと思います。

○中村都市計画課長 まず、空港に関する安全の確保の仕方というところでございますが、外国の空港について詳しくは存じ上げておりませんが、少なくとも国からの説明によりますと、ICAO、国際基準ののっとって整備や安全の確保がなされているというふうに聞いてございます。

また、国に対しましては、区といたしましては、例えば説明会が品川区内で行われるですとか、あるいは、さまざま先ほど申し上げました安全基準の情報提供ですとか、こういったもので国と話をする機会がございます。そういった機会を捉えて、国のほうへは対応を求めているところでございます。

○南委員 安全対策について詳しくは知らないということと同時に、国際基準にのっとってやっているということなのですが、その中身を具体的に知りたいです。私たち、今一番心配しているところが、落下物、墜落、騒音、ですから、それについてきちんとお知らせをいただきたいと思います。

それと同時に、落下物というのは、例えば低空飛行をすることになって、品川の上空を通過しているときに、何かしらの落下物があったと仮定したときに、何時にどこの航空会社の飛行機なのか、何便の飛行機なのか、そういうことが特定できるのでしょうか。私は素人なので、多分特定できないのではないかと思いますので、その点について区はどういうふうを考えているのかお知らせをいただきたいと思います。

点検とか整備とかを徹底する、いろいろな体制をとって到着した航空機をきちんと国土交通省の役人がチェックをするという、そういうことも含めた体制をとっていくという話は繰り返されているわけですが、本当にそういうことで落下物1つとってみても、この危険、心配を払拭させることができるのか、その点について区はどう考えているのでしょうか。

○中村都市計画課長 安全基準の内容につきましては、航空機の整備ですとか、あるいはパイロットの教育、そういったものについて基準を設けて実施しているというところでございます。ただ、整備が具体的にどういった内容かというところになりますと、これはかなり専門的な分野に入り込むところだろうというところでございます。

また、落下物につきましては、落下物などが過去に起きた事例では、航空会社と、それから国土交通省が協力をして、航空機会社を特定するというような方法だと聞いております。具体的な方法は聞いておりませんが、落下物が実際に残っているような場合には、その部品ですとか成分、そういったものから推測するのではないかと、これはあくまで推測でございしますが、そのように考えております。

○南委員 そういう部品がもし残っているとしたら、それはそれで推測できるかもしれませんが。しかし、その前に市街地上空が非常に危険になるわけです。この間、紹介していることでも、成田でも1m先にとか、こちらで農作業していたら、向こうのほうのビニールハウスに落ちて大きな穴があいて、20センチ大のネジといますか、スプリング、そういうものが落ちているという、そういうところだったので、植物やテントには被害は出たけれども、人的な被害はなかった、本当にほっとするところですが、市街地ですから、そういうわけにはいかないというふうに思うわけです。したがって、落ちたものについて推測をする、そのことだけでよしというふうにはとてもいきません。やはりなくさないといけないと思うのです。なくすようにするにはどうしたらいいのかということをお伺いしたいと思います。

それから、羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会という会議体があるようですが、これについてご存じかどうか。いつ、どこで、誰が設置した会議体なのか、その目的は何か、何回開催されているか、また品川区との関係はどういうふうになっているのか、関係があるとしたら、品川区ではどなたが参加をしておられるのか、それについて伺います。

○中村都市計画課長 落下物についてでございますけれども、これは飛行前の点検チェック、それから飛行後にも落下物、脱落部品などがいないか、こういったものを国としては徹底して検査をしていく、また駐機中の航空機に対しても抜き打ちで検査をするというようなことが示されております。

○藤田都市環境部長 関係区市の連絡会でございますけれども、連絡会そのものは、副区長級の会議体でございまして、これについては、現在のところ、開催という形にはなってございません。また、幹事会ということで、部長級の会議があるということと、あと、作業部会、ワーキンググループというこ

とで課長級の会議があるというような形になってございます。

**○南委員** 副区長が参加対象だと、こういうことですね。これは、今、開催されていないということですが、なぜ開催していないのか。また、この会議体はどこが設置したのかは答弁がないのですが、東京都でいいのですか。いいということであらうおられたから。東京都がつくられた設置要綱には、情報共有や意見交換を行って、国が設置する首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会、これはときどきやっているけれども、その協議会に反映させることを目的とするとして、この会議体を、区市連絡会をつくっているわけです。そして、全然開かれていないとなると、議会で出された意見、住民の皆さんが寄せてくださったご意見、要望、こういうものについてどこの場面に反映しているのですか。反映できているルートがほかにあるのでしょうか。伺います。

**○中村都市計画課長** 区民の皆様のご意見につきましては、これはこういった東京都が主催する会議ではなくて、区として直接国へ伝えているものでございます。

**○南委員** 同時に、この設置要綱には、構成という項目がありまして、「構成員からの要請があり、必要と認めるときは連絡会を招集する」、こういうふうになっているのです。構成員からの要請があり、必要と認めるときは招集する。品川区は、こういう会議、国の協議会に反映することが必要だという認識は多分持っておられるから、先ほど答弁されたような国へ直接伝えているというふうなことになるわけですが、つくられている機関、正当なルート、そういうものを使ってきちんと届けるという、そういう意識はないのですか。この連絡会を開催しろという要請は、品川区としてしてきたことがあったのでしょうか、なかったのでしょうか。ないとしたら、なぜしなかったのか、そこを伺います。

**○中村都市計画課長** 国に対する要望あるいは要請につきましては、これは連絡会やワーキンググループの中では情報共有の場ということで、都として国に対して意見を上げる際の情報共有の場というふうな認識をしております。そういった点からいたしますと、我々品川区が品川区民の意見を届けるのは、これは東京都など他の組織を通すということではなくて、間接的に意見を上げるということではなくて、確実に品川区が国に対して直接伝えるということが品川区としては適切だということ考えているからでございます。

**○南委員** 私はそういう姿勢ではあまりにもまずいのではないかと思います。去年の7月28日にこの協議会が開かれました。この協議会は、区と、あるいは関係区民、頭越しに低空飛行をすることが了解されたみたいな、そんなことになって、マスコミが報道して関係者も住民も驚きました。東京都は、3月1日の都議会、そういう状況があったので、やはりきちんとした協議会に反映させるための正式なルートを使って、連絡会なるものを開いて、そして協議会に、国に反映させていく、そういう手立てをとることがまず大事ではないかと思っているのです。別ルートであるからいいということではなくて、私はこの協議会と連絡会の関係について、区はどんなふうな認識しているのか、必要ないと思っているのか、改めてそこを確認したいと思います。

**○中村都市計画課長** 国に対して意見を上げる場合に、東京都として上げていただく場合もございません。そういったときには区としての考え方をしっかりと東京都へ伝えることも必要でございますし、また、区民の皆様の声を直接国に届けるということも大事だと考えておりますので、さまざまなルートを使って国に対して伝えていっているところでございます。

**○南委員** この報告会は、議事録がある会議なのです。そこが大事なのです。正確に。

**○本多委員長** 次に、若林委員。

**○若林委員** 311ページの共通商品券普及促進事業、それから279ページのそ族昆虫防除対策費

の2つです。

最初に、共通商品券普及促進事業についてお聞きいたします。

この事業は、地域商業の振興が1つの大きな目的の事業だと理解をしております。そこで、消費喚起効果が上がることが1つの大きな目安になってくると思います。一昨年、平成27年4月に、国の交付金も活用して、プレミアム率が20%、総額9億6,000万円の発行で、当時は13億円の売上が上がった。35%の消費喚起効果であったというふうに委員会でご報告されております。

そこで質問ですが、来年度、平成29年度予算の予算額について、平成28年度より多い理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、消費喚起効果について、平成28年度、今年度の効果はどうであったのかお知らせください。

また、予算が組まれた平成29年度の見込みは、どのように捉えられているかお聞かせいただきたいと思ひます。

**○山崎商業・ものづくり課長** 平成29年度につきましても、発行総額につきましても基本的に6億円の1割プレミアムということで、その分で6,000万円という部分は変わりません。差し引きの部分が発行事務経費というようなことになります。

今年度につきましても、春は通常の郵便局などで販売をする直接販売方式をとりました。今年の秋の分につきましても、はがきによる事前販売方式ということで、方式を年度の中で、これは切り替えてやったものです。ということで、予約方式になりますと、いわゆる予約をして、はがきなどの事務のさばきが必要になってきますので、そうした意味で、平成29年度については、2回分、そうした事務費がかかっている関係で予算が増えているというようなことでございます。

それから、消費喚起につきましても、平成28年の春でございますけれども、やはり3億円の1割ということですので、消費喚起効果のパーセンテージは落ちておりまして、27.28%というようなことで、6億6,000万円に掛け合わせますと、1億8,000万円ほどが今年度の消費喚起額だということで、アンケート上、押さえているものでございます。

**○本多委員長** 平成29年度の見込みについて。続けてください。

**○山崎商業・ものづくり課長** すみません、失礼いたしました。

平成29年度の見込みということになりますと、先ほど、平成27年の春の国の交付金との比較ということになりますと、どちらかといいますと、今年、今回とった消費喚起の数字を適用して考えざるを得ないということで、おそらく通常は25%と言われておりますので、27%から30%の間というようなことではないかと思ひ積もっているものでございます。

**○若林委員** 25%から30%ぐらいというところで、この消費喚起効果を上げることが地域商業の振興に、お互いに、消費するほうも、また売るほうもということで、これはいい循環になっていくと思うのですが、この効果、率を上げるための努力は、どのようにされているのか。当然、売り出す側の商店のほうが一生涯懸命されていると思うのですが、どのような工夫をされているのか教えていただきたいと思ひます。

それから、アンケートに関しまして、平成27年、また平成28年、今年度もとられたと思ひます。品川区で出している景況調査がありますけれども、この平成27年4月発行の使用期間が9月末まででした。そのときの7月、9月期の景況、業況というのですが、小売業で見ると、確かに売上は上がっていたのですが、グラフで見ると、いわゆる業況については若干上向いた程度ということで、当時、総

額9億6,000万円の大規模な共通商品券だったわけですが、果たして地域商業振興に効果があったのかということも、こういう数字でちょっと疑問なのかなというふうに思いますので、ここら辺はどのような分析をされているかお聞かせいただきたいと思います。

また、2回アンケートをとられて、分析をされていくという答弁が繰り返されておりまして、このデータや分析が商店街にフィードバックをされて、みずからが分析をして傾向や対策、創意工夫をされているのか、ここら辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

**○山崎商業・ものづくり課長** 消費喚起効果の工夫というところがございます。プレミアム商品券の事業につきましては、商連が主催でやってございまして、こうした調査の結果を商店街の会長などで構成する打ち合わせなどでフィードバックをさせていただきつつ、消費喚起効果は、ふだん買わないものを商店街でお買い求めになるということですので、それぞれの商店街なり個店の方々の売っている品物ですとか、お店の魅力アップというようなことを、これは継続して続けていただくようなこと、魅力を発信していただくようなことが必要かなというふうに思っております。

例えば、今回のアンケートでも、地域の商店を利用するきっかけになったのだというふうに答えていただいた方、あるいは、大型店で買っていたものを地元商店街で買うようになったのだというようなご意見も頂戴しておりますので、こうした意見を伸ばしていくように、やはり商店街なり個店の魅力、あるいは取り扱っている商品の魅力を基本的にはアップしてPRしていくということで考えているものでございます。

それから、景況調査のほうでございます。平成27年の景況の部分でございますが、昨年の景況については、中国などの新興国の経済のあおりなどがあって、昨年年明けから急に株価が下がってきたようなトレンドの中でございまして、そういう流れの中で一定景況調査の数字が出たのかなというふうには分析をさせていただいているものでございます。

それから、繰り返しになりますが、今回の調査につきましては、通常の販売方式による通常の3億円の1割というようなパターンの時期のアンケートでございまして、今回、また春にアンケートなりをしっかりと数字をとるのは、予約販売方式になってどうなのだろうというようなことも含めて、それぞれ背景が違うアンケートのとり方でございますので、しばらくそうした特性に合わせたデータの見方をやらせていただいて、この事業にしっかりと反映させて、工夫して生かしてまいりたいというふうに思っております。

**○若林委員** 時間がなくなりましたので、その後のコメントはまた後ほどということで、そ族昆虫については、1点だけ。今回、先ほどありましたけれども、1万4,000カ所が増えて、これが私道の部分だということで、この私道の部分、私道で1万4,000カ所、全体で私道としては何カ所あるのか、この1万4,000カ所の選定方法はどうするのか、これを確認させてください。

**○井浦生活衛生課長** 私道につきましては、道路現況調査によりまして、道路延長約10万mということで把握してございまして、何mごとに雨水マスという国の基準がございますので、そこから1万4,000カ所という数字を算定したものでございます。

**○若林委員** そうすると、全箇所対象ということで、全部やるという、そういう内容になっているわけですね。

**○井浦生活衛生課長** 現状、道路状態になっているものについて行うということで、行きどまりになっていたり、立入禁止のところは、当然対象にはしていないということでございます。

**○若林委員** 最後に、所有者によっては、うちは結構ですとかということもあるので、そこら辺のき

め細かなオーナーとの対応はいかがでしょうか。

○井浦生活衛生課長 きめ細かく適切に対応してまいります。

○本多委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 私は、297ページ、東品川の粗大ごみ中継所に関連してお願いしたいと思えます。あとは、ちょっとこれはどこに、ここにはもちろん載らないのだけれども、し尿処理場のことについてやりたいと思えます。それから、時間があれば、279ページ、公衆便所費をやりたいと思えます。

まず中継所なのですけれども、これはオリンピックが決まったときに、返還が平成32年だけれども、使えるように交渉をしていこうという話になっていたと思うのですが、その後の経緯が、我々もどうなったのかというのを、それを追っていなかった私も悪いのかもしれないのですが、そこは今どういう形になっているのかということ、まず初めに教えていただきたいと思えます。

○柏原企画調整課長 こちらの都の施設でございますけれども、都の環境局が中心になるのですけれども、我々のほうの清掃の部隊、それから企画も入って、直接お話を何度かさせていただいてございます。ただし、させていただく中では、20年の縛りというのはなかなか外せないというようなお声をずっと聞いているところで、どういった使い方ができるかということ、ずっとやらせていただいたというところでございます。

区の動きとあわせてなのですけれども、区長会の動きもございまして、23区全体でこういった施設については、例えば保育の施設であったりとか、そういったところに使えないかというところで、要望をお出ししたりとか、そういったところで交渉を続けているところではございます。一部報道にもありましたけれども、貸し付けという形でできるということが出てきたというのが現状でございます。

○石田（秀）委員 私はここは諦めないで言ってほしいと思えます。どうしてそういうことを言うかという、あそこは、例えば羽田から1本で来られる。それこそあそこからディズニーランド、ここは大井町にも来られる。大井町のこの部分も、オリンピックに向けてどういう形でホスピタリティハウスも含めて誘致をするかわかりませんが、とりあえず返してもらおうというのであれば、必ず基本設計や実施設計を組んでいって、その後、着工。それには、多分、基本設計、実施設計をやると、このところはこういうふうにしていくかというのは非常に微妙だけれども、今、オリンピックのことを考えれば、あそこには銀河劇場もあったり、いろいろな環境的に、駅の近くということもあって、そういう誘致をしようとしているところの1つの種地として候補にする。そういうことをしていって、そのときに更地にしてしまえばいいわけだから、平成31年度中に更地にする。平成30年度中という大変だけれども、平成31年に更地にして誘致をしていくという1つの種地として考え方を持っていくというのは、あそこは運河もあるし、それこそそういう意味では不定期航路も使えるわけだし、そういう話を私はその中の候補の1つにするべきだと思えているのですが、そこら辺のお考えをお聞かせください。

○柏原企画調整課長 今、委員のお申し出がございましたけれども、立地条件としましては、有効活用するには非常にいい立地といたしますか、物件といたしますか、そういうふうに区としても捉えてございます。

ただ、都との交渉の中では、20年縛りの中で、清掃の業務に支障を来さないようにというのがかなり強い条件ということでもあります。そういった中で、他区では、一定程度、清掃の業務に支障を来さないような工夫をしながら、別の用途であったり、我々品川区でも、そういったいろいろな広い捉え方と

いうことも考えながら、有効活用をさらに研究していきたいというふうには思っています。

**○石田（秀）委員** 要望だけにしておきますが、粗大ごみ中継所、私も見に行きましたけれども、ほかの清掃の係りに影響があるとは決して思えない。備蓄倉庫もあるし、それはしようがない、それしか使えないと言うから、あそこを今、そういう形で利用しているわけで、そこは粘り強くやっていただいて、1つの誘致をしようということであれば、そういうところの種地として、1つの候補として、それはやっていくというぐらいの話をして、今、東京都でオリンピックをやろうとしているわけですから、東京都にもそういう話を、私はあそこの立地だったら、そういう話でできると思うので、ぜひそれは諦めずというか、何度もその話をさせていただいて、候補地に入れていただくよう、これはお願いしておきます。

それから、し尿処理場なのだけれども、これはもう利用率はすごい低いわけだけれども、民間が2つあって、そこで本当はできるのだけれども、1億円以上のお金をかけているけれども、あそこは6人で、とりあえずなぜ残していると言ったら、災害があったときに清掃関係でし尿処理が1つもないのは問題だろうというので、それは残していく。それはそれで私もいいのではないかという理解をします。だけれども、せっかくあそこへ入ったら、特にガーッと左側も含めてだけれども、すごい広いわけではないですか。せっかく品川区内にあるわけだから、それを有効活用させてもらうということはできないのでしょうか。

**○小林品川区清掃事務所長** 品川清掃作業所については、今、お話がありましたように、施設的には余裕があると思っています。したがって、現状では、車の誘導路等も含めて、活用は困難というふうにお話は伺っていますけれども、その活用の仕方については、ちょうど隣接する資源化センター等も手狭で施設計画が立ちづらいところになっておりますので、まずもってトータルで清掃事業を円滑に進めるために活用したいということで、引き続き、申し入れ、お願いを継続してまいりたいと思っております。

**○石田（秀）委員** ぜひその部分はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、公衆便所は確認だけさせていただきたいと思っています。

今までずっといろいろ議論があって、災害時ぽつとトイレと言ったほうがいいのかな、そこはそういう整備をしているところ、していないところがあったり、整備しているところは1回鉄の棒を置いていたずらで壊されてしまったということもあるけれども、その後の答弁として、便器自体は区のほうで外しますと、そういうふうになっていると思うのです。その体制整備は、必ずつくっていきますということだったと思うのだけれども、そこら辺の体制整備は必ずできているものだと思っているのだけれども、そこら辺のところを教えていただきたいと思います。

**○溝口公園課長** 災害時の公衆便所、公園トイレの利用についてのご質問でございます。基本的には、マンホールトイレ等あるものについては、地域の方たちが囲いをつくっていただいたり、トイレを設置していただいて使うような形になっているものでございます。

ほかにも地下に便槽があって、便器を壊してという形になるのですけれども、これもやはり地域の方たちが基本的には、その公園を災害時にどのように活用していくのか、そういった中で蹴破っていただくのか、そういった形になるとは思いますが、壊していただいて、そのままためていただく、そういった形での利用を想定しているものでございます。

**○石田（秀）委員** すみません、私の理解が悪かったのかもしれないのですが、それは私のイメージだと、1回やめたはずなのです。地域で、町会長の家に鉄の棒を置いておいて、そういうときがあった

ら、地域でまず最初に壊してくださいという話があったと思うのだけれども、何か必ず札も掲げます、ここはそういうあれなのでということで壊すというようなことがあったと思うのだけれども、いたずらとかがあったときに、そうではなく、行政側で必ずさつと外しに行きますという体制にすると考えていたのだけれども、違ったらごめんなさい。

**○溝口公園課長** 今、災害時のトイレの利用でございます。基本的には地域の方たちにトイレを利用していただくような形で今考えているものでございます。

**○石田（秀）委員** それはもしあれだったら、各町会長とかに再度確認をしていただいて、鉄の棒になるのかどうか、そういうことも含めて、しっかり配っていくということを再度やっていただきたいと思います。私のわかっている範囲では、その意識は今もうなくなっているかなという感じがあるので、ぜひよろしくをお願いします。

**○本多委員長** 次に、須貝委員。

**○須貝委員** 私は、305ページ、都市型観光プラン推進事業についてお聞きしたいと思います。

観光に対する考え方なので、企画調整課がいいのかなと今思っているのですが、現在、地方では地域経済の活性化の手段として観光に期待を寄せる向きが強くなっており、地方自治体の観光計画の中でも、地域経済の活性化を計画目標の1つの柱として掲げているものが目立ちます。特に人口減少に直面する地域が経済的な自立を保つため、地域外から訪れる観光客からの収入をてこにして地域内の経済環境を高めることが地域内居住者の収入と雇用の維持、創出につながっていると考えられているというような報告がありますが、観光を推進する品川区はどのような考えをお持ちなのでしょう。

**○鈴木文化観光課長** 品川区の観光でございますが、昨年、平成27年度末に策定をしました都市型観光プランに基づいて、区の魅力発信、それから区の観光資源を多くの方に楽しんでいただきながら、住んでいる品川区民の区への愛着もあわせて感じていただくということが目的でございます。

**○須貝委員** 今、お聞かせ願いましたけれども、歴史的な資源、あと豊富な水辺環境など、多くの魅力があることを発信するとありますが、全国にある歴史的な文化遺産や大自然の美しい地形とは、この品川区内のものは比べ物にならないほど、やはりレベルは落ちているわけです。全国に誇れるようなきれいな水辺環境もありません。それでも観光を前面に出すのですか。教えてください。

**○鈴木文化観光課長** 品川区で考えています観光につきましては、プランの名前にもあるように、都市型観光ということで、いわゆる一般的な大きな観光施設や大自然のような、観光地型の観光とはちょっと違うものを考えております。そういう意味で、区民の方が愛着を持っていただける、また、日頃楽しめる、それから区外から訪れた方も楽しんでいただけるというのが品川区の都市型観光だと考えております。

**○須貝委員** 日本全国へ発信する、それから世界に発信する、それで今、観光という意味合いで、いや、都市型なのです、そんなこと通じますか。はっきり言って。通じないでしょう。観光と言ったら、皆さん、全世界の人はどう思いますか。観光地があるのだな、きれいな景観があるのだな、いろいろな我々が見たことのないものを品川区で見られるのだな、そういうふうにするのが観光ではないですか。別の呼び方にしたほうがまだいいのではないですか。観光というのは、違いますか。

**○鈴木文化観光課長** 委員のご指摘のような観光は従来からある観光として認識をしております。ただ、品川区の場合には、それと違うタイプの楽しみの観光ということで、委員のイメージとしては、品川区のものは観光資源ではないというようなご質問のように聞こえましたがけれども、外国人の方は、日常生活、例えば商店街の八百屋につるしてあるおつりのかごであるとか、縁日のちょっとした金魚すく

いとか、そういうものを楽しみを感じていただけるということで、そういう身近な資源を活用した観光であるというふうにご理解いただければと思います。

**○須貝委員** 今のような下町、それからにぎわいということをもしてお話しになるなら、北千住とか、さまざますごい商店街、すごい距離の長い商店街はあります。全然この品川区、一生懸命やっているのはわかります。でも、全然それ、世界に発信する、日本全国に発信する、本当にそんなものが、そのぐらいのものでなぜできるのですか。その辺を僕はやはり何か呼び名を変えないと、品川区が観光を打ち出しています。全国に、世界に。観光資源がある、これ、誇れますか。

もうちょっと簡単に言いますけれども、水辺環境、あれがきれいな水ですか。東京湾です。僕、全然違うと思う。皆さん、一般の人はそう思うのではないですか。違いますか。もう一度ご見解をお聞かせください。

**○鈴木文化観光課長** 繰り返しになりますが、委員ご指摘のようなきれいな水辺であったり、大きな施設であったりというのは、従来からの観光としては非常に重要だと思います。ご指摘のとおり、それは品川にはございません。しかし、品川の小さな身近な日常生活の資源を集めているいろいろ楽しんでいただくというツアー、日本語だと「観光」と言いますが、英語で「ツーリズム」というのは、いろいろなテーマごとにツーリズムが設定されて、それぞれ楽しむということで、その楽しむ方のいろいろな選択肢の中の幾つかに品川の観光資源がマッチをしたときに、品川に訪れて楽しんでいただける。また、よいまちだというふうに考えていただけると考えております。

**○須貝委員** 品川区は、先ほどからお話に出てはいますが、まず交通の便のよさが挙げられる。そして、その理由から、高層住宅も多くの住宅が供給され、そしてさまざまな施設も多い。物価も安い。そして、品川区もさまざまな支援をしている。これは立派な、これが人に対しての資源だと思います。だって、それをやらなくても、人はどんどんあふれてくる、住宅は増えてくる、では、何なのですかという話です。僕から言わせれば、では、今までのやり方で何ら変わらない。あえてシティプロモーション、それから観光推進事業をしなくても、人がこの品川区を求めて引っ越してくるのです。多くの人が。そして、どんどん住宅も供給して、区の再開発の事業もあります。私は大したものだと思います。そういうふうに、まちは、私は少しずつ進化していくものだと思う。それに対して観光という名前をつけて、皆さん、来てください、見てくださいというのは、どうなのかなと思うのですが、もう一度ご見解をお聞かせください。

**○鈴木文化観光課長** ご指摘いただきましたように、交通の便であったり、施設、それから公共事業、いろいろな区の行政サービス、いろいろなところに魅力があるからこそ、多くの方が移って住んでいただいているというのはご指摘のとおりだと思います。その中にあります小さな魅力をさらに知っていただくということも、品川区のブランド力を高める、また住んでいる方の愛着も高めるということで重要なことだと思います。それら全てをあらわすときの切り口、テーマとして、シティプロモーションであったり、観光があるということですので、観光のためにやるのではなくて、品川区のよさを知る手法の1つとして観光があるというふうにご理解いただければと思います。

**○須貝委員** 今、人に知らせるという話がありました。だって、十分知っているから皆さん来るのではないですか。そうでしょう。十分知っていて、品川区はいいな、交通の便がいいな、住みやすいな、品川区もさまざまな施設をやったり、支援もしている。小さいお子さんから高齢者まで、立派な事業をやっています。それでここであえて観光と出して、何か恥ずかしいような気がします。本当に。もう立派にまちづくりは、今までやったことは間違っていないし、税収も増えて、人も増えて、さまざまなこ

とをやって、職員の皆さんのおかげでもある。これだけのことをやって、ここで観光、では、見に来ました、ああ、これがまちなのだ、品川区なのだ、そのギャップは相当出てしまうのではないですか。やはり「観光」という名前は、何か違和感を思うのですが、それでも違いますか。

**○鈴木文化観光課長** 観光のイメージもさまざま捉える方によって違うかと思えますけれども、区で今考えております観光の周知も、1つは、区民の方への周知でございます。その区民の方でも、身近にそういう楽しめるものがあるというのを、意外と区内の全部を知っていない方もいらっしゃいます。そういう方には、日頃身近なところ、休みの日の午後、半日も結構ですので、楽しんでいただくということもショートトリップ（短い観光）というふうに捉えていただいて、楽しむ資源だというふうに考えますし、区外から来る方にしてみれば、そういうものがあること自体わからない。いまだに知らない方は他区に多いと思えますので、そういうところで来ていただくことで魅力を知っていただく。また、そのことで多少なり経済効果なり地域のにぎわいなりの創出ということで、効果があるというふうに考えております。

**○須貝委員** ふだん見ていないところを知っていただく。でも、それぞれ皆さん、自分の意思で行きたいところに行くし、見たいところは見ます。それから、今、経済的な効果もある。実際、経済的な効果であるというならば、日本でトップクラスの観光都市である京都市には、観光客が年間約6,000万人来ます。観光消費額が約1兆円もありますが、ですが、観光の活況が市税収入の増加につながっていないのです。なぜかという、観光客が、多くの外国の方がみえています。そこで買ってくれない。これは言うてはいけないうのだけれども、観光協会の方が言っていました。結局、人は多く歩いています。京都市。でも、皆さんそこで買わない。だから、まちの中も若干静かです。人通りはあります。では、どこで皆さん買っているのでしょうかということですが、秋葉原に来て電気街で買う。化粧品も東京で買う。それから、安売り店で買う。今そういう状況になってしまったのです。前みたいな爆買い、ましてその産地では買わない。見るだけです。せいぜいホテルが、泊まってくれば、何とかそこで経済的な効果はあるかもしれない。ですけれども、経済効果というのは、本当は地元でつくって、地元に住んでいる人がそこで収入、雇用があって、そこで得て、また買い物をするというなら、確かにそれは経済効果があると思えます。でも、よそでつくったものを買っても、それは市の収支としては、その分、よそから仕入れているのですから、サービスしている、売っている分しか収入は上がらないのです。こういう観光では経済効果はほとんどないということが、京都市ではちゃんとうたっています。

ですから、今、文化観光課長は言っていましたけれども、私はこういういろいろな面を見たときに、やはり何がいいのだ。今現在、品川区はこれだけいい施策をしてやっているなら、独自路線で、品川区は品川区のやり方で、どんどん宣伝するのだ、こういう「観光」という言葉を使って施策をするというのは、いかがなものかと思うのですが、もう一度、お聞かせください。

**○鈴木文化観光課長** 委員ご指摘のように、品川の魅力、また、よいものを知っていただくという思いは同じでございます。

ただ、私の場合は、その伝える手法のテーマが観光ということで区から任されておりますので、観光一本でしっかりとやりたいと考えております。

**○須貝委員** だから、最初、企画調整課に私は言いたかった。こういうふうにならなくてどんどん出しています。片や文化観光課は、言われた事業をきちんと推進してやらなければいけない。お仕事です。ですが、企画調整課でこういうふうな出し方をして、全国で観光という、またシティプロモーションという名のもとに、どんどん名前が出てきたから推進してしまう。私は、これは企画調整課も、また財政

課もしっかりその辺を見て、これから品川区のためにやっていただきたいと思います。終わります。

○本多委員長 関連で、石田しんご委員。

○石田（し）委員 今、観光のことでいろいろと出ていましたが、区が本気で観光に対して、特に平成29年度は、予算もしっかりつけて、いよいよ動き出したのかなという評価をしています。先ほど、観光地のようなものが品川区にはない、文化観光課長との質問と答弁の行き違いがあったのかなというふうにも。改めて、品川区が求める観光というのはどういうことなのか、私が考えるには、ある一定の方たちが都市に来て、ほかを見に行ったら後に、例えば品川区に寄って、またちょっと違うものを見たりとか、海外では見られないものを、いわゆる生活感を感じてもらうとか、そういったことが品川区にとっての観光なのかなと思いますので、改めて観光について、文化観光課長の思いを教えてください。

○安藤文化スポーツ振興部長 では、私のほうからお答えさせていただきます。

品川区については、都市型観光プラン、昨年の末にできました。それをご覧いただければ全てわかると思いますが、観光地を目指しているわけではないのです。都市型観光を目指しているということです。本区には、歴史に由来する名所旧跡、寺社仏閣、たくさんあります。また、元気な商店街もたくさんあります。また水辺もたくさんあります。そういう区民の皆さんが、生活の中にあるものを、それを磨いて、再発見をして、それを全国に発信して行って、にぎわいを取り戻そうという話です。ですから、区民の方々が、生活している方々が、それを皆さん協力して、いかに品川区を発信していこうか、今まさに、先ほど言いました観光元年というふうに言ってもいいと思いますけれども、地域のあらゆる企業の方々、事業者の方々が集まって、観光振興協議会、これは横の横断的な情報の共有化をして、いろいろな作戦を練っているところです。そういうことで、人々にぎわい交流の喜びであふれる品川区を求めていく、それが品川区の都市型観光プランでございます。

○本多委員長 次は、大倉委員ですが、体調不良により欠席のため、次に進みます。

次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、277ページの成人歯科健診と、305ページのシルバー人材センター支援事業について伺いたいと思います。

まず、成人歯科健診ですけれども、前回、決算時に伺ったときは、まだ検討中だということで、対象年齢拡大ということまでしかなかったりしていませんでした。それで今回、予算書によると、20歳以上5歳ごと70歳までということで、20歳からになったということは、本当によかったなと思っています。しかし、この5歳刻み、前回の決算時にも年齢拡大することは評価し、しかし、毎年実施してほしいということもお願いしてきたのですけれども、やはり5歳刻みになってしまった。この5歳刻みになった根拠を伺いたいのと、あと、この通知対象です。20歳からなので、20歳の方ということだと思えるのですけれども、20歳全員の方に通知をするのか、その対象を教えてください。

あと、健診内容です。どういった内容が盛り込まれているのか。

それと、健診1件に対しての区の負担を教えてください。

○川島健康課長 成人歯科健診の年齢拡大に関するご質問でございます。

まず1つ、5歳刻みの考え方ということですが、こちらは毎年成人歯科健診を受けていただくということも、それはいいのかもしれませんが、私どもの自治体の健診につきましては、これを受けていただいて、歯科を定期的に受診するようなきっかけになるような形をねらっているのが1つございます。

それから、年齢を引き下げたというところですので、まず年齢を引き下げたところの受診率の動きですとか、そういった推移も見ていく必要もあるのかというふうに考えております。

それから、受診券、これは全ての年齢の方にお送りして、それを持って歯医者に行っていただくというものになります。

健診の内容につきましては、歯の状況を調べ、それから歯周疾患の進行度の検査をして、最初にクリーニングをやるのですけれども、クリーニングをやるというような内容になってございます。

区の健診の持ち出しの費用になりますけれども、大体7,000円、クリーニングが2,000円ぐらいで、事務手数料が216円ということでございます。

**○石田（ち）委員** この5歳刻みのところですが、成人歯科健診は40歳からが対象だったときも、私は毎年の、1年ごとの実施ということでお願いをしてきたのです。それはやはり年々歯の状況は変わっていくと思うのです。それは体の健診とも同じだと思うのですけれども、20歳からの体のほうの健診は、20歳から毎年ですね。なのに、なぜ歯は5歳刻みなのか、その違いを伺いたいと思います。

それとあと、通知対象、全ての人というのは、そうすると、20歳の人全てに通知をされるということ、会社の健康保険、社会保険などに入っている人などは対象外ではなく、全ての20歳の方が対象ということで確認させてください。

それと健診内容、これはクリーニングも入っているということですが、レントゲン写真は入っていないですか。そこも確認させてください。

**○川島健康課長** 幾つかご質問いただきました。体のほうとどう違うのかというところですが、それぞれ事業としてのねらいは同じものではあるのですけれども、歯のほうは5歳刻みで。それから、まず年齢を下げたところでどうなのかというところを見ていきたいというところがございます。

受診券につきましては、20歳から70歳まで5歳刻みで、社会保険の方がどういう状況かというのは把握できないので、区民の方で全ての対象年齢の方にお送りするような形になります。

レントゲンは、健診の内容には入ってございません。

**○石田（ち）委員** 全ての対象年齢の方に通知が送られるというのは、よかったですと思います。やはりなかなか健診の機会が、歯の健診は特になので、全ての方に送られるというところで、歓迎したいと思います。

しかし、やはり5歳刻み、体は毎年なのに、歯は5年刻みというのが、ここに歯と体の格差があると私は感じるのですけれども、今までも区もおっしゃっていますけれども、やはり全身の健康に歯も起因してくる、そして介護予防になってくるというようなことも私も述べさせていただきました。そういったことを考えれば、体の健診、20歳からの健診と一緒に健診ができるようにしていくべきではないかと。そうすると、健診を受ける方も、体も歯も一緒に受けられるということではないかと思うのです。体と歯の健診のねらいは同じだけれども、年齢を下げたどうか見ていくということなのですから、やはり年齢を下げたからこそ、若いうちから習慣づけていく、20歳で健診を逃して、そこから行くきっかけをなくすと、5年間で歯がどういうふうに変化していくかということは健康課長もご存じかと思うのですけれども、ぜひこういったきっかけを1年1年つくっていく、そして若者に若いうちから習慣づけていく、定期的に健診を受けるということを進めていくべきではないかと思うのです。ですので、やはり5歳刻み、5年刻みの根拠は私はないと思うのです。ですので、1年ごとでやっていただきたいというふうに思います。

職場での健診もない働く皆さん、歯科健診ができない方も多いので、そういったところでも、やはり毎年やっていくべきではないかと思います。そこを改めて求めたいのです。そこはいかがでしょうか。

**○川島健康課長** 成人歯科健診はもともと40歳から70歳まで5歳刻みだったものを、下のほうに年齢を下げたということで、その体系をとって5歳刻みになっているところではあるのですが、そもそも、今お話がございました職域のほうで歯科健診があるところもまだ少ないというようなところになります。そういったところもありますので、まずこの施策の体系の中でやっていく。異常があったら、それは当然、歯医者を受診するしかないというふうに思いますので、5年に1回は定期的に健診を受ける機会を提供して、それがまた歯科受診のきっかけになればというふうに考えてございます。

**○石田（ち）委員** やはり歯の場合は、症状が出てから行くというのが大半だと思うのですけれども、そうではなくて、早期発見、早期治療という考えがあるからこそ健診があるのではないかと思うのです。区民の健康を守る、歯の健康を守るという上でも、毎年実施していく、そして習慣化していく、そういったことは全然していけるのではないかと。

1件の健診の区の負担も、合わせると大体9,000円ちょっとなのですか。そういったところでも、十分可能だと私は思いますので、毎年実施を求めていきたいと思います。

それと、若者の2人に1人が非正規雇用という状況のもとで、歯医者に痛くなって行くとなると、お金はかかるのです。それをやはり健診という段階から歯医者に行くということをすれば、重度化も防げるし、時間もお金もかからずに済むという状況だと思うので、ぜひ区民の歯の健康格差をなくすという観点から進めていっていただきたいと思います。そして、毎年実施を強く要望したいと思います。

次にいきたいと思います。

シルバー人材センターの支援事業ですけれども、平成28年の会員数と受託事業件数、それから事業収入を教えてください。

**○立木産業活性化担当課長** シルバー人材センターの平成28年度1月末の会員数でございますが、2,458人、受託事業件数が1万5,065件、それに伴う事業収入が10億5,700万円となっております。

**○石田（ち）委員** 受託事業の件数は、結構減っていつてはいるものの、これだけあるのだなということで、会員数も徐々に減ってきてしまっているとは思いますが、こうした高齢者の方がまた働くというところの背景について伺いたいのです。事務事業概要のところでは、健康で働く意欲のある高齢者が増加する状況のもとで、こういった事業がつけられたというふうには書かれているのですけれども、今の状況は、年金も減るし、国保料や介護保険料もかかるし、そして社会保障は削減続きだと。そういう中で、働かなければいけない、年金だけではやっていけない、こういった高齢の方も大変増えているのではないかと思います。しかし、シルバー人材センターの仕事が、これ、時給換算ではなくて分配金という形で支払われると思うのですけれども、これを時給換算すると、最低賃金以下ということが多いのではないかと。そういった声が今寄せられているのです。区はこの状況をどう考えているのか。そして、今シルバー人材で働く方々の実情などは把握されているのでしょうか。

**○立木産業活性化担当課長** シルバー人材センターのそもそもの設置の目的は、事務事業概要にも書いてございますとおり、一般雇用は望んではないけれども、就労を通して社会参加をしたいという人が会員となりまして、長年培った経験と能力を生かして、生きがいある生活、社会に役立つ、何らかの収入を得るといような高齢者の方の希望に沿った形の目的になっております。

そういった中で、一般的な雇用契約という形ではなく、会員制組織でございまして、何かしらの就労

をいただいたときに配分金を受け取るというような形をとらせていただいておりますので、最低賃金という考え方自体は、こちらには適用にならない。ボランティアに関して、ちょっと配分金をいただいているというような考え方のほうが近いのかなというところでございます。

そうは申しましても、最近、多様化する中で、高齢者の方が何かしらの収入の上乗せというような希望を持たれているという会員の方も中には存在するというのも確かでございますので、そういった中でシルバー人材センターでは、第4次の中期計画の中では、そういった多様な環境を提供するというようなことを事業目標にも上げているところがございますので、そういったところを区とも連携をとりながら、いろいろ事業開発にも進めていくというようなことと考えております。

**○石田（ち）委員** このシルバー人材センターの仕事というところでは、高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、会員の希望、経験、能力に応じて、センターが会員の中から適任者を選んで仕事を提供するというふうになっているので、その人が得意とする、また希望するようなものが仕事にできるというところではいいと思うのですけれども、私が話を伺った方は、退職はしても年金だけではやはり暮らせず、子どもも不安定雇用で低賃金、自立ができていない。まだまだ働かなければいけないという、こんな老後になると思わなかったということだったのです。そういうことでシルバー人材センターで働かれています。そして、その方は企業から仕事を引き受けて、企業まで行って働かれていますけれども、この配分金が時給換算すると最低賃金以下、900円も切るという状況だそうです。そして、交通費も出ない。こういうもとで働かれていますというところで、先ほど、雇用形態がないためにということでしたけれども、やはり安上がりに働かされているという状況があるのではないかと思います。こういったことに区はどうお考えでしょうか。

**○立木産業活性化担当課長** 安い労働力として高齢者の会員を見ているということではなく、やはりそれなりの生きがい、それから経験を生かした社会参加というところでご参加いただいているものと考えてございます。

**○石田（ち）委員** ぜひ区として、最低賃金になるように支援していただきたいと思います。

**○本多委員長** 次に、たけうち委員。

**○たけうち委員** 私は、283ページの健康づくり支援事業費、285ページの不妊治療助成事業、それから、ちょっとページがわからなかったので311ページの商店街国際化推進事業に関連して、プレス発表の12ページをお聞きます。

初めに、健康づくり支援事業ですが、先日、歳入の審査の中でも、庁舎の食堂について取り上げさせていただきまして、評価等を伺いました。また、カロリーとか塩分とか、バランスのとれた食事の必要性についてお伝えさせていただきましたけれども、この健康づくり支援事業の中に、食生活の改善などの取組み等が何か実施されているのかどうか教えてください。

それから、不妊治療助成は、先般、本会議でも質問させていただきましたが、改めて確認と要望をさせていただきたいのですが、まず、現在の一般不妊治療助成ですが、これの助成金の金額だとか、仕組みについて教えていただくと、また、本会議で取り上げさせていただきましたけれども、平成29年度の予算で、東京都で助成が出ることになっておりますが、その概要についてお知らせください。

それから、プレス発表の12ページです、外国人へのおもてなしに積極的な商店をPRというところで、これがまず予算書でどこに当てはまるのかということをお教えてください。

**○川島健康課長** まず、食からの健康づくりというところでございますが、こちらは区では、子どもからお年寄りまで食の大切さについて、栄養相談事業、減塩や糖尿病に特化した料理教室や食事指導講

習会を実施しております。それから、妊娠期においても食の相談、母乳相談、離乳食相談を行うなど、豊かな食生活による健康づくりを推進しております。

それから、区の一般不妊治療の仕組みでございますが、妻の年齢が43歳未満の方を対象に、体外受精や顕微受精以外の一般不妊治療に要する費用の一部を助成しております。所得制限はなしということで、検査に要する医療費の自己負担額の2分の1を限度に、1年度10万円まで、通算して5年度まで助成しております。

今までの実際に助成した組数ですが、平成25年度から726件、778件、843件となっており、平成28年度も前年度以上になりそうな見込みであります。

それから、都のほうです。こちらは、一部報道で東京都の新規事業も報道されているところではございます。一般不妊治療の助成だということなのですが、上限が5万円であるということ、それから妻の年齢が34歳以下などというふうに新聞にはあったのですが、都に確認したところ、まだ詳細を検討中であるというようなお答えをいただいております。

**○山崎商業・ものづくり課長** 予算書でございます、311ページの下から5行目でございます商店街国際化推進事業、1,170万円のうち、プレス発表させていただいた商店街おもてなし店PR事業につきましては、970万円というようなことでございます。

**○たけうち委員** 健康づくり支援事業ですけれども、いろいろと食生活改善等で取り組まれているということでございました。実は、平成20年、この間もちょっとお伝えしたのですが、平成20年の第1回定例会、随分前になりますけれども、我が会派のこの委員から、いわゆる食堂のメニューへのカロリーとか塩分表示を要望させていただいて、今はそのようになっておりますが、あわせまして、区内の飲食店と協働した取組みということで、荒川区の取組みを取り上げさせていただいて提案をさせていただきました。荒川区では、お店独自の味を損なわないようにしながら、生かしながら、栄養バランスのとれたヘルシーメニューを区内の栄養大学と協力してメニューを考案して、「あらかわ満点メニュー」として提供していただいていると。その当時はできたばかりで、昨年、10年を迎えまして、今、記念のレシピ集も作成して、ホームページで見られるようになっております。私も見せていただいて、本当につくり方から塩分、カロリー表示が出ておりまして、そのお店に行けば、そういう食事もいただけると。今現在、117店238メニューが開発されているということなのですが、これは荒川だけではなくて、ほかの区でもやっているところもありまして、例えばそこまではハードルが高ければ、杉並区などでは、例えばそういうヘルシーメニューがある店だけではなくて、食にかかわる栄養とか健康情報を載せて、健康チラシを置いているお店をホームページで紹介したりとか、また、カロリー表示だけしているお店を紹介したりとかということで、ハードルを下げながらこういう形で区内の飲食店と協力して健康づくりに取り組んでいる、こういうところもあるみたいなのです。

10年ぐらい前に、平成20年のときに要望した際には、検討するみたいになっていたのですが、その後、こちらとしてもあまり追いかけてなかったのですが、この間も言ったとおり、私もそういうことを気にするような体になりましたものですから、塩分とか一々コンビニで見ていると、細かく載っているのですが、なかなかそれを見ながら買ったりとか、また、食事外に食べに行くと、そんなことまで気にしてまで食べるのだったら食べるのやめようぐらいに思ってしまうので、そういう面では、やはり区内のお店でそういうものがあると、結構塩分とかを気にしたり、高血圧の方とかいらっしやると思うので、健康づくりにとっては非常にいいのではないかと思うので、改めてご提案させていただきますけれども、ご意見をいただきたいと思っております。

それから、不妊治療助成については、昨年の代表質問でやらせていただいて、今年もやらせていただいて、品川区は本当に、一般不妊治療をやっているのは23区で品川区だけですので、すごく着目されて、ほかは特定不妊治療助成、都と国の補助に上乘せしてやっている程度、程度と言っては失礼ですけども、やっている、それはそれで立派なのですけども、一般不妊治療をやっているのは品川だけで、逆に言うと、東京都が品川の取組みに追いついてきたみたいなイメージで、すごく評価しているのです。そういう中で言うと、今、品川区では、10万円を限度に2分の1自己負担を補助している。東京都のほうで、まだはっきりはわからないけれども、今、報道等されているのは、5万円限度だけれども補助が出るようになっていて、今回で言えば、5,400万円ぐらいの予算ですが、これのうちの半分とはいかないまでも、かなりの金額が東京都のそういったものが活用できるようになれば、まかなえるのかなと思うので、まだ見えてくるのはこれからかもしれませんけれども、それが出た段階で、本会議でも要望させていただきましても、一般不妊治療助成の拡充なのか、それとも特定不妊治療助成も品川区としてはやるのか、その辺はこちらで勉強不足のところもあるので、所管にお任せしたいと思うのですが、しっかりそれを活用した上乘せの拡充を図っていただきたいと思いますので、ご所見を伺いたいと思います。

それから、最後の商店街のところについては、ここだろうなと思って、質問させていただいたのですが、先ほど来、いろいろ観光について、いろいろなご意見の方がいて、そういう意見もあるのだなと一応承りましたけれども、非常に残念なご意見だなと思いました。

私も昨年、代表質問で外国人の観光について質問させていただいて、一昨年、全国都市問題会議に行かせていただいた際に、観光地づくりではなくて、観光地域づくりが大事なのだと講師の方のお話がありました。単なる一過性の物珍しいこと、それも大事かもしれないけれども、それをやって素通りされるのではなくて、いわゆるそこで来ていただいた方が、その地域を見ていただいて、例えば商店であれば商店のよさをまた発見していただいて、それでまたそこで受け入れる側の商店のほうも、その活力を生かして、地域が盛り上がっていく。また、いわゆる外国人観光客にとってのバリアはいろいろあると思うのです。言葉もそうだし、おもてなしも大事だろうし、また道路もそうだろうし、それは高齢者とか、障害者とか、そういったところにもつながってくるのだと、そういう視点でまちづくりもやっていく。これが観光地域づくりなのだということを提案させていただきました。まさにここに出ているおもてなしのPR、これが非常にそれに近いような気がするのです。そういった面でいくと、商店街もしくは商店をどのような形で、この3つの事業で選定をしていくのかということをお教えください。

**○川島健康課長** まず、飲食店との協働の考え方というか、区でどうするかというふうなところですけども、健康づくりには欠かせない重要な考え方であるというふうに思っております。ただ、区での実施につきましては、やはり委員もおっしゃっていましたが、ハードルが高いのかなというふうに思っておりますが、幾つかの先行自治体の取組み、今もご紹介いただきました部分を確認させていただくほか、どうやって区の施策に取り入れられるのかとか、それから、どんな手法が品川区にふさわしいのかといった点について検討してまいりたいと考えております。

それから、この事業につきましては、飲食店が主体になるようなところがございまして、例えば食品衛生協会といった関係団体のお考えをお聞きするほか、商業・ものづくり課にもさまざまなご相談をさせていただき、検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、不妊治療のほうです。今ご提案のございました事業の拡充ということですが、まず都の助成がどうなるのかということを見るのはもちろんなのですが、ただ、都の一般不妊治療の助成が、どう

も品川区の助成よりも手厚くないというような状況でございますので、この辺、例えばこれからはもうお金のかかる特定不妊治療に特化していくのだという考え方もありますし、もしくは、やはり今までどおり入口の部分を手厚く見ていくのだということもあると思います。品川区も年々予算規模が大きくなっておりまして、一般不妊治療助成が5,000万円を超えるような予算規模になっていまして、このままいくと、多分もっともっと増額するのではないかとということもありますので、いろいろな要素を勘案しまして、どうしていくかというふうに決めていかなければいけないのかというふうに考えてございます。

**○山崎商業・ものづくり課長** 3つの事業ということでございます。1つ目のおもてなしの機運醸成、異文化理解ということで、これはいろいろ商店街の個店の方々に対しまして、そうした文化の違いをまず基本的に理解していただくようなセミナーを行うようなことを、まず1つ目にやりたいというふうに思っています。

それから2つ目につきましては、既に、例えば外国の方々がよく言われる多言語化の対応をされていたり、これは売っている物販ものに対して指さしの確認をするようなボードをつくられたりとかというような、身近な取組みから、例えば飲食店でありましたら、ムスリムの関係で、ムスリムフレンドリーに取り組んでいらっしゃるような個店、こういったものを、しっかり取組みを区民の皆様、あるいは商連と連携しながら、しっかり取組みを発掘しようではないかということが2つ目です。

それから、3つ目が一番大事なのですけれども、こういった品川の魅力ある商店街の取組みを外に向かってPRするというようなところの3つで考えているものでございます。

**○本多委員長** 商店街の選定についてお願いします。どうぞ続けてください。

**○山崎商業・ものづくり課長** すみません、対象の商店街は、今現在、どこにするということではなくて、全区的にいろいろ商店街が品川区には100以上ございますので、これから例えば1つの取組みとしましたら、地域ごとに発掘の、区民の方々の公募による調査隊方式で発掘していくようなことも含めまして、全域にわたって調査をして適用してまいりたいというふうに考えているものでございます。

**○たけうち委員** 健康づくりの食のほうは、ハードルは確かに高いと思いますけれども、特に荒川で言えば大学の栄養学科と提携してとかということがあったので、品川区でもいろいろな大学がある中で、東京医療保健大学の五反田キャンパスというのものもあるみたいで、ここでは栄養科とか、そういったところもあるみたいですので、そういったことも視野に入れながら、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

また、不妊治療については、さまざまお話がありましたので、ぜひ前向きにお願いします。

最後の商店街ですけれども、本当に大事な事業になってくると思うのですけれども、ただ、一応ここに出ている関連事業で、地域活動課とか、子ども育成課があるのですけれども、観光の視点もかなりあると思うのですけれども、文化観光課とはこれから連携していくのだと思うのですけれども、そこだけ教えてください。

**○山崎商業・ものづくり課長** もともと2年前の組織改正で商業・ものづくり課になりました以前は、商業・観光課という課でございました。商業の身近な取組みから観光施策ということで、先ほど、文化観光課長からもるる観光プランについてお話がありました。もちろん私ども商店街としましても、従来どおりきっちり連携して、魅力ある品川のエリアということで、強力に発信なり取組みをしてみたいというふうに考えているところでございます。

**○本多委員長** 次に、鈴木真澄委員。

**○鈴木（真）委員** 私は、環境費の中で、289ページあたり、環境の関係です。それから、291

ページで緑化活動支援。それから293ページ、資源回収。清掃費で299ページになりますが、廃棄物対策費、その辺で質問したいと思います。

最初に、先日、都市計画変更、東京都市計画道路幹線街路環状第4号線の案内があるという書類をもらいました。これは直接この款ではないかと思いながら見ている、環境影響評価という問題が出ていました。ですから、品川区の中で今、環境アセスメントの対象になっているのはどのぐらいの数があるのかということをお教えください。

それから資源回収です。ステーション回収が今はまだ残っているというか、ほとんどがステーション回収になっていると思うのですが、回収時点でステーションの場所の問題を言われたり、それから、そのステーションの場所に収集するときに車のことを言われることがあるらしいのです。ですから、作業員の方は非常にご苦労なさっているというふうに話も聞いているのですが、その辺の問題の解決に向けて、区の当局としてはどのように考えているか、そこら辺をお教えください。

**○三ツ橋環境課長** まず、環境アセスメントについてのご質問でございます。今現在のところ、4カ所から出ております。目黒清掃工場であったり、川崎天然ガス、また、委員ご指摘の今の4号線の部分、そして京急立体化となっております。

**○小林品川区清掃事務所長** 資源回収におきましては、区内約1万カ所の資源回収ステーションで、集積所回収の流れの延長上で回収をしております。しかしながら、ただいまご指摘ございましたように、まちの建替え等に伴って、収集箇所の維持が困難な場所があり、その結果、円滑な回収に支障を来しているところがございます。来年度以降、できるだけ早期に、この資源ステーションの位置づけ等も含めて、円滑な回収ができるように、保管場所、集積所の整備とあわせて、それに応じた車両の配置も含めて検討してまいりたいと考えております。

**○鈴木（真）委員** ステーション回収は、車をたしか2台か3台増やしている状況もあったと思うので、ぜひ皆さんの声に応じていただいて、また、作業員の方は大変なご苦労だと思います。話を聞いている中で、ステーションの脇ですぐ収集したいのだけれども、車の関係で周りから言われて、離れたところまでわざわざ運ばなければいけない、そんな状況もあるということも聞いたことがあります。ですから、うまく収集し、また事故のないように気をつけていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

アセスメントの関係です。大井ふ頭中央海浜公園も絡んでくるという話を聞いた気がするのですが、今も今のお話に抜けていたと思うのですが、中央公園は先ほど猫という話もあったのですが、その猫を私も気にしてまして、都議会のほうに、都議会の議員から話をし、やはり都の中で処理してもらいたいということは言ったことはあるのですが、なかなか進んでいないという状況です。

もとへ戻ると、ホッケー場の関係が絡んでくるのではないかと、あそこがホッケー場ができると、やはり樹木が大分影響を受けるのではないかと、その辺では区のほうに話は来ているのでしょうか。

**○三ツ橋環境課長** 失礼いたしました。環境アセスメントでございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックに関するアセスメントにつきましては、自主アセスメントとなっております。法アセスメント、また条例アセスメントとは異なっておりまして、IOCからの要請に応じたアセスメントとなっております。そちらは本来の法アセスメント、条例アセスメントとは異なり、自主的なのですが、東京都の条例アセスメントに準じるというものでございますので、委員ご指摘のように、東京

都のオリンピック・パラリンピック準備組織委員会から出されているものでございます。

したがって、委員ご指摘のように、大井ホッケー会場、また、潮風公園、こちらはI O Cの要請により、全ての会場においてアセスメントをするようにという要請がございますので、対応といたしましては、この両方の会場がアセスメントの対象となっております。

**○鈴木（真）委員** わかりました。区として樹木に関しては、やはりうまく区の意見を出していただいて、せっかくあれだけ大きな公園の中にいっぱい木がある中、大規模な工事になると思うので、大分木がなくなってしまうのも非常に寂しいなと思いますので、その辺、ぜひ意見を出しておいていただきたいと思います。

緑という意味で、品川区のみどり率が現在どのぐらいになっているのかということ、今後の目標的にはどうなっているのか教えてください。

それから、清掃関係の回収です。具体的に言ってしまうと、南品川四丁目のところで、今は大分片づいてきれいにはなっているのですが、民泊のマンションで、相当道路にごみが出されたり、敷地内のごみがひどい状態が続いていました。最近、私も見に行っていて、きれいになってはいるのですが、そういう出されたごみの管理、区なのか、警察に話をしてもという、その辺の区と警察の協力体制みたいな関係を教えてください。

**○三ツ橋環境課長** アセスメントの区長意見でございますけれども、自主アセスメントではありますが、きちんと区長意見としては申し述べることができますので、緑地に関しても、委員ご心配の部分につきましては、意見照会の部分で伝えてまいります。

**○溝口公園課長** まず、委員ご質問の品川区内のみどり率の関係でございます。これまで5年ごとに測定をしてきておりまして、現在、最新のものと、平成26年度に調査した数字がございます。そちらでいきますと、現在、品川区内のみどり率といたしましては、21.4%になっているものでございます。

続きまして、目標ですが、平成24年に水とみどりの基本計画を策定しておりまして、その中で、策定後10年、平成33年までに目標を定めておりまして、みどり率を22.6%まで上げるということを目標に掲げているものでございます。

**○小林品川区清掃事務所長** ただいまご指摘のありました共同住宅、南品川の物件につきましては、所在が南品川四丁目1番の物件でございますが、確かに不特定多数の者が宿泊地として利用しているという実態はございますが、認定として特定民泊事業に基づく適法な施設とは考えられません。いずれにいたしましても、営利を目的として宿泊者が滞在していることから言えば、これを運営している者は事業系廃棄物として責任をもって対応する必要があるとございます。したがって、その趣旨をご説明してまいったところですが、なかなか理解が得られず、ごみが放置されている実態がありました。これにつきましては、違法投棄にあたりますので、この間、警察とタイアップして指導に努めてまいりました。最終的には、1月9日の警察との協議で、以後、危険を伴う住環境の悪化に対しては、警察としても、あわせて指導していくという形で連携して対応した結果、とりあえず最悪の状態は、環境悪化は回避しているところでございますが、今後もその状況に対して適切に対応してまいりたいと考えております。

**○鈴木（真）委員** みどり率ですけれども、これからもその目標へ向かってしっかりやっていていただきたいと思います。

回収のほうです。さっきも言っていましたが、今はクリアしてました。地域の方も大変喜んでまして、区と清掃関係、道路の関係、警察とタイアップしてきれいになったということなので、これか

らもこういう案件が万が一あったら、ぜひ対応をよろしくお願いします。

○本多委員長　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日火曜日、午前10時から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後5時53分閉会

---

委員長　本多健信